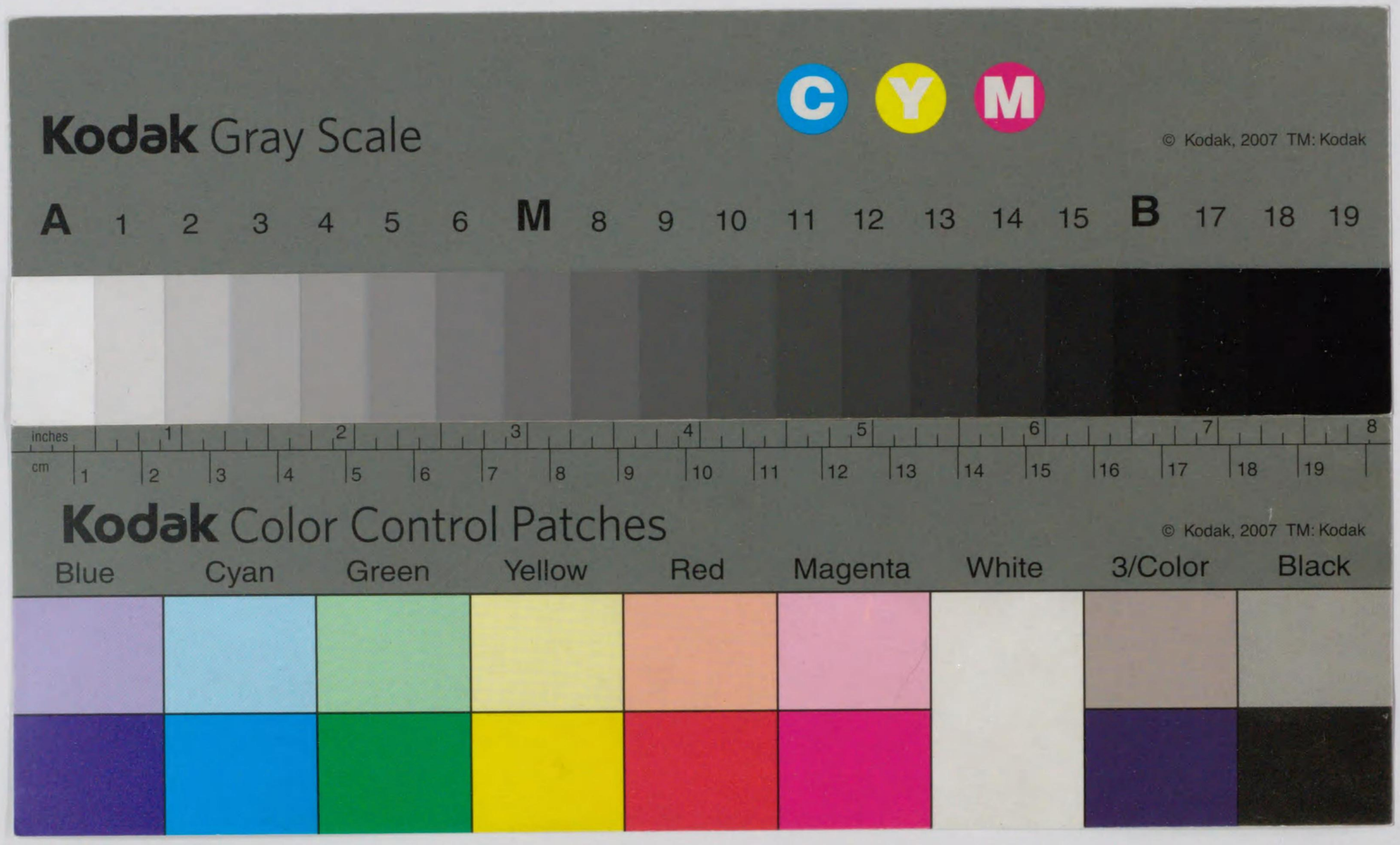

554
157
554-157
1200501509867
0 複写

다Y25

丹後史料叢書

第四輯

昭和二・一〇・二十二
帝圖

第四輯

丹後舊語集	丹後名所案内	宮津日記	くしのと集	比治眞奈井考
全	全	二上	全	全
三	一		一	一
卷	册	册下	册	册

第四輯

丹後舊語集	全	三	卷	
丹後名所案內	全	一	册	
宮津日記	上二			
くしのと集	全	一	册	
比治眞奈井考	全	一	册	
			下册	

555-157

丹後舊語集 三卷

亨保貳拾年中春

丹後舊語集

一、丹後吟晩記とて宮津領の古跡を書き加佐郡を補ひ神代の遺跡も有なれば殊更書記したらん事を思へど心有て力たらず。或時傍人一書たずさへ見す、國中の社寺舊所荒まし有り、是を種とし宮社寺院の緣起傳來鄉民老人の傳說竝に六十年來の見聞を記す、先年大庄屋抔書上たりしも遠村邊土を尋るに便なく神社佛寺號を記す已而、御城內の沙汰は前代に替し品を顯し畢、後人の添書所希也。

本書うたがわしき文不慥事は除き、都て風說數多あるは出所不知事は記さず。

享保十九中襄嗡筆翌年中春記

卷之壹

一、丹後者人皇四十三代元明天皇和銅六丑年丹波五郡を割て丹後を置く、是れ千二十二年に成也。

一、丹後篠村東大江山之西之麓に大き成池有、昔此池に大蛇居住し近邊往來の人を害す。或時優成往來稀なる女彼池之ひれを通りけるに大蛇出て是を見付卽呑ける。仍而其女之夫いきごほり忽彼池にさけび入大蛇出て此男茂呑男蛇の腹中にて刀を以て蛇の五臟を寸々に切割大蛇絶兼て血を吐き出し、此男も生ながら吐出す。其水紅にして赤丹と成荒波をたゝへたるに依而彼所を丹波と號す。彼池之東之際をば大江山と云ふ。其所成紅の血の浪を滿る也。されば彼男の郎等主の跡をしたひ行見るに主の男は蛇の口の血にて染出猩々の如くにて歸りけるを野中にて行逢ひ、郎徒其主に向ひ何處に行給ひしやと尋る所、主此由を語る。郎徒其云御身生り歸り給ふ事慶賀の事なりと云。依而此處を生野と云ふ名村たり。丹後は日本之南を前とし北を後とす、丹後は丹波の北なれば人後云也。

丹後五郡

一、加佐郡　高三萬七千三百八十三石七斗
　村數百三十四ヶ村　但し小村十三ヶ所

一、與謝郡　同三萬千四百六十二石四斗五升
　村數五十二ヶ村　但し小村四十四ヶ所

一、竹野郡　同一萬九千五百六十五石三斗六升
　村數三十七ヶ村　但し小村二十九ヶ所

一、熊野郡　一萬五千五百四十六石三斗六升
　村數四十一ヶ村　但し小村十一ヶ所

一、中郡　同一萬九千二百十七石七斗七升
　村數二十八ヶ村　但し小村九ヶ所

惣高十二萬三千百七十五石六斗四升
惣村數二百九十二ヶ所　但し小村百六ヶ所
加佐郡百三十四ヶ所之內十二ヶ所他領也、則ち夏間村宮津を田邊に分れ內宮、毛原、北原、橘谷、二股、小原田、佛性寺、天田內、河守、日藤。
九ヶ村宮津領也。
波美、蓼原、公庄村
右三ヶ村は　御料也。

御城主

一、慶長九甲辰十一月十八日諸大名當被行
豐前國小倉豐後國臼杵　本領丹後田邊十二萬三千石知行、其外に三十九萬九千石餘御加增也。

知行高十二萬三千石　本領信州飯田八萬石其外加增也。

一、宮津七萬八千百七十五石　嫡京極丹後守高知　京極飛彈守高直　京極伊勢守高盛
一、峯山壹萬石　猶京極主膳正高通　京極主膳正高供
一、田邊參萬五千石　二男京極修理太夫高三　嫡京極丹後守高廣安知
一、但州豐岡へ所替寬文八五月廿一日被仰付引越料二千石拜領。同年八月十五日御城受取。同九己申六月御入部御着城有。

（二行補入）

先代覺樹院樣延寶五丁巳六月御入部帷成公寬延四辛未年六月二日御代德樹院樣元祿七戊戌六月御入部。

元文四己未七月九日　淨照院殿御入部

一、當城者細川公繩張之由門ゟ東南之方圓滿寺村之田畑也、西北の方鹽入沼お築大手本町邊最初に築平野屋町本町角の家山本屋又左衞門と云者町屋建初の由、其後丹波屋嘉右衞門家近の地形築町屋建城之南東は深沼にて丹波川故川布敷川流合大沼にて堅固成、惣堀して京極高知公伊佐津川堤をば築南川へ流して御門の流を留て惣堀をも付よし、伊佐津村初は境村と一所成しが中を割いて川を堀天神山のお先之分入間切川筋立伊佐津村え在右其節出來橋二ヶ所、二ッ橋前代板橋こうらん有先御代及破損に建直る其節土橋と成。

土橋下し松繩手通り有洪水之節流其後なし。

一、圓滿寺地主卯の宮と言、二の丸北より二軒目廣瀨主稅に被下南の森也、祠有祭日有主稅代には圓滿寺未流呼れしと也。

一、船着外に御藏屋敷修理太夫高三公御緣家に千石津田藤十郎と申仁住居或時狐奇怪有、其外樣々怪異の事有之、其節丹波屋常二六才之時もり見物に行たれば恐れ居たり、七才たたると申傳しに百十一年に成化物の草紙迚一書有、化物之草紙は永田氏祖父爲作之由覺澤田利信と在併し本名は無とす、名お替かゝれしと申傳藤十郎は狐にて各屋敷主は伊織と言傳。

一、御城內外前代御代替。

一、櫓門高塀一ヶ所茂無石垣所々崩れ、三丸東方南之方三四ヶ所も七八間程宛引崩れ、東之本丸脇の門黒金門と云由宮津え引取玄關前の門に建、今以有鐵物ひしと打丈夫成門也。當城根城成ば安知御疾石垣を崩し門を引取られし由傳説也。玄關前の門は御使者に罷越見請候。

一、御初入之後大手門、大内門、船着門――初は船入と云ふ――水門外回輪門五ヶ所共櫓門、中門水門南外門回輪――蓮池回輪と御改め――四ヶ所貫木門被仰付石垣の崩築直島文右衞門、寺井三右衞門、安田十郎兵衞、中島次太夫其外小役人奉行す。

一、時の鐘中門の北小屋敷座敷二間勝手少し有、其上に矢倉有鐘にて時を打御入部以後に太皷に被仰付候。此屋敷武具預り服部安兵衞住居す。御道具門之櫓に置表向小屋敷有小役人有鐘之銘有萬卷に記す。

一、大手當番之物頭中門番所の上の間に泊り斗勤大手は足輕斗晝夜勤居る。

一、京口宮津口足輕長屋建前代は二三軒宛所々に有り。

一、三の丸前代伊庭右京之進屋敷也。勝手之方たゝまれ候。御小屋敷建御庭に鞠懸り玄關北の方御風呂屋敷を建長屋敷南の方御鷹屋敷御近衆長屋建南の端御馬御見物所御座敷建。

一、小早御船十二艘立若州にて出來水主十三人小頭增茂又衞可被下樣小花甚太夫御預り、一二の丸矢場出來。

一、御居間南土藏の前通り馬場被仰付。

一、東道往還成しが止む。

一、先御代御入部大手番所廣く成して鐵砲十挺、弓十張、長柄十筋三道具組手桶百幕屏風立番人物頭給人惣領三人足輕五人宛晝夜物頭給人鑓爲時三ッ道具鑓一所に立置足輕不寢番。

一、大手の向に職人小屋有不殘職人町え被移高塀退けらる。

一、服部安衞同金平同時御覽武具預り別に被仰付安衞明屋敷の方立合所也。

一、東道前代往還若狹海道と云、東道と被改。

一、本屋敷最初本田八右衞門被下渡西尾六左衞門に被下此屋敷三間道に也殘長屋建東屋敷と被改新道と唱中藏東方長屋切船着は道付被仰付候。

一、石束源五兵衞屋敷に小侍八居北の端に御預人飯田五良右衞門殿被差置後御免歸府以後不殘長屋建南屋敷と云。

延寶三乙卯年六月廿八日。大猶院樣御年忌日光御門主御免同時御赦免左之通依御預。

一、谷出羽守え御預　　宮本數馬

一、牧野因幡守え御預　　飯田五良左右衞門

一、淺野又三郎え御預　　山鹿甚五左右衞門

一、松平監物子　主稅可被召出よし

一、父に御預け　三浦小次郎

一、泰元庵　御目見被仰付よし

一、京都追放　宇津宮由的

一、佐州流罪　白雲縫殿

一、大島流罪　笹山新八郎

山科長庵

一、三の丸御舞台建御鷹部屋南屋敷引て其節殺生御停止御鷹師小役人に被仰付御樂屋の處隣屋敷少しかへる。

一、東道森本氏竝て屋敷初は三軒にて東の角小屋敷三鬼七郎右衞門、中の屋敷三宅理右衞門、西隣篠崎善太夫也、理右衞門隱居以後七郎右衞門屋敷差上依之理右衞門屋敷坪數差上度旨願によつて被仰付井上源太夫え被下不殘新く普請被致蔭山氏屋敷後田中半治郎其後中江氏添屋敷に被下候。

一、船着門裏門北より二軒目庄門、勘左右衞門、隣同五兵衞部屋住勘左衞門隱居に付五兵衞移り部屋住屋敷上る御客屋鋪也。

一、大内御門裏町南より二軒目寺田三郎左右衞門北の行當り屋替被仰付候、三郎左右衞門訴十河玄慶に被下候處大破住居成がたく町宅願ひ不屆の思召閉門其上破損料二貫可指上旨其方御暇被下其銀子を以新に

屋敷建三宅七郎右衞門被仰付候處諸費始終二貫目にて相濟候由寺田に被仰候。

一、大手脇櫓建高塀竝に所々石垣上石不殘直し被仰付幸山金太夫、中島次太夫其外役人山田忠右衞門、渡邊五良衞小役人勤。

一、土居小松被植中山權右衞門奉行す。

一、大内二ツ橋より北の松繩手迄大手下馬場にて西方土居に松櫻植交櫻の馬場と云、此所新規に足輕小屋被仰付新組出來す、寺井三右衞門改被仰付。

一、組召抱弓組の馬場より末田地に成馬場は築地にて出來する也。

一、伊佐津川洪水の節堤切砂入出來に付東土居に水越し被仰付御工夫の上二重土居石を奥入合れにて、越申樣積其後洪水の節御吟味候處擔も纔成由。

一、倉谷村天神の前に通り東の方植木畑青栗梨子柿等に追々と植小屋敷有前代水原傳兵衞と云仁住居被致御入部之後仕立物師中村庄右衞門同淸助父子被指置後畑に被仰付百姓え御預け一町七反。

一、二ツ橋東の詰北の小屋敷有、高橋彌治兵衞え被下息源治郎御暇以後矢場被仰付。

一、領内山々年々小松植る大庄屋一組より千本宛。

一、安久築地被仰付年貢米入之藏建。

一、二の丸屋敷八軒有南の端小屋敷前代より附道義御預、安立寺迚出家住居貞享年中病死鹽詰にして御注

進足輕御役人差上見合の上本行寺え葬。

一、北隣安畑七郎兵衞、渡長江新五衞、蛸江平右衞門、元祿六年二軒一所に成南の明地共屋敷內に成左舞臺御屋敷被建渡邊五良兵衞奉行、勝手の方は古河內膳え被下。

一、大內御門外北の方に小役人屋敷有具足師敷兵衞被召抱細工場長屋建敷兵衞病死の後は屋敷二軒に成。

一、築地御藏の邊を汐濱と云事先代御目被掛御塗師梅原久音子七郎右衞門日充御用金多分に受其後田邊に來後々迄殘事を企申度由願はりま流の鹽を燒仕方磯邊の浪の鹽强處を見立穴をほりとまりたる。鹽を汲今は指渡五尺斗の土に栗石を交ねらかため釜の大きさにへつかいぬり燒也。燒山と釜崩れ少々は燒たりしか鹽黑く不宜に付止む、其後所を指して鹽濱と云也。

一、立合所屋敷二軒被仰付內え立台所移る。太皷櫓御廣間の北の方土居に移る。

一、原團之丞屋敷二軒に成後八田兵右衞門居。

一、二の丸御舞台御屋敷たゝみ南屋敷建松本忠四郎に被下候。

一、廣瀨主稅南隣最初富田六之亟居其後段々替り後西方廣瀨と間に小屋敷出來破損小屋敷に成後破損小屋敷中屋敷內え移り後松本養老え被下。

一、篠崎善太夫屋敷後に宮澤作右衞門替其後破損小屋敷也。中屋敷方入口東の道は隣屋敷磯田作右衞門へ添被下候也。

一、太皷櫓中藏內移る。

御初入之節屋敷割

御初入屋敷普請在により分け大概覺の通記其外不慥事不記。

一、島　文衞門　屋敷と立直し樣覺候
一、高田孫衞門　座敷立直る
一、水谷與助　座　敷
一、原八右衞門　同
一、井上武平　同
一、宮原傳內　長屋慥に不覺
一、幸山金兵衞　長屋座敷皆立直る
一、恆川九良兵衞　清　手
一、岩崎嘉平　同
一、中島治太夫　長屋座敷
一、永井與相衞門　勝手座敷

一、小田住源兵衛　不　殘
一、磯田兵衛門　不殘立
一、增山堪衛門　勝手座敷
一、宮原彌衛門　後荒川藤衛座敷長屋
一、尾崎十良左衛門　長　屋
一、武節文太夫　長屋座敷勝手迄建
一、藤井庄右衛門　片座敷

一、御領内の口に道法今有一里塚は大橋よりの道法也。

一、引土村京橋より眞倉迄一里半六十五間半。眞倉御境迄二里六丁。
（若州海道）一、二ツ橋より城取峠迄半里九町五十二間。
一、吉阪峠迄三里三十一丁八間。
一、市場より吉阪峠迄一里一丁二十間。
一、三ケ所合三里十六丁二十間。
一、（宮津街道）由良境迄三里三十二丁三十二間半。
一、福井御番所より大船峠迄半里八丁五十間。

一、大船峠より長尾坂迄二里半二丁三間。
一、右二ケ所合三里十丁五十三間。
（河守海道）一、引土橋より眞壁迄一里五丁五十九間。
一、眞壁より逼迫迄二里一丁四十四間。
一、せばさこより金谷村迄一里半一丁二十一間。

三ケ所合四里九丁四間

東西大庄屋八人　大庄屋給八石宛

役馬八疋（但一ケ月大豆一俵宛被下候也一ケ年に京都迄一疋が二度づつ役勤御初入有馬二十二疋有減少寛文九年の帳面にて荒々記す）

一、鄉中古來より九社明神と云有。

一、多加雄大明神　京田村
一、笠水大明神　公文名村
一、一ノ宮　十倉村
一、日原明神　女布村
一、下森大明神　十倉村
一、宮崎明神　喜多村

一、九社明神　吉田村
一、膽吹明神　青井村
一、八幡宮　引土村

右の神々前々より九社の御旅所と云。

延喜式曰、丹後田邊加佐郡十一ヶ所の神社丹後國中神社六十五社。

加佐郡十一ヶ所

一、奈具神社、伊知布西神社、彌加宜神社、倭文神社、高田神社、阿良須神社、大川神社、笑原神社、麻良田神社、三宅神社、日原神社。

與謝郡廿神

一、籠神社（名神大社）彌刀神社、布甲神社、阿知江神社、多由神社、矢田部神社、倭文神社、木積神社、杉末神社、字豆貴神社、物部神社、須代神社、久理陀神社、字良神社、阿知江岨部神社、吾野神社、三軍神社、板列神社、大虫神社、小虫神社。

丹波郡九神社

一、咋岡神社、波彌神社、多久神社、名木神社、稻代神社、矢田神社、比沼麻奈爲神社、大宮賣神社二座（名神大）。

竹野郡十四神

一、大宇加神社、溝谷神社、網野神社、生王部神社、深田部神社、椽枳神社、奈具神社、久爾原神社、依遲神社、竹野神社、志布比神社、床尾神社、賣布神社。

熊野郡十一神

一、熊野神社、伊豆志彌神社、丸田神社、須良神社、神谷神社、聞部神社、意布伎神社、矢田神社、賣布神社、三島田神社、村岳神社、延喜式の表六十五社。

一、町數十五町　右帳十七町

引土新町　今の本行寺の邊と云。
鳥崎町　今の手代町邊也此町號止。

一、橋四ヶ所　大橋、京橋、伊織橋、魚棚橋（高橋共云ふ）

一、本町の行當り今の嘉右衞門家に猪子五兵衞と云て有德之者住先祖修理太夫高三公御母公從弟之由此猪子五兵衞、前代御家老二男作田傳右衞門、同所三男猪子五兵衞、町代官勤世悴傳五良と云、御替の節十三四才成しが身上ほろび上京して出家に成し風聞在しが不慥。

一、神明宮、神子、紺屋町宮内鄕頭。

宮内傳來に元來伯山と云、山伏守護淨土寺門前ゟ道有しが其後神子構に成今の宮内にて四代也、道茂附

替候也。

一、朝代大明神　宮領三百十五坪といふ。

御在位四十代白鳳元年是ゟ「千六十三年に及」日の若宮と云傳、祭禮九月初三日の由神事の日二ッ橋迄御輿鎭神樂祝奏し諸藝勤番御旅とす、享保八卯之年に神主駿河依願橋の詰の家を調御旅所と改九月朔日ゟ山上仲間ゟ燈明を立祭禮す。前代外曲輪渡り申候、御當家ゟ御在城の節二の丸渡り大御番所にて、御見物有と云。

一、西町庚申堂

庚申寶殿創基後光明院、正保三丙戌此府え使差飛彈守高直公や爰に修驗者長月法印以願信心旅客貨資建立正保三年十一月六日圓隆寺、智恩院法印快遍仲開帳供養其後及大破四世寶性眞照法印再起、貞保五辰年三月四日始五月朔日棟上六月朔日に智恩院上人良歲安座供養下略、日本庚申の始めは人皇四十二代文武帝大寶元「千三十四年」年丑正月七日庚申の日申時童子攝州天王寺に降民部僧都に告て曰く、我帝釋天の子也祭庚申は百福萬祥女福至ると、夫ゟ庚申由私先年天王寺庚申堂にて人に語しは三十里四方ゟ外は庚申勸請はならざる由併其後參宮せし町人内宮の外田中の細道に小さき塚有、四角成石を立庚申と切付有し虛說にや紺屋町南之端東側の所明智日向守屋敷跡と三僧今山代法釋家の由也。

一、海岸山見樹寺　御菩提所　寺領百石

堂前額感應と有先御代被爲掛候由。

關宿御入部之後見樹院殿五十年忌に付、御寺被立號見樹院島單勝願寺ゟ和尙被請曉譽上人來住御法事執行御上京に付御供千本屋敷之內寺有、御代前年隱居鳥羽法傳寺え移後住は船譽上人當時前代瑞泰寺門之北の方山際に有を先御代今の處へ被移門前道廣成初北の際茂通し道廣成海際山鐘の銘に曰、瑞泰は京極高知公牌號也、初武州豐島郡駈込村に有其後神田に移し慶安元子の年今の處え移る委敷は此下卷に有り。按に舊語集後扁也。下卷に鐘の銘に有寺の西山際雲刎有山を引ならし牌殿四處造立叮嚀成石を積一段高く下段北の方に高直公追腹之士石塔有數五ッ有。

南の見付　瑞泰院殿眞嚴道可　丹後守高道公　天和八壬戌年八月十二日

次　惣泰院殿雲山道徹　修理太夫高三　寬永十三丙子年五月十三日

次　養福院殿法山壽慶大師　姨　元和四午年七月七日

次南向　法性院眞廊道保　飛彈守高直公　寬文三卯年正月廿七日

（此行補入）亨保廿九乙卯年御靈屋及大破豐岡ゟたゝまれ石塔斗に成。

追　腹　士　寛文三年正月

供勤寺にて切腹　船木左京亮直政（跡目主馬亮六才）（知行三百石）

家老　三十二才　知行千石

即日宅にて右同斷二ノ丸　伊庭右京之進直勝（跡目當才）（百五十石）

家老　三十才　知行千石

大腰退く後　伊庭縫之助（跡目當才）（知行百五十石）

二十才　知行六百石

右同斷御城にて　石束主殿直船

小姓　年十八才源五兵衞末子也　知行三百石

供勤寺にて切腹　水原傳兵衞正盛

自然病氣にて櫻木畑預り居四十五才殉死

一、寛文三丙子年五月廿日今年始て殉死御法度の趣被仰出。

一、殉死は古ゟ不儀不益之事成いましめ置といへ共被仰出無之故近年追腹の者數多有向後左の通り存意可有之者常に其主人にゟ殉死不仕樣堅可申含候。以來於有之は其亡主不覺悟法度たるべし、跡目息茂不令捍留儀不屆可被思召者也。寛文三年五月廿日

瑞光寺　京都西本願寺末　開起文祿年中

若州小濱城主京極若狹守高次公家臣楠伊賀正重五男源吾入寺落髮其名明誓と云。偏に眞宗の淨業を修此時細川幽齋公玄旨、田邊の地に居給ふ。籠子有茶知丸と號明誓を招き仰す。然共茶知丸世塵になづんで出俗を不願依之瑞光寺を建明誓を住持とす。細川氏及九曜之紋を給り伯父猶子の勢駒をなし妹を以娵しかのみならず、本願寺願如上人の蘭室に於て諸般の志願を訴え、上人以直腹福し本尊彌陀佛開山歷代の眞願一國僧程之狀且一家の位階を附玄旨歡之餘り寺內町百有家を割て附於法扇實に文祿四年三月十四日也。延寶五丁巳年十二月廿日夜出火燒失す。古性は寺の西南之方幅二間斗の堀有大橋と新橋との境兩所に門有南北の方袋町とてせばき小路有後に畑に成太平記評判云楠氏人皇二十一代敏達天皇五代後胤井出左大臣正一位橘諸兄公十四代之孫從五位上橘兵衞正遠二男太夫判官任河內守延元二年五月廿五日於攝州湊川卒す。

一、瑞光寺代々開山明誓
　妻細川
　　中納言早世
　　明英
　　明量

二代　明英　自ラ宮津へ退寺建號佛性寺瑞光寺隱居所也。

三代（弟）明量
　妻九鬼式部少輔殿姪安樂島越中女
　　明傳—早世
　　明周

四代　明周　妻酒井修理太夫家臣岡園衞姉侍大將役
　　二位肥前國大福寺住持
　　中將
　　女子若狹國證明寺妻

五代　中將　妻朽木佐土守家臣平田八郎右衞門町郡支配

一、寺内町大橙南の入角菱屋七郎右衞門と云者幽齋公御代より相續久年之町人故記之元祖生國近江國平田村郷士兵亂に打もらされ慶長年中細川家之節田邊へ來佐々木庄左衞門と云、京極家御代名字分れ友憚平田と改め紋所四目結是又菱に替則家名とす。

佐々木庄左衞門　後號松齊　九十六才卒
　　二人平田村に殘
　　同　喜右衞門
　　號道齊八十三才
　　松平志摩守内吉見庄右衞門丹後中濱畑中長右門若州小濱岡田彦左衞門
　　京都寺町四條角鶴屋市右衞門丹波福知山木屋五兵衞丹後宮津鶴屋六右衞門

平田七右衞門　號道壽　八十才卒
　　平田仁右衞門　號廣閑　八十五才卒
　　平田仁兵衞—平田仁右衞門（子十人　夏屋寺内町前之町内勤
　　丹波上村藤掛伊織殿千五百石代官七十一才卒
　　丹後中濱平田增右衞門
　　丹波小和田興右衞門妻
　　平田仁右衞門越後國新潟阪田六兵衞親
　　西町藤衞先祖竹屋町鹽屋德右衞門先祖丹後中濱增右衞門先祖

圓隆寺　慈惠山　智恩院　無本寺

寺領卅五石内五石末寺領引土村地方門前町屋十八軒

理正院傳來記文祿四乙丑年八月十日大多山崩れ什物緣起不殘紛失本堂住持良喜代以自力本堂寺院破損修理訖。

本尊阿彌陀　藥師　釋迦　不動　毘沙門

鰐口　丹後田邊比丘尼惠阿　曆應己卯年八月十五日と銘あり。

八幡社　成就院持八月十五日祭昔は大社本堂

三重塔　曲廊續

藥師堂、理正院持、觀音堂、前は南之山上に有。末寺七ヶ寺。理正院、成就院、吉祥院三ヶ寺境内に有。萬願寺村不動院萬願寺、女布村法光院菩提寺、河邊觀音寺村花藏院觀音寺、丹波梅迫成德院。

愛宕山　圓隆寺持

元來理正院持也後圓隆寺に移五月一ヶ月理正院持麓ゟ八町中程に休堂有峠ゟ下福井へ下る道有、高直公御再興每年六月廿三日祭本堂棟札も無錄記、飛彈内匠建たる由言傳成、昔女布村に山脇宗把と云武士住居此節本堂も塔も立候由傳說不慥二王門或時燒失二王を除安久村北の濱に置夫ゟ二王崎と云由又其後類燒除かたく燒失、其後門無しと云に先御代門と用水之所被仰付榊原六兵衞奉行、堂の西方本尊の後之はめ板に有繪馬の繪有金岡筆の由此馬夜に出て田畑を荒し、東の方城取峠の東方土橋迄行て歸る、依て此橋を今に駒歸しの橋と云、其後つなぎ馬に書夫ゟ不出此繪六十年斗り以前に薄く見えたり。次第に消えて見えがたく其頃理正院住持秀圓と云し僧繪を好て右の馬の繪を覺脇に書たる由。圓隆寺の奥の方山際に稻荷あり奥の堂の才藏とて靈狐の由云傳先御代由良村磯にて大網を御覽の節大龜かゝり小船にのせ舟着迄廻し葉山信水繪を被仰付繪馬愛宕に被爲掛高橋助之進龜の記被仰付龜は沖え被放龜の記別に有、寶永五戊子年九月町中年寄發起山之麓に石之鳥居建立次在町貨物寄進其後石壇を作九月十五日場所鍬初十月十九日華表棟上廿

一日供養手水鉢久美屋理右衞門寄進廻り、石場勇屋和右衞門、蔦屋四郎三郎、丹波屋勘藏時の住持良泰法印寺僧成就院快辨理正院良印橋本坊良遍造料銀一貫九百九匁二分、石段之石二百廿五本半代銀六百七十六匁五分右神門寄附銀高不足に付丹波屋嘉右衞門二百卅匁取替出し、追而石段寄附餘慶を以引取猶又嘉右衞門發起に當寺は御祈願所たりといへ共大般若經無之轉讀被仰付候時は桂林寺にて借用申ゟ外無之御安全爲守護大般若調納仕度此度不足取替之銀を以百卷調申可く殘る五百卷追々寄進可有之百卷調寄進す、然る處酒井信濃守樣奧樣御安產御祈禱被仰付則御平產被遊候に付智恩院御城へ被爲召銀頂戴直々丹波屋え立寄此施物にて大般若百卷相調彌以御安全奉祝候由嘉右衞門則取初納候百卷を主し二百卷嘉右衞門寄進と振替納其後方々ゟ寄進六百卷出來奉納也。

（丹後國惣錄）　天香山桂林寺

寺領卅石福井村にて地方門前町屋十四五軒有後小松院應永辛巳年笠翁雄仙和尙開創號洞林寺其時之地頭ゟ寺領卅石寄附有之、其後花園院寶德三辛未八月十五日地頭阪根修理之亮先祖寶光院心華父桂林院のために新に卅石寄附有之。其後幽齋公田邊に入給ふて阪根へ寄附を出されて開山此方有し、寺領卅石天正十一年癸未八月四日寄附有其證書給り、古鐘一口附せらる。其後忠興公慶長五庚子十月二日先規の通り、卅石の黑印三體一斧の本尊大歸の涅槃像宮津に有し、珠光庵同諸什物不殘引取寄附有忠興小倉に移り給ひ、高三公父の跡繼居られし先證にしたがひ折紙給ると云、小野木兵亂之節六代目大溪和尙末寺共籠當住香邦和

越前永平寺末

尙亨保元丙申年能州總持寺孫番勤此京衣之袈裟をめさる。同十四年二王門造立兩像安鎭同十九甲寅年七月供養八月廿三日ゟ千部經九月三日結願慶長五年石田三成叛逆に依而田邊の城を七月廿日ゟ九月十二日迄攻城中防の節廻狀の寫左の通り。

田井成生之者共此節之儀候間隨分可奉公仕候於望之段は任本意次第加扶持可褒美致候此分其方相心得可申候以上

七月廿七日

岡本新兵衞殿

石田治部少輔兵亂に付大阪ゟ下知に依而田邊へ押寄る軍勢。

谷出羽守（丹波にて一萬石）　小野木縫殿之助（丹波福知山十萬八千石）

藤掛三河守（高不知）　高田豐前守（高不知）

（但馬出石）小出大和守（五萬八千石）　杉原伯耆守（但馬豐岡）

別所豐後守　生駒左近太夫（讃岐高松丸龜十七萬石讃岐守）

木村左兵衞（二萬二千石才兵衞）

此時幽齋公源氏物語二十一代集相傳此度籠城討死せば城中炎上此本永滅せんとする事を惜み、三條大納言迄二部之書を進獻之一首。

古も今も替らぬ世の中に

心の種を殘す言の葉

右之外但馬丹後之所有北東悉く向ふ都合五千餘人慶長五年七月廿日卯之刻ゟ攻後陽成院樣御扱ひ、三條大納言九月廿二日彼地に至て和睦圍をとく。

隨心山淨土寺

元來巨勢金岡河邊村を領し、屋敷立後寺とし、隨心院と號す天台宗也。其後今の所に移永祿元戊午年今年八十三才に及隨心を以山號とす。淨土寺と改開基尊譽上人、三譽常に宿望觀音の與像を造刻せん事を願ふ。或時攝州勝尾寺邊ゟ無屋と僧州來運年懇意成し故に願望の趣語し時に無屋ゟ云、我も觀音信心不淺依而一像有聖德太子の御像刻十一面觀音也、今上人甚深の宿願感信しかたしとて三譽上人に送り上人由來を尋ねしに、無屋語つて曰、攝州中山寺は卅三所の一數也、此本尊之觀音之靈木は人皇三十代欽明天皇之御宇御卽位十四歲和泉茅亭の海邊に梵音ひゞき有其聲雷の如く光有、里人に怪立寄見に玉の如靈木也、取て淨地に置其比和泉之國近邦共にかんはつし疫病流行、諸病飢渴に死人數を不知、然るに靈木を迎し其日ゟ枯木に花咲く如く病人共忽平癒、國土安穩で諸人感に絕たり、終に聖德太子聞召れ其靈木を御迎十一面觀音之像一軀、地藏之像一軀を手刻し給ひぬ、觀音一像は中山之寺に殘、一軀は別堂にすえ奉りし世替り時移り建武明德の大亂に五畿堂宇戰士之爲に住家と成、是ゟ爰彼處御座を移し、我先祖迎て本尊とせしなり。我方に信崇し奉ると而上人に送上人彌宿願いやまし卅三所の聖像を造刻

し一堂に御座をならべん事を思へり。此事人に語に善男信女聞ふれて未三月を越ざるに卅三體造立せり。其外衆人我も〳〵聖德の門に入る。地藏不動荒神聖德の諸像を新造せり、門前卅三所觀音堂有前に冷水有り、近町之用水と成福井村寺跡は村の墓所と成畑と成今に淨土寺檀中七八人有由。

長久山妙法寺　二王門　番神堂

抑長久山妙法寺は宗祖日蓮大士之門流也、花洛妙顯寺の末流也、其草創を尋に往慶長年中開山權大僧都佛紫院日賢上人此地に遊歷し廣室を營み厚く敬持し廣く法要を宣ふ、時之太守細川兵部太輔藤孝公或時に野遊に出給ひ近習の諸士六七人同裝束にて被召廣室え入來り給ひ、折節日賢は口に經を誦し堂前之塵芥を掃除し給ひ、太守日賢共不知問て曰住持は在寺や、日賢答て云、則我也、太守聞傳和僧花化之特志として衆生を訓辱すと善哉且獨歌を能すと其實成は忽に一詠を聞んと之給ふ、日賢少茂辭退無。

世の中は風呂や柄杓にさも似たり
入時斗り我物にして

太守歌之意味尤面白し、然といへ共住所の體を見れば軒には松柏の打覆枝掃し體も見えず、歌の心に甚遠然と云難しと給ひ、日賢曰此松柏は國守の樹木にして、枝は扨置木之葉も難取太守甚感悅し給ひ、是實の佛子也とて突給ふ所の枝をあげ、此馬谷西の方尾崎ゟ南西の嶺迄、東北の尾崎迄谷不殘永寄附武運長久子孫繁昌之祈禱仕給へと、日賢太守とはしらすして嘲嘆し曰貴方達の免許更に難受用と、太守の曰我は則

兵部大輔也と日賢驚始て尊敬平伏し給ひ、然により太守の信敬他に異、則山林境内今に是也、依之太守は替といへども任先例に御代々御免許之異場也、其後寛永年中當山三世妙雲院日實上人住職と當檀頭上野與想右衞門入道三清源三寶に歸依爲子孫榮世當來作佛堂宇建立し、大願を發起し、然と雖存日に其願を滿足せず、寛永廿一及末期子息與想右衞門といへるを枕元え招き、我日頃の大願成就は爲死後長久山之開山堂宇等必可立と、依兩岡北車父遺命守正保四丁亥曆終に本堂客殿庫裏番神鐘樓惣門二王門等迄悉く成就す。是則當山建立開基今逸見氏先祖也、其々以來は享保十八癸丑年迄九十四年法灯日々耀信檀月々增す、實成哉後五百年之時至哉、上件者當山古記小紙等散在して難見分卽文筆雖不學唯爲後代集一紙出寫の已願は後世傳文達之賢師以此意受出寫と。

享保第十八癸丑年六月吉辰

講中時の相頭　逸見與市左衞門

一村忠兵衞

妙光山本行寺

後奈良院御宇、弘治二丙辰年本山代四世日雄上人草創也、初は上安久村に有其後京極丹後守高知公城主之時家臣前波九郎右衞門英相たり、每々通ひ遠を歎き高知公に願て今の處に移す、高知公寺領一石一斗五升寄附三男兵太郎出家せしむ、若年にして卒去法名究竟院殿清池蓮久大童子と、修理太夫高三公代々亡弟

當山第十四嗣

法明院日逢判

究竟院殿の香火之爲田園を增て二石五斗二升一合也、寛永十二乙亥年に此庭に大木櫻を植今は枯て無し。

瀧野山松林寺　來迎院

御初入以後見樹寺伴僧長傳入寺二代目東山寺梅林和尙第三代當住也、人皇六十七代三條院御宇長和元壬子年惠心僧都此所に住居號瀧野山來迎院笛原寺、光蓮社發圓上人阿公大和尙を淨土宗に成、松源寺と改發圓上人大永五遷化二百十年に及寺の南の谷に小瀧あり、冷水也、瀧の水と云庭に木櫻有今枯て無し。見海寺淨土寺末開山源譽和尙延寶年中惠比壽堂建（正月十日十月廿日祭り）

願藏寺　東本願寺末

文祿年中林田源之進と云者大橋の邊に住居其舍弟藏之丞代々眞宗にして慶長元丙申年朝代丑寅に當て草庵給ひ院號釋等庵と申其子二代目釋了悅正保三丙戌年洛東本願寺十三世宣如上人寺號木佛御免眞筆今に在り、了悅代今の所に移し當住悅仙迄四代也、延寶五年十二月廿日瑞光寺出火早速飛火類燒其外に類燒無寺二ヶ所其後猪子傳五良座敷調建乂其後堀市太郎門を建寄進源之進は今之大橋之北之角林屋先祖の由、田之字略家名とす。末之娘龜屋孫右衞門先祖入聟に成家を分龜屋と云、名字林田也。

延壽院　三寶院末

開山、二代、三代、四代、五代、魚屋町地福院後持寶院と改、住持は香盛二男繁清は延壽院住職と成其後繁清不幸に付兄秀永繼之後持寶院は斷絕す。

濱村杉山にて叱たる童子修驗と成魚屋町に住繁清代延壽院え移に依て濱村の杉山の香花勤行延壽院ゟ執行杉山祭七月廿三日同晝八月廿四日、護摩供本尊馬頭觀音立像七寸五分大宮御作不動明王立像三尺智證大師作辨財天弘法大師御作。

正保五年六月御城御庭の社を移し被下之。

丹後國中順禮歌

世屋山成相寺　浮世をば只成相とほふの船天の橋立渡せ極樂
世屋山慈眼寺　濁る共清くすませよ瀧の水大悲のちかひ深き谷川
高原山達通寺　高原や親とも知らぬみどり兒が年重れば父母と記く
荷王山振宗寺　波きりに落やひ瀧は清水の音羽の別れ汲む人ぞ知る
尾金山地料山　尾金山登り〳〵て谷見れば黄金色なる山吹の花
高照山正法寺　すかの村ちりやらんと尋ね見ばくりからせんに住る觀音
德來山泊隣庵　井ねのうらのほりくたりの歌舟も今宵はこゝにふりかゝりけり
平野山來迎寺　法華經の萬部のむつかそとばにてしのゝとまりに朝つまのうら
　　來迎の大慈のちかひあらたかにて二世の安樂住の江の里

吉野山上山寺　袖のうら吉野の山の上見れば駒を止めてつなぐまりやど
鷲尾山尾阪寺　鳥の尾のしどろもどろの山道をも峯のかすみに晴るあきらか
發信貴山緣城寺　村世界せうめ〳〵國の中の橋大慈のちかひあらたなるらん
生野山大慈寺　極樂へ行のに道も遠からず大慈大悲のちかひ成るらん
湖秀山龍獻寺　こしゆ山尋て見ればき津の岡はなれ行身を頼む觀音
寶貴山藥王寺　風吹葉波はころ〳〵ほふきさんとまりの御寺たつはいちなり
寶殊山如意寺　身のとがの淺き小舟のあかの水汲すてゝこそ如意の觀音
磯砂山笛原寺　井さなごやはこぶあゆみも面白し峯の松山吹や笛寺
禪定　寺　けふの日もはやくれやいになりにけり腰にたなびく紫の雲
小原山與法寺　小原山參る順禮ふかくさの露の身頼む峯の觀音
岩屋山雲巖庵　佛とは何を岩間の今ぞ知るこけのむしろに雲なりの岩
文殊觀音堂　くせの戸をのりるて渡るかの岸に浮ひあかるをとふや順禮
巖松山如願寺　たへなるや巖松の藥師觀世音たゞ一禮におがむ瀧かみ
內宮觀音堂　有がたや大悲のちかひかうむりておひすぎぬれば外宮內宮
室尾谷觀音堂　うろの身をかへす其まゝ此世にてのり室谷にあふぞ嬉しき

圓通山普門寺　有路川はありにし津みをかき流しのする心は有明の月
慈惠山圓隆寺　我はたゞ佛に今ぞゑんわらへのちのよ頼むちかひまさしき
紫雲山萬願寺　ありがたやちかひまさしき御ちかひ願ひあふせて萬願寺哉
水清山仁壽寺　たけべ山いなへ田邊のしゆらかくに居乍ら拜む水清觀音
青葉山天台寺　けさ見れば一二の雨のうるほひに青葉の山は常盤なりけり
鹿原山慈恩寺　釋迦よりも今に變らぬ世の中に彌勒に合ふも心成べし
醫王山多禰寺　ありたうと佛陀にたまへあしきだに五逆十惡去りてたまへよ
補陀落山觀音寺　荒とふとちかひを願ふ觀世音安樂世界彌陀の淨土へ
青葉山松尾寺　行くれて願ふ心はいかばかりまきわに成し十聲一聲
追而　よくあかのしみ渡りたるおひづるをぬきておさむる青葉松尾

丹後加佐郡順禮歌

補陀洛山觀音寺　補陀洛の山を南に思しに西へむくふの都ありけり
觀德山本源寺　ありがたやあゆみをなして岸かけの寺より見へし山のはの月
安德山極樂寺　遠からぬ今目の前の極樂寺花のうてなにやすく登らん

青葉山松尾寺　記て見れば青葉の山はいつも只そのあかつきを松風の音
鹿原山慈恩寺　奥ふかき苅の山の木の間より流る瀧津の水はたへせず
笠松山泉源寺　頼もしや御寺に法の聲絶えず幾千代迄も若松の寺
瑞雲山龍勝寺　あかつきに水汲む雲の山の寺五ッのにごりすましこそすれ
天龍山東山寺　よこ雲のひく間に望東山寺夜の迷の夢さめにけり
水清山仁壽寺　萬世の境の谷の山かげに佛法僧の鳥やなくらん
紫雲山萬願寺　雲通ふ嵐の風にふきかくす入日もおしき村さきのやま
長久山久岩寺　名にし負ふ長久山の瀧の水汲みけん人や老を養ふ
金峯山菩提寺　み吉野の外に一ッの金峯山雪ちる春を花かぞ思ふ
惠日山光明寺　明らかに雲の光りは紅に夕日を中に山川のみず
昌林山永福寺　うするなる城や里に移り來て寺にふだの香やおくらん
慶德山長橋寺　おこたりもなかき經をよむ此寺に猶つき果てぬ此曉のかね
圓通山普門寺　やつちくの中にたへなる普門寺讀呪の聲を聞ぞ嬉しき
室尾谷山無量寺　はかりなき御寺の鐘の聲聞けば心は鬼の城やほろびん
岸谷山長泉寺　久かたの雲の光のかげ清き泉に月はすみよかるらん

神社山智源寺　かけまくもかしこき神のよの山に麓のちりもまじわりやせん
日補山觀音寺　有かたや大慈大悲の此山におなじうかひの天照す神
惠光山般若寺　心なきふすいの床に夢さめて谷に般若の聲や聞くらん
雪間山慈眼堂　露のまに山にのどけきかのうけの大慈大悲の光りとや見ん
惠錄山宏玄寺　春の日の惠錄山に輝きて御寺の庭に花や咲くらん
瑞雲山法隆寺　雲にのり御寺の庭に歩み來てつきよのつみといづくなるらん
神護山佛心寺　あけくれは後の世の事うとからぬ人の佛の心なるらん
由良港弘誓堂　ぬれて行くせの舟のみなれさを長き此地にゆかてつきなん
高麗山大明寺　岩穴のおくにしゆら屋のやみもなく大慈大悲の光りこそすれ
瀧谷山松林寺　深緑松の林に咲く梅のいつもどくじうの聲かとぞ聞く
海岸山玉泉寺　かけ清き玉の泉の寺なれば心の月の涼しかりけり
慈惠山圓隆寺　有明の月の光りの圓隆寺あたごにかゝる村雲もなし
天香山桂林寺　見上れば天香山の御寺より輝く春の日かげのどけき
陽光山淨土寺　あつからず寒き事なし淨土寺ねがふ心は後の世の爲

丹後國中名所歌に詠る分

泉の村　白菊の泉の村に住む人は黒髪ながら年こそふれ　隆教
春日の村　煙立つはるべの村は古の難波の御代の氣色をぞする　同
余佐の海　余佐の海霞に消えて行く雁のおくるゝつらや海人の釣舟　慈鎭
同じく　いさりする余佐の海人ひと今宵さへ逢ふ事浪に袖ぬらせばや　法性寺
いはね山　常盤なるいわねの山のほとゝぎすつれなかりとはまたぬ夕顏　行能
禰の日の崎　はるかなる子の日の崎にすむ海士の海松をのみひくやよすらん
倉橋山　橋立の倉橋山に立つくもり見まへほしさにわするなへる立る白雲
足占の山　行ゆかすきかまほしさに行かたのふみ定むらん足の占山　定頼
天の橋立　思ふ事なくてや見まし余佐の海の天の橋立都なりせば　赤染
同　こひ渡る人に見せばや松の葉下を紅葉する天の橋立
内の海　内の海釣する海人の舟にのりのりにし心常に忘れず　人丸
内外の濱　よさの海の内との濱に浦さひてうきよを海渡る天の橋立　好忠
伊禰の浦　わかめかる余佐の入海霞ぬとあまにはつげよいねの浦人　長明

かれ木の浦　枝もなきかれ木の浦に吹く風は波の花こそ散り替るならん
禰ぬなわの浦　くる人もなきねぬなわの浦なれや心とけすは見ゆる成るべし
涙の浦　ひとりぬるねやのひまより入月を涙の浦にかけうつるらん
ふけゐの浦　ほの〳〵と余佐の吹井の朝霧にあらはれ渡る天の橋立　行意
夕日の浦　きてもとへかへると思へば下紐の夕日の浦のかひもなき哉
とこよの浦　水かこひ朝戸を開き我をれば常よの浦の波と聞ゆる　仙覺抄
水の江　あけたてに何かは見せん水の江の浦島の子を思ひやりつゝ
萬代の濱　濱の名に君がよはいのあらはれて長閑に波も萬代の聲
かけの湊　霜寒き蘆の枯葉は折ふしていつこがかけの湊なるらん　津主國重
あちかま潟　あちかまの潟にさゝ波ひくせにも紐とくものか悲しきおきて
かぢしま　あかつきのゆめに見へつゝかぢ島の磯こす波のくだけてそ思ふ　式部卿宇合
うらしま　夏の夜は浦島か子の筐なれやはかなく明けてくやしかるらん　中務
おじまが磯　あかつきやおじまが磯の松風に衣かさねて余佐の浦人　顯仲
くらはし川　橋立の倉椅川にかる草の涙の日ぐらしすゝむころ哉　後鳥羽

丹後舊語集卷之一　終

卷之貳

引土村　古城　長沼江共　小太夫

一、九社大明神　八幡共　祭六月十三日也
森の内南之方に稻荷社有（四郎ヶ鼻孫太良、赤崎新兵衛高畑彌藏）此三狐を祭由。

一、若宮八幡宮　傳說小太夫廟所也と云、橋の東田の中在京橋松繩手町之入口八丁繩手と云、伊佐津村ゟ內え田地八丁有之由。

公文名村

一、笠水明神　公文名伊佐津の氏神也、七月六日夜祭り、神樂相撲有。

熊德山公國寺　桂林寺末

七日市村

一、九重明神　祭九月十七日也。

佛德山西光寺　丹波安國寺末（七日市伊佐津萬願寺）の持寺也。

本寺京東福寺　丹波安國寺末裔也。

享保庚寅年建立

一、本尊藥師如來　開基潮仲春景座元也、慶長四己四月十二日に寂す、引土村と公文名村七日市との邊より出火有小太郎火と云傳に鞠程之火飛廻る。前には度々出る、飛事早く高く成ひくく成八丁繩手職人町の浦を飛び廻る。或は村職人町之裏堀の通へ來る、折節松本彌右衞門といふ者弓の名人故射たれ共替る事なし。近年は稀に出る小太郎の宮と傳有其宮地は知れず。

伊佐津村

一、三寶荒神　村之西出の中の森之內に有。紙屋嘉右衞門傳來當村は紙すきと百姓と入交り大村也、古來堺村之內也、後分る由細川幽齋公の御代越前國々紙すき呼寄今嘉右衞門先祖也、其後市兵衞と云者來る。其頃は大內町に住す、後伊佐津村へ移る由六十年以前迄川東觀音え行士居に居り口に小さき流有、紙すき二三軒有由、此者共は但馬豐岡々來し由洪水堤切れ其後何方へか退き後家無、老民傳一村之南の方女夫柳とて二本有、其邊は不耕由仔細不知又ならす柿とて實のらず、其地七日市之內小野木城攻之時水道を留んとす、百姓出て防ぐ、武者乘掛來し故村之者熊手にかけて引落し討たりし爲褒美として名字を名乘れと給る由、今の次郎兵衞と云者の先祖なり。

眞倉村

一、三寶荒神

高峯山善通寺　桂林寺末

十倉村

一、一ノ宮　眞倉十倉之氏神也。

十倉山醫王寺　丹波安國寺末也

京田村

一、手力雄神

白雲山善福寺　丹波安國寺末也

此寺に年久敷地藏有安國寺作記下卷記す。

女布村　古城　森脇相摸守

一、日原明神　祭六月十一也。

牛頭天王　御旅所中絕せり、村々東の方山際に小森有芝原之今に不耕。

金峯山菩提寺清光院　圓隆寺末

當山住曰く、開起不知傳來は尊氏の建立と云、元來天台家縱に退傳中す、百姓守護又山伏之持にも成古來は寺も多今は其寺跡斗り。

本師藥師如來、惠心作　脇立（觀音不動彌陀比沙門）元祿年中燒失し本尊斗殘。

古峯山隣松寺　　安國寺末

野村村路村

高野山法壽寺

城屋村

一、正三位天引明神　祭り六月九日也

愛宕權現　牛頭天王

昌林山永福寺　　東山寺末

高野谷由里村　古城　今安相摸守

一、山王權現　野村路由里之氏神也

峯藥師

上福井村　古城　福井藤吉

從當村毎年七月朔日に新米を獻上に則小俵二ツ也

八幡宮　八月十五日祭也

藥師堂　九月廿一日祭也

朝寢明神　六月十日祭也

建部山高山也八分目に小池有大風雨の節水谷へ流事瀧之如し川口へ出る細道有、先御代道爲御作御鷹野之節御道筋に成川口ゟ眞壁へ分れ道に二里塚有眞壁道も同道法道能少許峠有皆此道を通る、道場に冷水有場綺麗に被仰付號を則一杯水と御宣今に有。

下福井村

一、和泉明神

大谷山無常院　延寶年中順昌ト云道心此所に草庵ヲ建立ス元祿年中一寺建立則常念佛寺ト始則念佛開起元祿七甲戌二月十五日導師見樹寺般譽上人也。

愛宮へ登る道有村の奥ゟ野村路へ出る道有。

やみの夜に鳴ぬからすの聲聞けば
　生ぬさきの父ぞ戀しき

喜多村　初名　奴加田邊村と云渡改也。

宮崎

一、天照皇太神宮　祭事　六月十日　八月十一日　九月廿一日

當社宮の事高取氏頼み尋ねたりし處庄屋ゟ書付來る。則左の通。

一百年程以前ぬかたべと申時ゟ沖へ獵船出申、或夜未の方ゟ松明一把程の光り成物出今の屋數五間四方

程に小畑一枚有其ふちに高さ一丈斗之堅木一本有、其木の枝に御稜一たいとまりて有て、其節右之通りを御公儀様へ申上候處早速に御神樂を御上被成候處其夜御託宣に東白糸の濱に居たれ共余り不淨成故に依而則此處に出現す。社建吉に與は繁昌に此國を相守と有し故迚、御普請は御公儀様ゟ被遊則。

上一間に一間半　本社　中二間四方也　下六間

庭（五尺四方 四尺四方）　風の宮 いなり宮　庭　舞台有　庭十間有

右建申時分前波九右衛門殿御見廻りに御出被成候。其節御稜板木刻候て、御家中町方から御稜入申候なく只今に板木も御座候。　庄屋　惣右衛門

藤波景忠郷俗に神明勸進と申事決して、無之事御評定有し處に神明宮は御稜を祝事かと被存候。

藥師如來　八月七日

吉田村　桂林寺末　吉田村大君村寺也

一、九社明神

金剛山瑠璃寺

年取島昔中院配流之由歌々有

大君村　桂林寺末也

一、三寶荒神　六月十四日祭也

琴瀧ノ不動王

青井村　桂林寺末也

一、膽吹明神

藥師堂

瑞雲山青龍寺　桂林寺末也

白杉村

一、藤王權現

海岸山玉泉寺　桂林寺末也

堺谷村　當村百姓陰陽師有

一、天王宮　氏神也

臨川山天神

先々御代延寶二甲寅年香谷氏繪像之天神を夢に見る。翌日繪像之天神を賣來る人有則見るに昨夜夢之天神也、扨て奇妙之事に思ひ求て後人に申合願立一社建立八月廿五日祭りとし相撲を催し、則當處延壽院を鍵取に定先御代山林免許之額を被爲掛に付同志西之社參杯宴俳諧杯として奉納也。

繪馬　臨川山感應院　天滿宮也額　持明院基時殿御筆也

嚴君を掛させ給ふ折節いざなひ誘侍り神酒杯振まとひして盃をめぐらして興に出て俳諧して修納奉めらんとて、思ひ〳〵に心を顯し神前に供し奉る。餘所のそしりも如何とはゞかれを願唯眞の庭を述畢是又なんどる感應なからんや。

貞享二乙丑年林鐘中旬　　香谷氏久當　同　僚

君の德や感應涼し神の庭　　石川氏重信
民もゆら〳〵田をうえる頃　　淺野氏正明
心よく水澤山に流れ來て　　柿沼氏昌良
不斷めぐみのたへぬ壽　　寺井氏親清
月影は大盃やめぐるらん　　幸山氏高知
長き夜明す諷ふ一ふし　　中井氏盛長
百姓の秋に踊をもよふして　　三宅氏長政
駒早めかし稻運ふなり　　小林氏重良

追　句

神も君も俗も涼しやさかえ谷　　高　知
富萬歲と祝ふ此度　　親　清

夕風に酒を進めてたのしみて　　重　則
やう氣藥なおはしまの月　　直　正
臨川の流れる秋の舟あそび　　重　信
露しつぽりとたるる釣　　正　忠
奉公の手すき〳〵になぐさみて　　盛　良
かわいらしげに育小娘　　昌　良

右之通を奉納す。

水清山仁壽寺　　京東福寺末

開基慶雲元甲辰年九月十一日昔一人之上人有名眞應と云、元來は山人也常に鷹をすえ山林に入禽獸を取殺生を事とす、或時法心を思ひ立法衣を着す。午九月十一日の夜に神俗を夢見る。告て曰、汝宿願成就せん事を思は山に入べし、夢覺て獨り山に入東西も辨へす、六日過身心勞伏つゝの如くにて令地のひまに老翁口中に水をそゝぐと思へば心氣つのる。是を老翁心にさそひ山に廻觀音の木像を得る、老翁の敎にまかせ修行今の所をも廻りしに老翁の曰、此所は靈地也安鎭すべし。冷水有汝にあるべし水也と敎え老翁は見失ふ、依之今の所に小堂を建安鎭す、堂の前入口に古き杉木有堺谷の百姓委下卷錄記に有稻木結たる由傳來百拾年程に成由木のうろに蜿有て木の主となる由と云傳ふ、住持に尋ねしに一疋に不限數多

出入す、冬はこもると也、去年ゟ上口に松の木有、五十年斗以前廻り二尺程有、一きか田の中に横に成し處を童馬乗りして歩行て遊びたりし何の程にか眞直に延立たり、何頃ゟと云事を知る人なし奇妙之松也神妙を語れば怪しけれ共寄持は無はあらず、實に丹波志賀の郷は他領成共丹後之本國也殊に近里成は妙を記し畢古來ゟ七不思議と云。

ゆるぎの松　風なきにゆる木也
御用の柿　天子ゟ御用次第成る也
しづくの松　晴天にしづく落る也
藤の花　正月に咲也
萩の花　正月に咲也
竹の子　正月に生る也
茗荷　正月に生る也

今は竹の子茗荷斗二色有殘りは無今寅の正月に下餘部の百姓行たる茗荷二ッ五ッ時竹の子三ッ九ッ時三本生たる由つら〳〵正事也。

佐武ヶ嶽　三上相應　山上に城跡有土居石垣之跡有。

萬願寺村　古城　阪根修理

一、三社權現　鎮守

初は山上に有しに伊佐津堤馬上にて通る人度々怪我有に故山下え移し其後中島氏下知し今の所之中段に移し置く。

西紫雲山萬願寺　圓隆寺末

往昔齋圓と云僧夢の事有、丹後國入翁の勸に依和州長谷寺之觀音之像を刻依て長谷の觀音と一體分身とす、時建保年中其後此地え齒跡紫雲たなびきし故に西紫雲山と號建保八順德院御宇「五百七十年に成也」齋圓願依て滿る故萬願寺と號永祿年中野火に依寺院不殘燒失す、觀音之像は踊り出給ふに依無恙御座す。其後圓隆寺の中宥宣大僧都此所え來佛像の草の中に在を見て假に堂を建天和年中開帳造營往昔之萬ヶ一成委敷下卷に錄記有往古は寺中廣し。

祐榮口述に

今の寺の己午の方の谷合本坊にて、其時の庭石今に有、此谷を不動谷と云、坊中多く今は田と成田の字を何坊々々と其時の坊之名を云、今之寺の下に小川に小橋有、昔の仁王門之跡也此所に有由村之入口制札有所に惣門有由依而其邊の田を惣門と云、私曰六十年以前今寺の向北之方に小庵有、老女有諸願此女に賴則佛前に行に觀音に向ひ人に語る如く願望を云祈念を込効驗有し由殊の外はやりしいつとなく水清の方繁昌に成萬願寺淋しく成ける、長谷觀音元正帝養老五年に初建保六年迄四百九十二年に及此時迄

像材不朽然し事奇妙也建保六年の頃順德院の御宇武將實朝公也。

今田村

一、倭文社　鍵取　六郎兵衛

氏子今田萬願寺堀布敷別所岸谷上根寺田白瀧下村右十ヶ村有今田萬願寺は池姫を氏神とす。

佛智山常德寺　桂林寺末

先々御代今田奥青谷にて御狩猪七ツ其頃は鹿は稀也御晝休今田村の河原に御陣小屋惣構に陣幕を打御家中弓鐵砲心次第鐵砲持たる衆中は磯田伊右衛門、弓は古川甚右衛門下知被仰付僧山勘右衛門猪一疋物頭は馬にて罷出る。

小白山喜雲寺　桂林寺末

布敷村

一、池姫大明神

氏子堀池之内布敷別所白瀧岸谷上根守田右八ヶ村氏神也毎年二ヶ村宛組合にて倭姫えかける也。

別所村

一、權現　安養寺持

常光山高福寺　桂林寺末

眞言宗　眞久山安養寺　圓隆寺末

上根村

天德山地福寺　白瀧村も同寺也　桂林寺末

老民之傳に曰、上根村船つなぎ云石有、昔は五品が嶽大雨に秡崩れ其時に谷中水海と成舟を浮べて居たるに依名處也此處に舟つなぎ辨財天を祭り惣名を池の内と云、此池に大蛇住或人謀計にて張貫にして人形を作り内に毒を仕込み入れ池の邊に置く、大蛇見るが是を呑み忽に死したり、八面底と也頭は志高明神體は池姫明神と崇、夫ゟ八ヶ村の氏神と云村の者の云には池の谷と云所右之蛇しばらく住し所也、今では田と成太郎右衛門四郎右衛門と云者作此田を植る時是非今に雨降ると云也。

白瀧村

一、山王二十一社明神

岸谷村

岸谷山長泉寺　桂林寺末

先御代鹿狩之時御先立香谷孫九郎幸山金兵衛今一人誰か失念山見分繪畫大出院之廊下に出形山を作り御立の間士卒をくばり被仰付ける、若州の海邊見ゆる佐武ヶ嶽ゟ高けれど共道吉登よし。

上安村

一、高田大明神　氏神也七月六日祭り神樂を上る九月廿六日
青龍山東林寺　桂林寺末
上安久村　古城　安久左京之進
一、三社權現　氏神也六月十二日社領少し有に付九月七日に酒を造り村中宴し祭る也。
海潮山法恩寺　桂林寺末
下安久村
五寶山全輪寺　桂林寺末
和田村　初は西浦村と云後改む。
觀音堂本尊千手也　慈覺大師作佛也
境内長十七間　幅十四間
長濱村
一、高倉八幡宮　（毎年八月十四日十五日祭也氏子長濱和田下安久北吸余部上下右六ヶ村ゟ八月十四日に祭禮氏子二ヶ村ゟ組合にして狂言す、所は小倉村天王神子勤ゟ境内廿間四方也）
餘部村　古城　高田平之進
神龍山雲門寺　京天龍寺鹿王院末也

餘部上下北吸和田長濱之寺也。境内沼池成之所山を引坪し寺を建る。此池龍の住所と云ふ、依て山號とす、境内に小池二ッ有、故に是を龍眼水と云、俗に云蛇の目池とは是也。
鎭海斬跡　行者屋舖共云
稻荷之社鎭守也　寶物懷劒一腰有
國師九帖法衣　寶物玉有白球也
開基人皇九十九代後光嚴御宇應安四辛子年春屋妙葩和尙京南禪寺住職故有て立退余部村に九年住居又南禪寺再住雲門寺は國師草創也「開起ゟ三百六十四年國師滅後ゟ三百六十四年に也」春屋再住之時天下惣錄被任普明國師寺領元來余部は京鹿王院領地也國師塾居の節半分雲門寺領と成上京之後又鹿王院領と也其後雲門寺領は少もなし、境内山林斗京極家之時分免許也。京極飛彈守高直公御時賢室和尙と云、住持御城之鐘之名作る。國師和尙和田村觀音え參詣杖を突立置れしが、根出來て花咲今櫻木是也本木枯て芽を出し幾度も茂り根は最初の木也高直公千年村に御出有し時、賢室御供合水銘御奴貯月水と號す、白杉村御茶屋歸帆關御茶屋紅葉亭何れも賢室作寺年々廢れ小庵と成住持鍬を取て畠を作如く衰へたり、志に先住禪海和尙入寺有造營是中興開山たるべし。
倉谷村　武右衞門書面之寫也
當村住古南之山降に有百廿年も以前此村え移す。享保十二丁未の年二月に大庄屋武右衞門依願に昔の場

所へ引移百姓十一人引越殘は場所無之未移。

一、朝寢大明神　祭り六月六日湯立八月廿五日に神樂を上前は夜祭り有りしなり。
當社元來古天神の下、田の中に有其後近所元宮と云所に移す。其後東山寺の西南之森の內に移す、是を百廿四年に成武右衞門依願今の山の上に移し奉り山を社地とす。享保十二年未年に假宮建立奉還座其後本社拜殿造營同十九年甲寅の二月十三日に新宮へ還す。社參當日神樂幣を奉る、參詣群集す、其人々に酒飯を饗し終日の宴を成前の宮跡神領として八畝斗の所斗代一石一升にて百姓預り毎年神納始終武右衞門成田と也。

一、天　神　宮　　大泉寺持
五百年以前鎭座之由傳來開闢不知、正德五年乙未年御代御再興山を引坪し社前廣拜殿鳥居額被爲掛九月廿五日祭り成相撲有近國を集る、大泉寺を相撲取を雇ひ當日赤飯にて饗す。社領一石一斗御寄進宮の西の方冷水有杉水と云。

一、天　王　宮　天神之東之山に有、大內町仙好院持　六月六日祭り。
大龍山東山寺　京妙心寺末也　寺領四石八升也
大龍山額堂前に有佐々木萬治郎之筆也、開山梅天和尙元來出雲國松江の圓來寺春龍和尙法嗣也、當所京極家の臣橫田氏舊識之由、依て大象寺迄來京極修理太夫高三公開召强て止め給ふ、梅天と云へる寺を開起有は可住居す由、則任望大象寺之憐山に櫻木を賜り別創建す、大龍山東山寺と號干時寬永三丙寅年百十年に成梅天遷化承應四乙未三月十三日京極伊勢守高盛公御代但州豐岡え所替る、其時二代目檀叢和尙引越に付無住、其頃阿波國德島慈光寺旭峯和尙故有て退隱丹波國山家大唐內村德雲寺を建立し、暫時住居之處幸檀叢と法緣故東山寺え招請卽中興は紫衣也。

觀　音　堂　古來より有所正德五年御代御城御庭の觀音堂此處へ被移前より有し堂は大泉寺へ遣し候、則祭りは七月十七日也。
曹溪山大泉寺　京妙心寺末　寺領四石八斗也
開基錄堂和尙慶長二丁卯年細川越中守忠興公之時肥後國より來りて建立す、山の上に古城在、三上相應常は當城有本城は佐武ヶ嶽也。

福　來　村
一、八　幡　宮　氏神　鍵取　長　助
藥　王　權　現
藥　師　堂　大泉寺持
村之入口に小き森有大內之助廟所也と云傳ふ也。
天　台　村　昔は五十里村と云。
一、三　大　王　氏神也　祭は九月六日

武庭權現

鳥嶽上の見渡安久山佐武ケ嶽建部ゟ寺覺先々御代御狩有家老中取次者改穴杯は木綿。

青葉山天台寺

釋迦堂　堂領一石有　五間四面也

脇　立　觀音也。山伏四十八坊有、後三ケ坊殘り山伏領二石五斗。

判物

一、寺領分之事　正覺坊

一、同　屋敷分之事　南之坊

一、山林竹木之事　改敎覺坊

右狀先規の通合寄附畢不可相違有者也依而如件

慶長七、十二月三日　生双 [花押]　細川幽齋公御自筆と云傳也

天台院

右同所也寛文三、二月十五日　高治（花押）　京極飛彈守高治

一、半陶葉とゆへり、半陶葉に曰　天台院文明二、三月七日詠之　周興　文成　兩僧

題櫻花

旅擔暫寓小林隈、　聞有名藍得々來、

山勢擧頭眞經塢、　池邊移步是天台。

雲籠松木濕旅袖、　風落櫻花點酒盃、

浦江行舟在明且、　兩牧僧逐暮鐘回。

本堂棟札の寫　大工　田邊住人太郎右衞門藤原久次

小工　吉右衞門仁兵衞

封ゞ釋文四行釋文　慶安元子卯月廿二日

大檀主京極飛彈守高冲公　時之奉行　山田又右衞門

本領　寶珠院　快尊　敬覺院　敬白

棟札之裏に供養之導師者慈惠智恩院法印快遍敬白

右番觀音寺尤室尾谷山明王院慶範書之　當住傳說

一、京極飛彈守高直公御代明歷二丙申年七月日御靈屋一宇建立三井寺え住職被請依之滿德院實範來住にて兩寺を織するに付天台寺と滿德院と改天台寺號す也。寺領御佛供料に卅三俵寄附二代目も滿德院入院三代目、攝津國地藏院弟子隆範今田ゟ來院四代目當住吉野山之寺僧持福御靈屋前代寺繼ぎ護摩堂之東に當り寛文年中出火す、依之今之所に建當住口述本堂脇立觀音の事古來京都町何某之妻尼と也常に

觀音之像を信心する事年久し、尼卒後娘松と云女年若にて信心も無併老母日頃信心せし故不沙汰にも難成或時出入の木綿商人に語て此佛像可然處え遣度由を云、木綿商人幸三井寺日光院僧正え立入に付彼佛を持行日光院に納る。干時元祿二己巳年三月天台寺之本尊開帳に付日光院を招請讀經有、釋迦開帳不珍迚日光院彼觀音を持來る、本尊之脇立として觀音開帳とする由此時堂のつきかえ依願京ゟ哥舞伎芝居來る也。

森　村　古城　高橋左京

一、正一位大森大明神　鍵取　善太夫、巫善右衞門女房　森行永濱村之氏神也

社人末流小右衞門傳記細川幽齋公之時迄社領百石有其頃

神主出雲守　神子薩摩

小野木縫殿之助しわざにて兵亂の頃破却に依て京吉田え願申處八幡勸進可申由也兵亂之節巫御身體を負奉りて余所へ逃行しにたゝり有し故、立歸り故宮へ來其翌日八幡勸進し來る。依之兩社造宮正一位之末社廿一社今は跡斗り殘り其跡はきだめの中より額を取出し、是則近衞樣の御筆也社內に納る。今の額は中山氏の筆也、すき寫し之字也、神子給て出雲の末流小江門と云者村に有。

船越山長雲寺　龍勝寺末

行永村　古城　黒川丹波　一色太郎共云也。

一、牛頭天王　京東福寺末　寺領三石八斗四升境內共に寺領也

瑞雲山龍勝寺

寺山に古城有、幽齋公之御代上羽丹波御家臣也今も子孫有之當地の寺は尊氏公御代嵯峨天龍寺出來之節國主御茶屋後に寺と成由聞傳ふ。

地藏堂　小野篁作

元來穢多寺に在穢多寺廢するに付龍勝寺え移す。住持元堂和尙之代に作之宜敷見て再興すと也。

降龍山怡雲菴　龍勝寺末

上與保呂村　古城　波加隱岐　時岡源之丞

一、地姬大明神　上與保呂常村氏子也

鍵取　同村勘兵衞同村木之下孫兵衞

養老山報恩院　龍勝寺末

當村山深き故藥草色々有なり。

常　村　龍勝寺末

青林山福聚菴

元來上與保呂谷所に宇呂有、間越中波加彌奇勝と申者淸盛公之弟池大納言家來細川公御嫡子越中守相

名有故隱岐改。

多門院村

長谷山興禪寺　雲門寺末

堂之奥村　古城　矢野滿俊（元龜年中矢野藤本ゝと云橋朝臣宰政息彌三郎秀政）

一、山口大明神　堂奥多門院之氏神也。

瑠璃山樹德菴　雲門寺末

元文二年之春宮津河原町嘉右衞門と云者之田去年水にて山崩れたり、此度地をならし申處土中ゟ鰐口を掘出す、銘に丹後田邊堂奥村山口大明神と有之に付其後嘉右衞門、田邊引土村之六兵衞と云者之所へ來て右之趣物語す。則双方御上え沙汰無に遣申度由六兵衞堂奥村え知らせ來るに付貰ひ申候由鰐口銘

（丹後加佐郡倉橋鄉曾保谷山口大明神文安二年十二月廿一日勸進聖仙　敬白）「年數元文二迄に二百九十三年に成也」

溝尻村

一、貴船明神　貴船勸請せし者の縁家之人の説に曰氏神は元來正一位之宮成しが或時百姓京え登り貴船之神を勸請申歸りて村に祠を建たり、後村中尊み敬し正月には家々に松にて島の形を作祝也鎭西八郎爲朝島に渡り退治して其後平安成し因縁を言傳。

濱村　古城　三島外記　櫻井左吉

一、水無月明神　愛宕大權現

延壽院傳戊亥之方に有、昔西村氏何某男子古城之跡に遊戲に物に狂ひ飛上云事不通折節松尾大門坊大峯かけに出村を通る。是を賴祈けるに童子の舌やわらきて明らかに言葉も聞えける。其時語つて曰我此杉山之神也、祭りて人の爲に守護すべし。依而草祠を營右之童子を山伏にして延壽院え移す。

波照山潤月菴　雲門寺末

大丹生村

一、熊野三社大權現　山王（神輿神樂田中ゟ移る。）氏神也

堂前に橘の木大成有實中梅程有盛りには御上之御留主には元方。役受取に御家中に配る其後枯たり。

慈雲山洞春菴　海臨寺末

千歲村　初波佐久美村と云　古城　滿俊

一、天神　大將軍氏神也、神子志樂田中ゟつとむる。赤野村孫右衞門と云者幽齋公ゟ九寸五分の小刀を拜領、行平之作、御守護代り目指を滿高誂金子百疋宛御代々被下今以御代々拜領之金所持其內銀一步二ツ飛彈守樣ゟ拜領之由御當家に至りて孫右衞門親へ孝心被爲聞召御目見御能彈拜見御料理被下置御着城之節松繩に飛出御二代目共小刀御誂金子拜領仕候。

千歲山　南之磯邊の松

天照大神宮　（天忍穗耳尊千年御在位有志處也と古書に有此事不審右書外にて聞かまほしく御鎭座傳記間答日本舊事記神道啓蒙等に見あたらんす）

岩組見る事也荒磯也獅子ヶ鼻獅子二ツ有が如く自然石久志渡を千年と云泉水石見る也猿石犬石二神岩有在家之者毘沙門石と云、二體向合有、何れも自然土も無處にはなれたる岩に見事成松有、見事成事筆紙につくし難し。

東光山養德寺　海臨寺末

佐波賀村　古城　櫻井志摩　當村庄屋に村之堺目之證文有文云略す。

一、天神宮　氏神

藏王權現　神子志樂田中ヵツトメル　天正十八年二月十八日　治田一師判

額は持明院御筆御代被爲掛　佐波賀村年寄中

經應山淸林寺　桂林寺末

磯邊名水有、此處之住人佐波賀重右衞門强弓勢天正之頃蛇島內海に有島也、逸見駿河守在城と云、若州武田之一族之玄蕃頭元信譜代として、茲に駿河守を置と云、天正之頃烏帽子小島碇之助住居したりと云、石有三本松籠盃うつふけたるごとし島に松有かんなべのごとし也。

河邊中村

一、正八幡宮　神子西屋村ヵツトム　原栃尾寶牛西屋中村之氏神也。

大藥山千手院　海臨寺末

觀音寺村　當住大島氏子息

觀音寺　補陀落山　花藏院　西屋室牛觀音寺の檀中也。花藏院傳來開山傳敎大師延曆「元年ヵ九百五十三年に及」年中草創

本尊　千手觀音　行基之作　寺領七石二斗三升境內共

三重塔　貞治年中に建立

西屋村　古城　井上石見守居

牛頭天王　鍵取　井上　神子理右衞門母

原村　古城　小だん

勸淨山本源寺　海臨寺末

大山村

山神　神子小倉村ヵ勤る。

月峯山江正菴　海臨寺末

瀨崎村　當村ヵ田井成生邊迄荒磯岩組景地也。

一、正八幡宮　氏神也　神子田中村ヲツトメル
三輪明神
金剛山正傳寺　海臨寺末

三濱村

一、松原大明神　氏神
得雲山海藏寺　海臨寺末

小橋村

一、若宮大明神　氏神也
光霧山海嶋菴　海臨寺末

野原村

一、若宮大明神　氏神
一、天神宮　同末社
一、正八幡宮　同末社
一、沖島老人島大明神　野原小橋三濱三ヶ村講中
此島に隼毎年巣をなす也、名鷹也巣は山之岸人之足不及所穴之内に有故上ヶ取人に繩を付下し子を取ほ

うびに七斗三升三合之米を被下が古例也。
遊龍山瑞雲寺　海臨寺末
三栗崎野原小橋之門也

成生村

一、大將軍神社　氏神也
當村之沖にて鰤を捕寶永三年戌之年大地震それ故とれず、近年おゝく取りし鰤鰤も地震以後廻らず、鰤運上無し、一本に付四欠三分にて御用之節は指上可申候也。
明雲山西德寺　海臨寺末
本書に曰成生島里地濱馬立島甲岩汐時かまはす岸深に舟掛善所成生島之内之方也隼の巣所も毛島馬立沖之島丹後若狹之境宮津ヶ十一里十丁南東乙見村迄丹後之内也笹部之内見之出島也。

田井村

一、本社正八幡宮　氏神
天神宮　末社
愛宕山　末社
毘沙門　末社

廣峯山　末社

瑞光山海臨寺　京東福寺末也

開山景翁源仙大和尚末寺廿ケ寺寺領七石一斗二升餘有。

廣峯山西方寺　海臨寺隱居寺也

多禰寺村　當住傳來緣記は祕而不分　鹿原山金剛院末

醫王山多禰寺西藏院　寺領六石二斗境內共　中田赤野多禰寺之寺也。

人皇卅二代用明天皇卽位二年王子廐呂之子又金麻呂共號す、其草創也「千百四十七年に成也」

本尊　護身佛　定朝作本堂　五間四面

日光、月光、十二、神將　不殘定朝作也。

毘沙門

仁王門　兩像運慶作也

當に桓武天皇御宇曆年月百九十六年寄生上人此山に住于時延曆元年「九百五十三年に及」五月天皇御

惱有、遙に奇生上人を招抽丹誠を以藥師神咒奉香水叡慮忽快依之得常力之餘祐山中興復舊觀是以中興開

山とす。

藥師堂

平村

一、正八幡宮　氏神也　平赤野多禰寺中田村之氏神也

法松山長雲寺　桂林寺末

栃尾村

一、愛宕山大權現　氏神也　鍵取　橫森

歡谷山極樂寺　海臨寺末

泉源寺村　古城　栗屋丹後守　信長公御代

矢野藤平

一、愛宕山大權現　鍵取　智性院　氏神

末社白山權現　神子田中ヶツトム

本社三所權現

御靈明神　此神は昔大蛇を封給神也

八幡宮　市場村

泉源寺村は昔寺千軒有故村之名とする也。愛宕山は初は白山淺間の末社也近年愛宕山を祝ふ。然共淺

間ヶ寺之鎮守淺間と見えたり、愛宕山は淺間の奥院也末社白山は淺間の社也、笠松山と云名木有天狗住云。

笠松山泉源寺智性院　鹿原山金剛院末
禪宗　日圓山龍興院　鹿母山德藏院末

立石磯邊に有　身投石とも云。

三國ヶ嶽丹後丹波若狹三ヶ國かゝる大山也泉源寺ゟ東向に當笠松山ゟ三里向に見る。

吉阪村　若狹境也。

一、岩窪稻荷大明神　鍵取　森本太郎右衞門

當社元來百姓太郎右衞門山林之內に岩窪有此岩窪に夫婦之白狐年經て住居す。太良右衞門是を深哀憐供物を備神幸致來候處、白狐朔日家に來りて吉凶を告、夫ゟ代々太郎右衞門に名馴遂に其靈多し、中にも奇瑞成は御領主牧野源君江府御交代毎御供中に有て君を守護す。江戸御屋敷御庭相撲に志樂五兵衞と名乘しは、此白狐之事也。世々靈現御山に殘り其後岩窪三太夫殿と時人云傳ふ、坂麓に疱瘡の神之森有、召村東之小川同西端に小川有。此間をしき地と申て昔ゟ今に村之者里芋を不作、是は疱瘡之神芋政と云、馴きらい給ふと傳也、此森の下に代々住し故森本太郎右衞門と名乘しとかや、且稻荷山は往還ゟ北也、坂麓迄二丁餘有其阪麓ゟ御神前迄二丁也。

一、白髮大明神　染ヶ森之宮清水有黃泉也と云。

一、貴船大明神

小倉村

先御代村之者舞御城銅壺之間にて被聞召取次被罷出候。

一、若宮八幡宮　氏神

蓬雲山桂昌庵　德藏院末

一、正一位一ノ宮大明神　鍵取　田中村　八江門
みこ　同村　重右衞門女房

當社元來田中村柳ヶ原と申所え人皇四十代天武天皇之御宇白鳳十辛巳年九月に天下り給ふ豐受皇也其後延曆廿四年に正一位之御位につき給ふ、其頃神主甲斐守神子兵庫と號官神職を勤ける其後人皇七十三代堀川院之御宇寬治元年に額を被下其頃寶物と宮に納る。慶長之頃亂國に及び社寶物等般若之全部に至迄悉燒失したり。其後富山之地へ移し奉ると也。尤右之燒失したるは小野木縫殿之助しわざ也。且又神主甲斐守神子兵庫兩家の子孫も今に田中に有之由。

一ノ宮末社
一、牛頭天王　鍵取　孫太夫

一、愛宕山神子　女房　田中小倉安岡鹿原吉坂之氏神。

一、神明宮

一、一ノ宮神子無官有之所官職仕度申出由緒書差出、天明六丙午十二月八日承届左の通り。

摂正一位一ノ宮大明神は人皇四十代天武天皇御在位之時白鳳十辛巳九月三日、丹後國加佐郡春日部村柳原へ鎮座す。御神體豐受皇阿良須神社と奉申所之御社を奉建立則春日部村の氏神と奉定る。同十一年に大友の皇子御謀叛にて奈良之内裏を追下天子の矢疵を受給ひ越前之國阿良須之里え忍び給ふ。高市の皇子は當國柳原の社え御幸成て久數社内を御詠あつて一首之御歌を詠給ふ。

　曇世に柳の原をながむれば
　　神の惠やはるゝ朝霧

又東の方へ向ひ給ひて、

　風きぬる青葉の山の煙たえ
　　行先遠き雲の上哉

右御歌御染筆にて御奉納有則當社御寶物と成、其後人皇五十代桓武天皇の御時延暦廿四年正一位之御位に奉進る。則神主垣内伊賀守神子尾上兵庫當社之神職として御社を奉守護其後人皇七十三代堀川院御宇寛治元年に御額を奉る。御筆は羽林家飛鳥井之御筆也。其後天正の頃迄當社繁榮也慶長之頃丹波福知山之城主小野木縫殿之助惡心に依て當社不殘寶物燒失す。奉遷此木社と成給ふ。此富山天王と申は則一ノ宮の末社也。此時神職等無官と成、又明暦年中に氏子奇集御社奉再立今之御社是也。右之條記有之といへ共不殘及燒失神子尾上氏先祖之口傳書之内有之寫置者也。

寛文十一年

田中村　大島但馬又肥前守とも云。栗屋落城以後居城す。

筑波山金龍寺　　海臨寺末

下田中村

一、本社鈴鹿權現　鍵取　不定

山本大明神　神子上田中からツトム古城山本掃部末孫五郎右衞門先祖。

志樂大明神

箭取權現

登尾村岡安村の間に池有、大蛇住泉源寺村之五靈之宮射給ふ。其矢頭をふまへ抜給也。白屋村の六地藏は五靈之社倍心にて大蛇射られ逃を追かけ氣を吹きかけられ死せし者の印也。右之地は今は田に成評に曰、古城大島志摩之守道育居城長濱辨財天島も持給ふ。久美の庄伊賀旗下にして南部門主伊賀に預けらる。春日部郷に代官と云。

安岡村

一、安川大明神　ミコ　田中重右衞門女房

常樂山少林寺　　京東福寺末

鹿原村

鹿母山德藏院　　南禪寺末

鹿原山金剛院　　鹿原吉坂之寺也

寺號は慈恩寺、白川院の御宇ゟ、寺領二十二石八斗七升八合。
當寺紅葉多し。

高野山宿坊西谷院報德院

人皇五十一代平城天皇皇子高岳親王出家廻國此山に至り草創也。于時天長六己酉建立一宇號金剛院淳和帝御宇「九百六年に成」高岳親王京御座之時鳳凰鳴一聲善哉々々と啼飛行跡をしたひ給ふ。丹後國鹿原に至り山に宿す。七日七夜啼聲は善哉夜は怪云々々と鳴依之相應之勝地也迚開き給ふ、鳴聲かほりはなくしきよし。

辨財天　高野山ゟ建立と聞

大日堂　三間四面

地藏堂

一、高岳親王戒名眞如法師初は東大寺に住居し後高野山に住居其後入唐。人皇七十二代白川院永保二壬戌年「六百五十三年に也」高岳親王創建之跡を尋神社佛閣荒たるを修補し給ふ。是中興開山也此年四月から七月迄雨ふらず、大日旱故諸人祈ども不降當寺にしたひ祈る。七日祈有滿願の日大雨降天下を潤すと也同年帝御惱有、當寺に祈願する處印無に依衆僧相議して若州邊に有不動明王を勸請し奉り頃は永保壬戌年九月廿八日に鹿原山え移しける。無作不動寺相應和尙彫刻三體之內成惡魔退除之法を祈る依之帝御惱み御平癒し是ゟ不動安座す。

本　堂　五間四面　本尊阿彌陀　不動明王

護摩の堂　三間四面

二階鐘樓　鐘は金崎之海ゟ上に成金崎之海底にまだ今も一ツ有由耳をあてゝ聞ばひゞく音有と云、長濱之沖にも金有由夜更に海上に燈火見ゆると也。

鎭守社　拜殿　棧作鎭守拜殿

食　堂　廢る

二王門　廢る

荒神社

熊野權現　三重塔小塔

伊勢大神宮　十二坊舍

此時寺號慈恩寺と名く慈悲恩澤故亦諸堂修理衆僧供領は志樂庄において寄附せる御祈願の勅書勅額明白也。是中興開山也亦次に近衞院御宇久安二丙寅年「及五百八十年」美福院靈佛奇瑞之事被及聞召高岳之草創白川院中興皆以有所由迚新に彌陀の尊像を安置せり、造營平の惟盛奉行す今の本堂是なり。

制札

光嚴院御時　禁制

丹後國志樂庄内鹿原山金剛院美福門院御祈願所

勅判　右至于當庄内地領下司以下人々等任自由

彼寺山木切取輩背勅制顯然者可處重科之狀如件。

元弘三年六月　日

昔境内湯舟山城ケ尾山を限る。近年細川氏山門切れ給ふ城ケ尾の古城小松殿嫡子三位中將重盛公住給ふ故惟盛爰に居給ふ。

犬追物左之丈馬場有。細川家ケ下馬場于時有之。

寶物之事

一、五色佛舍利　三粒

一、鳥羽僧正不動　一幅

一、大師御袈裟

一、御鳥羽院勅額　建久元戊午ノ年被掛五百四十九年成

一、光嚴院御宇　元弘年中山林勅札四百四十年に成此年正慶と改

一、藤高公忠興公　御自筆　制札

寺中之事

福壽院周快　橋本坊　藤坊

末寺之事

醫王山多禰寺　由良山如意寺　笠松山智性院

松尾ケ市場迄志樂庄と云、元來日下部村は春日大明神之社領故春日部村と云、古來奈良西大寺領地也收納滯るに付一色左京太夫を賴田中村大島但馬を賴みて納米取立奈良の送米勞功なく切事故後は但馬押領す、其後大島御家人と成領地替る。

高岳親王眞如法師

桓武天皇皇子　第一　平城　大同帝

第二　嵯峨　弘仁帝

第三　高岳親王

弘仁帝弟高岳を以立皇太子尊大同帝爲大上帝尙侍藤原藥子及仲成觀上皇爲變叛發覺し上皇薙髮藥子仲成廢太子、太子元來有出塵之志爲沙門と居東大寺眞觀三年上表奏事四年渡海入唐羅越國逆旅遷化。

青葉山松尾寺

一、本寺上醍醐三寶院末　遍明院　寺領廿一石九斗

境内山林竹木免許

緣記雖有之若州ヶ認來不委大永四甲申年に鏡尊坊乘秀行年六十四記す。書面の寫。

人皇六十代醍醐天皇御宇、延喜元辛酉年本尊觀音影向青葉山權現勸請す、其頃北の麓に一人の漁人有春日の性惣太夫爲光と云、若州神野浦之人也觀音を信心し日々に觀音經を讀誦す。或時惣太夫獵に出し時强風に吹はなされける、船は忽ちみぢんに也然る處浮木流れ來る。惣太夫是に乘り命助り沉の濱といふ所へ流し寄す、浮木を取上置たる也。扨神の浦へ歸り道すがら浮木光り晝如扨翌日行て見れば浮木は無不審に思爰彼處と尋るに白馬來て負て行きたりと云、依之尋行ば當山に有爲光于今馬蹄岩迚足跡有岩有。觀音尊像三體別に庵を建置其後天ヶ童子降り此三體を禮拜しける。一體は讃岐國四渡寺に有、中は當山の觀音、三ツ切は若州青葉山中山寺の尊像也。中山寺も當寺の別也依而馬頭觀音と云人皇六十六代一條院御宇正曆年中御草創正曆五年改之長德と改「是ヶ七百五十年に成也」

一、本尊馬頭觀音　御丈三尺二寸
一、地藏菩薩　小野篁作
一、阿彌陀如來　惠心作
一、六所宮
一、富士淺間
一、大川大明神
一、白山權現
一、熊野權現
一、二諸鐘樓

一、本堂　七間四面
一、五重塔　鎭守
一、常行堂
一、地藏堂
一、一切經藏
一、浴堂
一、鎭守拜殿
一、阿彌陀堂　五間
一、藥師堂　三間
一、二諸中間
一、食堂

西方寺　池之坊　阿加井坊　薩賢
寺中　谷之坊　不動院　上之坊　賢識
岩本坊　二王坊　南坊
住昔は坊中五十一ヶ寺有其後廿五ヶ寺に成。

寶物之事

一、金の加井古
一、中將姬織給觀音經
一、菅相丞御宸筆金紙金泥之法華經。

杉山村　此村に大杉水と云名水有。

一、金之まつかさ
一、三條小鍛治作鉾　當寺くりからに用

一、三社權現　氏神
　高秀菴　海臨寺末
笹部村
一、荒神　氏神
　昌源菴　海臨寺末
登尾村
一、經所大明神
岡安村
　東命山養源寺　海臨寺末
朝來中村
　倉谷山東光寺　海臨寺末
一、田口大明神氏神（天照皇太神宮　田口大明神　八幡大菩薩）神前額正一位田口大明神　上ノ通り。
一、牛頭天王氏子（長內白屋岡安　下谷大波中村）七月六日夜祭り角力有。
一、辨財天
　華表額田口大明神　中山氏筆

下谷村　中村東光寺檀那
白屋村
一、山王權現　氏神
長內村　村之奥に乳岩と云有、乳之出ぬ女之え祈願す。
　長壽菴　海臨寺末
大波村
一、天神宮　氏
一、熊野權現
海潮菴　海臨寺末
安應山靑蓮寺　京東福寺末　開山谷翁禪師

丹後舊語集　卷之貳　終

卷之參

在方　渡邊新六　今井角右衞門　大庄屋
金屋　千原　和田垣　高津江　上野　尾藤　南山　北谷路　常津
南有路　夏間　室尾谷　二ヶ村

二瀨川、昔武將六人山伏に各々身をやつし此谷へ分入見給ふに美女の血潮に染みし衣を洗給ふに逢、鬼人に隨ふ姫は何と云ふ方ぞと尋給ふ返事は無て「大江山千原を過る夕立に渡ど添る二つ瀨の川」賴光公聞し召し、姫は父は誰人ぞと尋給へば堀川黄門之姫也。鬼之住岩屋を尋給へば姫君千丈ヶ原大江山之住所へ導きし給ふ。千丈ヶ原、温江村ゟ外宮内宮え參り大江山ゟ千丈ヶ原を越二瀨川え出る所にて、風强木不生兒童女老人は丹波の天田村え廻り出る也大江山は林樹にて少しひくし、千丈ヶ嶽同山なれ共高し風通兀山也。山の裾は加佐郡にかゝる。

佛性寺村

鎌較山佛性寺如來院

鷹子皇子鎌と較とを殘し置給ふにより今に有。

河守古城

上原德壽軒居城也細川藤孝丹後入之以前ゟ降參せし故舊領元の如く賜ふ、居城其後京極家來岩崎氏居城也茶屋館之上之山也。

鎌較山清園寺四德院とも云。

丹後七佛藥師と號尊像有、金丸親王御代御働繪圖に卷悉書此寺に有、大江山の岩穴鬼賊楯籠りして山々木を切如山堀の口に詰て伐殺し給ふと云。金丸親王三年御座と云。

眞名井

丹後之內に同名三ヶ所有、一は比治の眞名井、一は府中の眞名井、一は此の眞名井也。

神書も比治と府中と河守と三ヶ所也河守と云も籠ゟの訓ならん。

天田內村　外宮

豐受皇は國常立尊也左り瓊々岐命右天兒根命雄略帝之時建立養老五年九月初奉幣人皇卅四代推古女帝二十丁巳年外宮遷座。

宮村　內宮

天照皇太神宮自此所崇神天皇御時移大和國自夫今伊勢國高天原に遷宮、社領四石三斗餘。

如先規社領高目錄別紙之通奉寄進狀如件。

年號　月　日

內宮社人

永井信濃守　尙　　長　判

天岩戸

岩戸川、はたりきたる石に天照大神之產湯入し盥石有、丸く鍋の中を見る如く也。穴あり水溜りし岩有三宮之者三饌洗米を投入て置雨乞に社人共掃除して在家の志士簑笠にて踊り候得へば必雨降也。川上に浮石あり、此谷川材木を流すに此石に留らず下を潛り流行也。

鬼ヶ城

丹後丹波の境也、山は丹後田邊領也、古城主は內藤備前と云南山村之者也、赤井惣右衞門と一戰して兵粮攻落城と云岩穴口は二間廻り程奥狹室尾谷本堂ゟ廿町山上也。

眞名井

天孫御降臨之時天村雲命に神勅有て水を持下り給ふ。天之忍石長井の水は琥珀之體に納持降り給ふ。日向國高千穗之宮之御井に定め朝夕御膳の水也、其後田庭國眞井石に移し其後伊勢國に移此水其地に移してゟ天下之水清し、以來田水は此水有所を日向にて藤岡山と云、伊勢にても同山と云。丹後にても同樣日本に而三ヶ所共同名也。

本書相傳之神丹後には不有、伊勢にては遷座之時天照大神之敎によつて兒屋太玉の兩神を移し祕傳問答丹後にて東西の社を藤之社と有は此事也。

御鎭座本記

天照大神丹後國吉佐宮に鎭る時豐受皇太神降りまし兩宮竝び坐す。其後豐受宮高天原に歸り登り給ふ之時寶鏡を以吉佐宮に止め居給ふ。雄略天皇廿一丁巳年十月朔日倭姬命の夢に敎へ給ふ、但波國小見之比治之眞井に坐す豐受宮を伊勢に移し奉べしと見給ふ。明年七月七日伊勢度會郡山田原に御遷座。

天兒屋根命

殿中　天太玉命

前は內宮相殿神也"

太神宮遷幸要略に曰

「山田原御遷座ゟ正德三年迄千二百五十六年に成と云今寅年迄廿年ます」

宮津領內宮　倭姬世紀に云。

崇神天皇卅九年戊年遷幸也但波吉佐宮四年積同四十三年丙丑年大和國伊豆加志本の宮え遷幸八年夫ゟ國々遷幸有、垂仁天皇廿六甲寅年十月度會郡五十鈴川上奉遷。

御鎭座

相殿中　天手力雄命　萬燿豐秋命　豐受遷幸前は兒屋太玉兩宮也。

天岩戸所々にて云ならはしたる書は神代卷亦は伊勢にて久保倉左近へ尋し所各別也。

金屋村　古城　金屋小原

八幡宮　一ノ宮　屋敷金屋村にて宮支配は波見村方する。

聖權現　鍵取　德助

青寶山林泉寺　宮津天田内村　常光寺末

上野村　初めは笑所村と云。

一、一の宮　牛頭天王　氏神

阿彌陀堂

北有路村

一、十倉五社明神　氏神　鍵取　祐心　傳兵衞

權現宮　地藏

赤穗藥師　觀音堂高津江三河上野千原北有路岡之寺也。

惠日山光明寺　丹波福知山久昌寺末也。

南有路村　古城　矢野五郎右衞門

一、十倉五社明神　鍵取　長太夫

南有路矢津谷　氏神

クルス森五社明神　御母神

權現　柴庵　釋迦堂　愛宕山

天祥山長橋寺　二ヶ村南有路之寺也。　東山寺末

圓通山普門寺　和尚寺四ヶ寺之内　桂林寺末

本尊十一面觀音立像也　右代々智識所也。

但普門寺ゟ十町餘東矢津谷之内圓通寺と云古き寺地有往古圓通寺兵亂之時節諸黨緣記竝寶物等不殘燒失之由境内に大榎殘り有り處此木夜々日の光り之如にて人々打寄拜し候所正敷圓通寺本尊之御首榎之枝に懸らせ給ふ也難有再興致し普門寺の本尊に致し別寺號山號を改用て往古は餘程の寺領の有之候へ共慶長年中御檢地之時分御年貢地に也境内斗り御除地に相成候由。

北有路村

當村に平野吉左衞門と申有德成者住酒を造毎年御米納次第百俵づゝ拜借代銀極月に上納す、常に乃物の目利を好み刀脇差を數多所持致して隱居の時分刀を一腰づゝ御家中へも進上致し尤御上へも獻上仕候由然共目利違數多有之由沙汰有悋は立玄と云法師也。親吉左衞門と隱居銀卅貫目錄立玄え渡し其身は夫婦共京にて住居す。立玄身上段々衰へ其後病死す。聟口集相續致候所是も河守へ夫婦共立越其子を相續之由。

千原村　古城　中岡左京之進

一、三寶荒神　氏神　鍵取　小右衞門

尾藤村　古城　尾藤市正

一、正八幡宮　氏神

新八幡　毘沙門堂　觀音堂

青嶺山常樂寺　北有路光明寺末

常津村　古城　安田杢之進

一、國一明神　氏神

愛宕山　柴菴

夏間村　五宮氏神　毘沙門堂

和田垣村　古城　阪田相膳

一、五　宮　氏神　地藏堂

南山村

一、天神宮　牛頭天王　氏神　藥師堂

二ヶ村　古城　石子修理

一、八幡宮　石子修理を祝祭る八月十日。

十倉五社明神　氏神

愛宕山　柴庵　天王宮　阿彌陀堂

此村北有路南有路ゟ年番に鮭築立運上百疋銀にて一貫二百匁一疋に付銀二匁づゝ前ゟ御家中入用次第元方役所え差遣し近年不取故其事無由良神崎ゟ登鹽舟築舟送回賃銀に鹽一石づゝ出し返候由古來之格也。

高津江村　古城　荒　賀

一、高吉明神　三河高津江氏神　判官宮

明石と云柴之庵に大き成石二ツ有。

室尾谷　觀音寺本堂　眞言宗高野山寶城院末

地領十九石三升　境內山林共

開山行基菩薩人皇四十三代元明帝和銅七丗年本堂五間四面本尊十一面觀音御丈尺餘り行基作神龍元甲子年大和國寶生山に於て彫刻但長谷寺本尊同御衣木也脇立不動明王毘沙門行基菩薩像鎭守熊野大權現本堂ゟ西に有千二十二年に成中興開山遷乘上人人皇八十六代四條院御宇貞永二癸巳年再興此年改元號天福。

一牛頭天王　本堂ヶ谷一ッ隔登り谷と云、堂ヶ仁王門境内に有長丈餘堂ヶ四丁貞永二年京祇園ヶ勸請惣門境内に有、近頃大風にて軒傾き危に付たゝむ。往古は十一坊有之内愛染坊彌勒坊西坊南光坊不動院數正院一老寺此七ヶ寺庵寺今は四ヶ寺、護摩堂行場今は無、本尊不動尊下馬札堂ヶ二丁今は無安養院明王院金剛院、觀音寺は惣名也。和田垣夏間常津南山右四ヶ村持寺也、往古は十王堂境内に有。寶藏も有今は無、地藏堂光刀谷に有、本堂ヶ未申の方鬼ヶ城ヶ行程十丁餘鬼之岩屋左右五尺上下七尺茨木童子住し由實說不慥内藤尾張守一類居城之由傳說不慥亦赤井惣右衞門居城共云。室尾谷觀音寺に古來ヶ神名帳有加佐郡之内七十七社延喜式に有分。

正一位大川大明神、正三位猪鞍（西方寺）正三位宮前（北村宮崎歟）正三位瀧川雨引、同田力尾京田（太力尾手力尾多力雄と有）和田津美、小島、正二位松尾（八田）志樂、舟渡、笑原、奈具大社、氣比、阿具、島備、朝彌、上壇、正四位上大歲、布筒、倭文（今田乾）神竝、玉津、息津島、高田（上安）女意、布施（桑飼二ノ宮明神乾）從二位葛島、物部、神前、福德島、三宅、郡立、山口（堂奥）正四位、中村、丸田、波多、青山、正四位下天久、千瀧、素多、岩倉（志高）正五位下息津島（上手）湊（神崎）藤津（上東）伊加利姫、從五位上池田、市布施（伊知布施）大宇賀乏（桑飼）東魯保谷（山口）新枝（岡田由里）高鞍（長濱）加和良、大富、伊津岐（いつき明神か）御滾介比、大富津社、日原笠賣（公文名村笠水乾）布施（桑飼三ノ宮明神か）釼、伊加利加佐比賣雨引（城屋雨引と有）河邊、加佐池、古筒、大倉、出雲、木津（溝尻貴船貴布彌明神共有）太彌、猪耳、津島。

鬼ヶ城之事

穴の内を見たる人の物語に云、七八尺餘奥え行當り、右之方一尺斗りは高横に幅狹き穴道有身を横にして四尺斗奥へ入幅五尺斗の所に至て此處文字難見つからず行當中程一丈斗高潛り有程之穴有、四尺斗奥え入五尺に左右一間半程之所に至左右に柵の止り切右之方又奥え入穴有、一尺斗づゝに石を以口を詰有入事不叶不思議成事は其柵の如く分高く切たる所へ廻り八九寸程の藤瘤三ッ棚三方に竝べ有、人々可住所ならず也、ふしぎのことは近年置たように見ゆる也。

久田美村　若一王子熊野十二社權現　氏神

虎嘯山林溪寺　桂林寺末

藥師堂　區奥山醫王寺　今は無し。

先御代御鹿狩有御鐵炮にて猪一疋狐一疋給人御供の銘々山にて陣羽織着す。

桑飼村　古城　上村　一色兵部

一熊野權現　同村の內小原谷氏神

二宮明神同　村字谷

三宮明神同　下

伊知布西明神（延喜式に有）同　下

三寶荒神　同村原谷氏神に也

兵部妻之石塔有今以文字慥に有、兵部は今宮荒神とて祠有、石塔年號永祿四年「百七十四年に成」

惠覺山　莊嚴寺　桂林寺末　和尚寺也　四ヶ寺之内

桑飼上村及下地の寺也。

本尊阿彌陀　新佛　境内斗五間四方　鐘樓

大川村

丹後五社之内也、日光月光八幡春日顯宗天皇御宇出現三月廿三日野々四郎に負れ九月廿八日遷座也。

一、天一位大川五社大明神　延喜式に有。

神主　出雲　神子與平次女房

書終而緣記述依而是に記千二百四十八年に也。

野々宮社　日ノ宮社　加持宮社　荒社　藥師堂

夫人皇二十四代顯宗天皇乙丑之三月廿三日有丹州由良之湊野々四郎は常に釣魚を業とす、夜三更に至有一道光明異神金色の鮭に乘り五穀と桑蠶の種を捧持して顯れ結ひ大川の里に神籬を結びて祭るべく

よし託宣あり翌年正月廿八日同村之儒子八才に付て託宣有三月廿三日達天聽に勅許天一位大川大明神同九月廿八日神廟造營祭禮被寄附也。庄旨倫言掲焉大川村老體傳來承保元甲丑中秋旭翁謹書。

當社女體神往昔鮭の魚に乘り川に出現野々と云人之脊に負れて山上え行て此人に告曰戻に必明可見と示し給ふ、野々川橋を渡り後を見るに忽卒、故に其所に社を建野々宮と號、新明を拜せば先づ野々宮を拜すべしとの御託宣也。御祭禮正月廿八日、三月廿三日、九月廿八日也。正月は社參斗三月廿二日斗三日氏子業を止息し、翌日御輿を出し社やふるめ神樂有。九月廿八日狂言、踊を懸け氏子は三河桑飼上下ゟ下東西川筋の村々白杉青井吉田大君喜多村福井上安久迄隔番に神事踊を勤め、其外東清道南は今田十倉城屋迄、此分は狂言踊は懸ず候得共宮造營の節役を勤め候に付、三月廿三日休日也、社三致氏子也此宮移は山上に有往來に舟見通しにてたしか有故、今之所え移し今以大川八戸地之者鮭を不食川向も三日市も同樣也、他所にても食さず所有、當所は勿論之事八戸地に白髭明神と云宮有、大川之鍵取神と云傳へし也。

志高村　此村に尺に餘る大竹藪有しが今は小竹に也。

古城　三上飛鳥之亮　後に宗應と改。　宗應佐武嶽かけ持と言。

一、十倉明神　村半分氏神

渡恆山宏玄寺　桂林寺末

藥師堂　渡垣山　輪蓮寺　今は小庵

西方寺村

一、猿澤一ノ宮明神　富室氏子由里半分氏子
一、桂ノ宮明神　由里半分氏子
岡田由里村　古城　南部豐後
一、枝ノ宮明神　富室由里氏子村半分
一、桂ノ宮明神　由里半分氏子
地頭村
二ノ宮明神　地頭大俣半分氏子
大俣村
瑞雲山法隆寺　桂林寺末　村中の寺
長谷村
山王權現　氏神
上漆原村
白髭明神　富室鎌倉氏子

地福山天然寺　淨土寺末上漆原長谷の持寺也。
當寺無住の節は見樹寺船磐上人伴僧秀入住、寺傳秀は京にて廣瀨主稅若黨勤法心曉磐上人に仕ふ。
下漆原村
山王權現　氏神
下見谷村
大嶺八大金剛童子　氏神　惠比壽堂
富室村
八幡宮　富室の內般若寺谷氏神
惠光山般若寺　桂林寺末
富室由里西方寺香良下見谷下漆原之寺也。
開山　惠心僧都
一、本尊釋迦如來　惠心作
丹後國中にも卅三所靈場を定般若寺第一寺也然共觀音像未無之候得共名藍成り信心之男女歩を運び爰に祖峯禪師此寺に因緣有て行脚の序に留り宗論す。大工無事を思ひ歎き洛西普門寺の住持傷溪禪師是を聞て聖德太子眞作の長一尺五寸之觀音立像を寄附す。此僧は元寬文年中に洛陽の居士本緒淨空居士佛門

に歸依して圓通大師を信心し不怠、一日伏見の里に行道にて老法師に逢法師居士に向ひ汝に觀音の像を與えん聖德太子刻給へる所也。信々拜すべし。居士安座して法師を怪しみ思へ共包たる絹を開けば此僧光明を放つて有、何とて由緒有て給ふやといはんとして仰ぎ見る所に法師は行方知れず、居士正敷正身の太子也と虛空を拜していたゞき歸りぬ。扨梵檀に移し拜禮せんとする。何國にて失ひけん歟相落て無し驚はしる感應の有し身の如何成宿業有し事をと悲しみ通來る道に行けるに、法師に逢る所の藤中に相有いと〻貴い事かなと愈歸り全體具足し奉る。居士ツラ〳〵思ふに我先に心中に眼中に玉を入れ補ひ奉り度く思へど太子刻給ふに凡手加えん事恐れ思ふ。太子よくもしろしめす、相落給ふか是非斗難と御覽うかゞひければ、玉眼にすべき由と出たり、頓而玉を以補奉り旦夕禮拜常に佛國往生願奉る、元祿三年七十二才にて終。居士に男子有幼歳を沙門と也實元沙彌と云彼佛像を附書のまゝ囑三年に至りて此像を普門寺え寄附淨空菩薩の爲に住持謝し奉る事數年也。普門寺安置本尊運法彫刻赤栴檀大悲の像也。此像ます事長物成に似たり、般若寺に本尊なければ何事か是に如かん、淨空居士之冥福增長を祈らんに彼方こそ勝れんと祖峯禪老に投施す、禪老禪躍頂戴般若寺に奉り巡禮堂本尊とあがむ、一方福と桂邊之場と云ひ侍りぬ。

元祿十六林鐘十八日沙門敬賜しるす。（本のまゝ、寄體不相知）

渡邊新六、今井角右衛門、大庄屋、上東村、水間村、西神崎村、八田村、下東村、由里村、由良村、三日市村、蒲江村、石浦村、八戸地村、中山村、東神崎村、和江村、丸田村

和江村

國分寺和江村ゟ四丁程戌亥の方に谷末有跡礎石、津鹽王丸を隱置給ふ寺也、古城細川家從臣有吉四郎右衛門在城有し地也、和江村の前川中に山庄太夫屋敷跡有、和江村ゟ行は些少也廣前の川に小島有、昔は橋を懸太夫落也と云。摺ぬかを捨しスクモ塚有谷に塚有山庄太夫を竹鋸にて挽也。

長尾峠

難所也座頭ころばし、鑄物師戻し迚道惡く峠半分過に宮津領と田邊領の境石有石浦ゟ十丁程行は峠の左之方に大木四五本有山庄太夫成敗せし所也。

由良嶽　古城　駒澤主　水

宮山也樹種無草山也鹽濱大川東にて如此川有水之流る所渡也。

神崎村

書匣岩東西一丈五尺南北二丈厚八尺海へ六尺斗クダリ根の露たる松樹有大さ五尺廻り高さ四丈五尺也。

高麗山大明寺　桂林寺末

蒲江村

池に蒲多く生たる名所有釜谷村とも云成、山庄太夫が鹽燒の釜やありとも云也。

下東村

妙見山東善寺　下東上東の寺也　桂林寺末

上東村

藤津明神

右峠に大鍋の蓋程成ヒキカエル住山之神と云稀に出る由。

妙見權現　下東村の氏神

三日市村

熊野權現　氏神

因福山法心寺　三日市大川の寺也　桂林寺末

中山村　此村に茶屋有旅人泊る。

古城　一色左京亮、後細川幽齋之臣沼田小兵衞居城左京の臣沼田幸助と云主君を欺て細川に附く。

八幡宮　妙見權現　一色義道の墓八幡の南に有。

法晴山祥雲寺　桂林寺末

法遠山妙長寺　妙法寺末

水間村

今は無攝州に寺號取立。

高倉八幡宮　氏神

松尾山卽心寺　桂林寺末

蒲江村

山王權現　氏神

三嶽山松憐寺　桂林寺末

先御代に當村に御茶屋立庄屋漸右衞門廊下を倒し、西の方八疊敷側様御納戸尊惶御越被遊也村の入口に番所立量時拜久組子召れ鐵砲五挺持來番所にて不寢之番。

由江村

天久大明神　氏神

天久山慈雲寺　桂林寺末

東神崎村　鹽濱　運上立

湊十二社權現　氏神

水無月大明神　六月朔日祭りおどり有。

西神崎村　鹽濱　運上立

寶光山永春寺　桂林寺末

由良村　古城　生駒主水

一、熊野三社權現　三寶荒神　氏神

觀音堂　堂守　忠兵衞

水無月大明神　宮守　如意寺　六月晦日祭り相撲踊有。

護國山松原寺　桂林寺末　由良不殘檀那

右寺和尙四ヶ寺之內元來平僧之寺也傳精代弟子傳妙和尙を取立本寺え預金子十五兩差出し和尙寺に成。

由良山如意寺　鹿原山金剛院末

亨保五庚子年迄長福寺と云譯は長福君樣え奉公四月廿三日如意寺と改當村は千軒長者とも云位の大村也。然るに御年貢納所の藏も無故に御代元祿十庚丑被仰付川筋田邊迄運送往還も御用捨若州邊の舟田邊滯留旁々以勝手に付建中島治太夫奉行。

由良ヶ嶽

高山也、每年雪見勤元錄六癸酉年雪がたまり氷出る村鹿つき水晶出る嶽には虛空藏堂有、如意寺構三月廿三日祭り。

石浦村

住吉大明神　氏神

和江村

八王子明神　氏神

神護山佛心寺　桂林寺末

佛國山國分寺（寺はなし）屋數跡斗也。

此島渡し場下の方に有先御代堀崩されし岩山也。堀片に笹生えたり、下の方平地にて竹藪幅廿間斗り、長廿間有べし、水は東西え流れ滿水の時は島に差支て木落る事おそし、先御代に島之中通村五六尺斗堀突被仰付洪水之度に土欠流後口之方欠て川幅廣く也滿水に舟引物少しの岸か床と云山庄太夫か矢場有。

八田村

松尾大明神　氏神

九田村

八幡宮　氏神　天神宮

法輪山宗見寺　桂林末寺

八戸地村

白髭大明神　氏神

郡中村々高付竝諸運上之事

一、高六百五十七石九斗二合
　内　四石五斗五升三合
　　四石六斗五升七合
一、高六百四十九石五斗八升六合
一、高二百六十九石七斗六升
一、高二百八十石四斗三升九合
一、高二百七十四石九斗五升
一、高百九十石七斗八升一合
一、高三百六十石三斗
一、高二百九十四石七斗一升
一、高二百五十八石三斗八升
一、高百六十石五斗八升

倉谷村
大泉寺ヤシキ分
東山寺屋敷
上安村
上安久村
下安久村
和田村
長濱村
余部下村
同上村
小吸村
天台村

内　三石五斗

一、高四百八十九石九升
一、高四百廿八石六斗九升
一、高五十五石一斗七升六合
一、高百八十石三斗一升五合
一、高二百七十石四斗八升八合
一、高百四十八石五斗三升
一、高百七十九石九斗五升九合
一、高四十六石三斗九升
一、高八十五石九斗一合
一、高百七十一石四合
一、高五十五石四斗七升七合
一、高千三十五石二斗四升二合
一、高千百四十七石八斗九升
一、高七百四十一石九斗五升

天臺寺領
北田村
福來村
境谷村
堀村
池内下村
布敷村
別所村
岸谷村
上根村
寺田村
白瀧村
與保呂村
行永村
森村

一、高五百七十六石二斗二升八合
一、高四百七十二石八斗
一、高四百四十九石二升八合
一、高二百九十二石三斗七升
一、高五百四十石五升二合
一、高三百六十石三斗四升
一、高三百六十六石一斗六升
一、高二百六十六石八斗八升
一、高三百七十一石六斗四升
　内　二十二石八斗七升八合
一、高百七十一石三斗八升八合
一、高九十石七斗
　内　二十一石九斗
一、高百二十四石
一、高三十一石八斗

濱村
溝尻村
堂奥村
多門院村
泉源寺村
田中村
小倉村
安岡・村
鹿原村
吉阪村
金剛院領
松尾村
遍明院領
杉山村
笹部村

一、高二百六十三石八斗一升
一、高九十石
一、高五十石五斗三升
一、高二百一石七斗八升
一、高二百四十石
一、高二百四石五斗
一、高五百六十四石九斗七升三合
一、高百十一石八斗五升
一、高百十七石三斗八升九合
一、高二百十三石九斗四合
一、高四十四石三升一合
一、高百四十九石六斗八升四合
一、高八十三石三斗九升六合
一、高百二十九石七斗九升六合
一、高百五十七石五斗六升

登尾村
岡安村
長内村
白屋村
下谷村
朝來中村
大波村
大君村
青井村
吉田村
白杉村
大丹生村
波佐久美村
瀬崎村
三濱村

一、高二十八石三斗六升
一、高百六十七石八斗九升
一、高三十一石六斗六升
一、高百六十七石一斗九升
　内　七石一斗二升六合
一、高百八十二石六斗七升
一、高二百五十三石一斗四升三合
一、高百三十五石九斗三升
一、高七十一石五斗六升
　内　七石二斗三升
一、高百九十五石四斗九升
一、高二百十八石一斗二升
一、高百九十四石七斗六升
一、高二百十六石二斗二升四合
一、高百三十四石九斗八升

小橋村
野原村
成生村
田井村
海臨寺領
大山村
栃尾村
由里村
観音寺村
観音寺領
原村
室牛村
西屋村
河邊中村
中田村

一、高七十七石九斗二升
一、高百五十石一斗六升
一、高四百四十九石三斗二升四合
一、高九十二石八升
東高〆一萬八千三十六石五斗六升
　内　八十石二斗三升八合
一、高百三十一石九斗九升二合
　内　二石五斗五升一合
　　五斗二升
一、高六百二十九石四斗三升
　内　二十六石
一、高三百八十四石二斗五升
一、高四百三十六石四升二合
一、高四百十二石一斗六升
一、高百三十九石一升六合

多禰寺村
赤野村
平村
佐波賀村

寺社領之分
町分
本行寺末院分
珠光庵分
引土村
圓隆寺領
公文名村
七日市村
伊佐津村
眞倉村

一、高九十七石四斗九升
一、高三百五十六石八斗五升六合
一、高三百六十七石九升
　内　五斗二升
一、高三百八十一石九升
一、高三百六十八石三斗四升
一、高三百七十一石三斗九升
一、高五百四十石一斗一升六合
一、高二百九十三石八斗八升
　内　六十石
一、高三百三十四石四升
一、高二百二十六石
一、高三百三十八石八斗四升
一、高五百六十五石六升
一、高四百三十六石

十倉村
京田村
女布村
天王社領
高野由里村
野村路村
城屋村
上福井村
下福井村
瑞泰寺領
三日市村
喜多村
上東村
八田村
丸田村

一、高四百八十五石五斗五升
一、高五十五石八斗一升
一、高二百二十石八斗六升
一、高三百六十四石八升
一、高三百四十五石九升
一、高百七十石四斗五升
一、高百二十九石八斗五升
一、高六百三十二石六斗三升五合
一、高百石
一、高五百二十九石九斗八升
一、高七百十石八斗八升
一、高七百五十三石七斗六升五合
一、高二百四十六石五斗六升
一、高五十三石五升九合

下東村
中山村
和江村
水間村
蒲江村
油江村
神崎村
由良村
石浦村
久田美村
桑飼村
志高村
地頭村
小俣村
瀧ケ宇呂村

物成十石

一、高六百二十五石九升
一、高六百二十六石八升
一、高四百七石八斗六升
一、高百九十石二斗九升四合
一、高六十九石四斗五升
一、高二百五十八石六斗五升
一、高三十六石三升
一、高百六十二石五斗三升
一、高百二十石三斗
一、高二百五十九石三斗一升三合
一、高百四十石一斗七升三合
一、高四百一石六斗五升
一、高百九十六石二斗四升
一、高百六十七石七斗二升
一、高百三十二石八斗八升

南有路村
二ヶ村
尾藤村
千原村
夏間村
大川村
下漆原村
上漆原村
河原村
西方寺村
富室村
岡田由里村
大俣村
常津村
有田村

一、高百七十一石四斗五合
　内　十九石三斗三升
　　六石
一、高三百八十五石二斗二升
一、高百二十一石九斗三升
一、高七百四十六石五斗九升
一、高百三十六石九斗四升
一、高百四十五石三斗四升
一、高六十七石七斗八合
一、高五十石三斗六升三合
　内　三十石
　　九石
西高〆一萬七千二百五十八石四斗五升八合
　内　百四十七石八斗七升一合
東西合三萬五千二百九十五石一升八合

南山村
室尾谷觀音寺領
山上天王社領
金谷村
上野村
北有路村
三河村
高津江村
町明屋敷
大野邊分
桂林寺領
圓隆寺之内

寺社領分

内　二百二十八石一斗九合
寺社領の分引殘三萬五千六十六石九斗九合

諸運上の覺

一、銀四貫四百八十八匁
一、銀四貫一匁八分
一、銀五十一匁
一、米二十石一斗
一、米八石四斗三升七合
一、米四石三斗八升五合
一、米十石一斗一升
一、米百五十五石八斗一升二合
一、米一石五斗
一、米一石
一、米七斗五升

寺社領分

郡中運上分
鹽濱運上
澁柿運上
肴役米
海役米
鹽濱年貢
木賣役
竈役
鍬風呂板
炭賣役
箕役

〆二百二石九斗四合
一、朝倉山椒　百斤
一、大栗　八百七十五
一、澁柿　十石九斗四升
一、梅　二斗七升
入木三萬九千八百九十六束
家數二千五百八十六軒
内　百八十六軒　半役
一、大豆納高　五百二十石二斗八合
一、胡麻　六十九石三斗三升七合
一、麻苧　五百十八貫七匁七分
一、桑目綿　五十貫七十七匁六分
一、茶　八貫七十匁

丹後舊語集　卷之參　終
慶應二寅正月寫

高百石に付一石五斗づゝ
同　二ケ掛り
目方二貫五百匁掛り

永濱氏

此の書巻首に享保十九年中春に書き終りし由を記せるが、記事の内容より考察し朝代明神の勸請以下各社寺の創建年暦の推算はたしかに享保二十年までの經過年數なるを知る。只だ憾むらくは何人の編著に成りしやを明かにせず。後ち文政元年橋本某の臨寫せるもの世に傳はり、小倉村の一宮明神の神子に關する記事など惟ふに此時に補入せられしなるべし、明治四年田中村上西某氏の轉寫せるもの今尚は其の宅に保存されたるがそれには大川明神の勸請年數を增補しあり。此の書家藏のものを底本とし上西榮太郎氏藏本を參酌せり。

大正十二年六月朔日

永濱宇平誌

丹後名所案内 全

文化十一年五月

神宮寺普門院　密範

丹後名所案内

目次

外宮内宮　大江山　普甲山
上宮津　八幡山　宮津城
犬堂　雞・塚　片枝の松
泪ヶ磯　身投石　龍燈の松
杉の水　龍の穴　金剛峯
夕日の浦　よし野　三角五輪
菩薩岩　穴憂の里　切戸文殊堂
橋立明神　磯清水　與謝の入海
内外の濱　江尻村　江姫の社
一宮　眞奈井の社　吹井が浦
天蓋山大谷寺　世谷山成相寺　鉾立山大乘寺
護國山國分寺　天神社　八幡の神社
枯木浦　香河　椹峠

日置之里　秘密山金剛心院
花浪の里　高石地藏堂　萬代濱
根蓴の浦　伊根浦　子の日崎
平の山來迎寺　在原棟梁舊跡　味鎌之濱
經ヶ崎　常世の濱　紅葉の吉野
竹野の神社　清涼山九品寺　懸の濱
琴引の濱　遊の浦　五色濱
寛平法皇廟　太鼓濱　足の占山
笛の浦　奈具社　式部の櫻
妙徳山戒岩寺　大野川原　小島ヶ磯
梶島　獅子崎　冠島
山庄太夫　醫王山成願寺　千年山
年取島　大雲川

丹後名所案内

夫丹後州は帝都に漸く廿餘里陽に嶽山を覆ひ陰巨海をいだきて五郡之國なり。伊勢內宮外宮の宮柱も此與謝郡より遷座ましく、本朝の三景天の橋立三文殊あり、成相の美景、浦島太郎、山庄太夫、酒呑童子の奇異、千載集に顯れたる古歌名所古跡古き文に見へ侍ゆへ、唐土をき筑紫の妻子すへの童まで是を能知るに我住所の傍にありながら知る人稀にして、往來の旅人尋るに告知らしむる事あたはず。依之丹後名所案內とつけて拙き筆にて書記少兒女の童の輩に告しるしめんが爲爰にあらましを書き顯しぬ。

文化十一甲申五月下院

普門院密範

丹後州は元明天皇和銅六年四月に丹後國五郡を割而丹後國名是丹波の山陰割たる故也。丹後國云は彼國の篠村の本大江山の西麓大池あり。その中に大蛇ありて近邊往來の人多害せり、有時優なる女彼池の塘を通り、大蛇是呑其女夫是悲しみ利刀を以此池の畔にのぞみ、彼大蛇はたして出持たる利刀にて快く斬斷せり。時に流血水に湛へたり。丹き波の意にて丹波の國と名く。古事記考に古代は公家領地也。後一條院寛仁年中藤原經敎卿國司たりし事あり。然共藤原の保昌丹後守となりし由詞葉集見へたり、其後分地郷主多有又一色左京詮範領せしよし見へたり。長岡藤孝丹後を切取りし也。

外宮內宮

用明天皇第四の皇子金丸親王當國夷賊征伐の御願に依て歡請ありし社なり。皇子當國領し給ふゆへ家臣しばらく住居所を公庄今谷といふ是家臣の氏なり。今その姓殘りて在名となりぬ。俗には元伊勢といふ。

大江山

大江山に酒呑童子隱家有、常に丹波老の阪へ住居致れ共都近故憚りて此大江山に隱而、いばらきは家臣鬼ケ城と申山有、是住せ人害叡聞に入し依て源頼光に誅伐勅命あり。正暦年中三月廿日都を發足攝州多田にて父滿中公御暇乞ありて、翌日大井光明寺へ參詣給ひ、今常胡敵退治の力を添給なば、大船若六百卷を奉納すべきよし、一紙に願書を捧し、一夜參籠あつて丹誠こらされたり。諸寺諸社祕法修せられける。童子自在身なれば卒に大勢以押寄而共利なき事察し給。佛神擁護新渡邊綱丹波神地寺の近所忍はせ、千丈ケ嶽ゟ老の阪へかよいける窺ふ、其間三年なり。又八幡大菩の夢相を蒙り、住吉大明神先導にて讒六人にて心安く平げ、武威を天地にふるひ、武名を萬世に殘し給。偏に佛神擁護の力なり。せいばつの後は肥前守住せり、保昌は丹後守任せり。頼光臣下非勅命に依頼光に添給也。正暦年中ゟ文化十一年迄八百廿八年に相成候、童子討れしは八月十一日也、鬼が窟は高さ四尺斗、横五尺斗、内へ入は八九疊も敷へきうろ也。其奥に四五尺斗の口あり、夫ゟ奥殊の外廣見へれとも行人稀也。寶永四年十月四日大地震有て石頽れ窟塞れり。享保六年旅行上人快尊此山へのぼり給ふ。

治まれる君か御代にはをそろしき
　鬼ケ岩屋も住めすなりぬる

普甲山

辰巳の方に當て普甲寺と申寺有伽藍あり、開山乘世上人寺領二千石寺中六十六坊有織田信長御代燒拂領沒收せられしゆへたいはいしぬ。夫木集春子段

春霞立わたるなり橋立や
　松原越の與佐の大山
待人は行とまりつゝあちきなく

としのみこゆる與佐の大山
橋立や入海かけて見渡せば
松原こしの與謝の大山

和泉式部

上宮津

當所城主小倉播磨守菩提寺盛林寺有。又此寺明智日向守、細川越中守子息位牌石塔有。

天正戊六年寅十月十七日　播磨守法名
盛林寺殿月嶺一洞禪定門

天正壬午年六月十三日　日向守法名
指館前日州大守條鍇光秀大居士

光秀の息女は細川越中守忠興の妻なるゆへ爰に供養すると見へたり。

天正壬午年八月二十一日　忠興子息法名
早世郎安梅心大禪童子

長岡藤孝の孫にて八幡山館に居給ふ時なり。

八幡山

石清水八幡宮を勸請の地也長岡藤孝後長岡氏家老に讓り、細川幽齋と改忠興は關ヶ原へ供奉の留主な

り、然に丹波福知山の城主小野木縫殿介石田治部少輔に組し、田邊の城を責此由京都聞後陽成院より烏丸大納言光廣卿勅使有て古今傳授のものなし、故玄旨生害に及なば神代のかたの和歌道たへ必責べからず故そむきなば朝敵たるべしと小野木方へ勅宣ありしゆへ恐て退、慶長五年七月廿七日籠城の時古今證明の狀式部卿知仁親王へ奉とて、

いにしへも今も替らぬ世の中に
心の種を殘す言の葉

同烏丸蘭臺へ双紙の箱參せし時、

藻しほくさかき集めたる詞とめて
むかしに返せ和歌の浦波

彼箱を返し奉る迚、

明て見ん甲斐もありけり玉手箱
二度歸る浦島の波

返

浦島や光を添へて玉手箱
明てたに見す返す浪花

色も香もまさきのかつみくる人を
　まつはかりなる山さくらかな
峯の雪にやきしも殘る炭かまや
　けふの氷室のたくひなるらん
あまの河と近きあふ瀨を契りとや
　二つの星の中におつらん
わか夢をさそひ殘してうたゝねの
　枕にすらへる萩のうは風
をきの葉のまつおとつれてそよくなり
　秋風吹と雁はつけねと
紅の宋つむ花の名殘とや
　咲出にけん庭のなてしこ
蟬の葉のうすき衣手ほしわひて
　森のこすえの露に鳴なり
梓弓いそへの山の下涼し
　かへるたもとに夕風そ吹く
岩波のいつくを友は隔つらん
　たゝ涼しきは秋の西風
うき事と身をもはなれす萩河
　かへらぬ水にはらひすてゝも

長岡の子息細川越中守忠興父子二代丹後國を領せり。慶長五庚子年六月卅九萬石にて豐前小倉へ所替、同年秋京極丹後守高知信州高遠より田邊城へ移る。此時羽柴修理太夫高知と云。

宮津城

舞鶴の城といふ地形似たる故寛永二乙丑年京極丹後守高廣後に安知齋道可と號今の城を築給ふ。明曆二丙申年子息高國へ讓り、安知齋惣村へ隱居す。在城卅二年なり。寛文丙午年に家滅亡三年間御領なり、永井右近太夫尚征公寛文九年己酉五月六日山州淀城より采知七萬三千六百石當城移る。在城五年延寶元癸丑十一月十一日行年六十一卒す。永井信濃守尚長公延寶二甲寅年正月十日家督在城、七年同八年庚申年六月廿六日沒收阿部對島守正邦公延寶九辛酉年四月廿五日武州岩槻より采知九萬九千石にて當城へ移る。在城十七年、元祿十丁丑年二月命有て下野國宇都宮へ移る。元祿丁丑年五月十一日下野國宇都宮より奥平熊太郎後大膳太夫昌春公後改て昌成公と號す。采知九萬石にて當城に移る。在城廿一年享保二丁酉二月移封の命

有同六月豊前國中津へ移る。當城青山大膳亮幸侶公寛保三亥正月に改幸秀公といふ。信州飯山城より采知高四萬八千石にて享保二丁酉六月七日在城廿八年。延享元申子年子息大膳亮幸道公御讓り、延享甲子ヶ在城十六年寶暦八戊寅移封命あり、同九年卯年六月美濃國郡上の城御移り、當御城主御引渡し丹波國五郡を割て丹後國と名づけしより、今文化十一年迄千八十二年藤原經敎卿當國の住後一條院寛仁年中より同藤原保昌次に一色五郎滿信城主光明帝建武丙子年より三百廿年。山名播磨守滿幸領主後小松院嘉慶年中より五十年（是五年留守）又一色滿範於當國再領主後小松院明德三壬申年より二百六十八年、一色義道父子滅亡正親町天正戊寅年より京極高知慶長五庚子ヶ二百十九年、同高廣寛永二乙丑年より百九十年、永井尚長公寛文九、百四十六年、阿部正邦延寶九酉百卅四年奥平昌春公元祿十丁丑百十八年、青山幸侶公享保二丁酉九十八年城下東西へ卅町南北十四丁餘家數三千。

犬　堂

昔波路村戒岩寺より切戸文殊をかけ持せし事あり、此僧一犬養て是愛す。所用あり或時文殊へ此犬を遣す。期限をたがわす事なし。ある日別して犬に云ふ、今日は猶更時を違すして歸るべしといふて文殊へ遣しけり、半時ばかり延引に及べり、犬是を恥けるにや、海邊の岩にて首をふりあてゝ死たり。彼僧是をあはれみ小堂建而延寶年中に城主永井長尚公碑石建弘文院林學志誌。

ひよう〳〵と犬の堂より見渡せば
かすみは船のほへかゝりけり

鷄　塚

昔切戸文殊堂内陣に金の鷄有毎年元朝に一聲啼なり、年籠の參詣人々此聲聞しと云傳彼鷄を爰に埋め塚をつきしといふ。

片葉の松

和泉式部自掛られて都戀しの片枝の松といひ給ひければ松悉片枝になびくといふ。（枝京へ當りなびきしゆへ斯いふ）

泪ヶ磯

あはび貝のなたといふ名所なり。

かつきゑぬ泪ヶ磯の鮑ゆへ
海てふ海はかすきすゝしく
ひとりぬる閨のひまより入月を
泪が浦に影うかぶらん

身投石

名勝記丹後物狂といふ彼謠の意を爰に載す。

昔當國に岩井何某といふ者あり、文殊大士へ祈て男子を設け其子を花松といふ。學文のため成相寺へ登せけり。一日呼下して父其物語をいましむ。花松幼き心に我をにくむと心得て此海に身を投ぜんとせしを筑紫の人とり上げてくだして本國に歸り、彦山へのぼして再學文せしむ。今は其奥儀を極め父を尋ねて當國へ來る。父は子を失ひし事を悔て狂人となりぬ。其子文殊堂にて說法す。此席にて父にめぐり合といふ。

龍燈の松

拾芥集に曰、丹後九世戸文殊天龍六齋供燈。

此松の梢に一圍茂れる枝あり、毎月十六日の夜龍神より龍燈を捧此樹に止るといふ。しかしたれか見し人なし。然るに雪山和尚の代に智恩寺に千部經あり。三月十六日より初りて參詣集れり、讀經初第四日目に夜五ツ時蒼海の方より龍燈つる〳〵と件の松の木へ上る。此邊に居し人は見しもの多し。また南宗和尚の代に此讀經ありしに初て第二日目龍燈上りしとなり、庚申夜なり。

風しほる與佐の浦松夜見へて
浪にきるせぬ龍の燈し火

草根集徹書記

杉の水

此杉の本に水あり名水なりといふ。

龍の穴

切戸文殊門前村前南のかた入海有、周一町半是龍の穴といふいかなるいはれにや。

金剛峯

龍燈の松の左にあり。文殊を五臺山といふにより金剛窟に擬して名附けしと、橘立記に見えたり。

夕日の浦

砂ふみて見にてそ來つれ入かたや
夕日の浦の天橋立　平祐養

來てもとへかへると思へは下紐の
夕日の浦の通ひも無かな　同

いつくより梅の花香の匂ふらん
夕日の里の白砂のした　同

よし野

船路のよし野といふ名所なり。萬葉によめるよし野是なり。細川幽齋君大和の吉野より櫻を求め植られしなり、俗に櫻山と曰、今は櫻も朽ぬれど殘れる木少あるに春を忘れず。

浦かけてよし野船つきめつらしく

かけて思わぬ月も日もなし

三角五輪

此塔より南二町餘殺生禁斷なり。寛印供奉を禁じたる餘風殘れり。梵字無無字塔來由論議多し。

菩薩岩

吉野より三町斗西海中岩の上石地藏あり、俗不見といふ運坂にあるを不聞男山谷道にあるを不云といふ三重城主大江越中守建而一千體の尊身の內なりといふ。

穴憂の里

音に聞くあなうの里や是ならん
　人の心の名こそありけり

是を今輪の崎といふ。

切戸文殊堂

天橋山智恩寺といふ、本尊文殊菩薩梵天帝釋御作。本堂八間半、脇士、毘首竭摩作。當寺本尊海中ゟ出現し給ふ、此靈場は神代開闢の地にて天神七代伊弉諾伊弉冊尊地神二代忍穗尊神代九世に當て出來たる島なり、天忍穗尊久志渡の號を賜ふ。崇神卅九年壬戌豐鋤入姫の命垂仁天皇御妹なり、倭姫の御姑なり。大和國笠縫の里より神勅に依て天照

賴圓法師

皇太神宮此所へ鎭座し給ふなり。其時吉佐の宮といふ、今文殊堂是なり。垂仁天皇御宇に今の伊勢渡會郡宇治鄕五十鈴河上に遷し奉なり。今四柱を皇太神宮御建立なり、是御鎭座の證據なり。其後文殊次第に繁昌して宗旨始り眞言宗なり。延喜帝天橋山智恩寺の號を賜ふ。其後年四五百經て嘉曆年中嵩山禪師住す。是禪宗の始なり、其ゟ寬永年中迄詳ならず寬永年中に國主京極高廣公別源和尙を請して住持とす。是ゟ洛の妙心寺に屬す。明曆年中改禁裏より文殊堂修理料を賜ふ。內陳の四ツ柱を鈍血柱といふ來由は昔智曇といふ僧愚鈍を悲み、文殊大士に立願をこらし斷食を勤有、夜夢に寶劒を呑と覺夢さめて血を吐て柱を赭ら す、僧は古堂曇禪師なり。むかしより今に至まで大士の靈驗あり。

本堂額五臺山隱元禪師筆　內陣智恩寺延喜帝勅額

石地藏

當國三重城主大江越中守應永卅四年所作一千體の內等身の像なり。像背に銘有東地藏永亨四年日州大守沙彌祐長所造。

和泉式部石碑

鐵盤

手洗鉢

昔當國中興法寺といふ伽藍あり、其寺中銘あり。正應三年に鑄る所也。

靈寶

章魚香爐昔五郎兵衞と申者海邊ゟ突上る。

鰐口

鰐口といふ海邊より上る銘至治二年壬戌十月十六日海州首陽山藥師寺云々按に

至治年號無二日本一唐元英帝宗年號二壬戌は本朝後醍醐帝の御代也。

舍利白馬　 　此形灰白色にて光あり。

螺貝殊　寶螺貝生じたる因り四寸くらいの白色也。

木に生たる鎌　薄き鐵の鎌なり。桃の枝の樣なる木の如見ゆ來由蒲生軍記に見へたり。

右四品大閤秀吉公政所松丸殿より京橋高廣公へ傳へ高廣公ゟ當寺へ寄附したまふ。寬永十四年二月六日家士中川小右衞門より遣す添狀あり。

龍　卵　鶴の卵より大に事淡墨色。

天狗の爪

龍の鱗

午　黃　二口以五顯

短　冊　八　首

慶長の年中烏丸光廣卿當國へ下り玉ひ菫産河野羽林なと細川幽齋供奉して橋立一見して詠じ玉ふ當座短冊なり、橋立の下に載す。數幅文章等ありし藤孝直利水帳制札等なり。

御冠裝束　一重　烏丸光廣卿當國下向の時文殊參籠ありて御寄進し給ふなり。

黃　金　二枚　完道和尙へ文殊堂修理料として禁裏給ふ。當國司藤原保昌文殊堂を修理す。

小松重盛　治承年中同修理す。

將軍足利義持　文殊參詣

細川氏父子　文殊堂修理

本堂前石燈籠　二箇京極氏寄附

君とはゝみすはしらしとこたへまし
　ことの葉もなき天のはし立　烏丸光廣卿

たよりあれはまたれし雲の上人も
　けふふみそむる天の橋立　細川幽齋

涼しさや與佐のみなとによる船の
　たよりうれしき松風の音　本願寺光照上人

さそはるゝ友にうかれてけふはまつ
　都とそおもふあまのはし立　中院通勝卿

涼しみと松に音してはし立の
　內外をかよふ與津汐風　加茂氏述久

涼しくも雲にかけたる橋立の

松もかわらぬ千代の影そふ　一二四

加茂松下久慶

沖津風まつに宿りて涼しさや

連歌師之昌

内外もわかぬ天の橋立

細川與一郎

忘れすはいくのゝ道の遠くとも

定家卿

又もふみみよ天の橋立

赤染右衞門

ふみも見ぬいく野の郷にかへる雁

大江茂重

霞む波間の松と傳へよ

曾根婦忠

むは玉のよわたる月のすむ里は

藤原範永

けに久かたの天の橋立

千載集　思ふ事なくてや見まし與佐の海の

天の橋立都なりせば

玉葉集　橋立や松吹わたる浦風に

入海遠く住める月影

名寄　與佐の海内外の濱に浦さいて

憂よをわたる天の橋立

金葉集　戀わたる人に見せはや松の葉も

下紅葉する天の橋立

續拾遺　ふる雪に幾野の道の末までも

いかゝふみ見ん天の橋立

詞春集　波立てる松のしつゑを雲手にて

霞渡れる天橋立

遙なる入海かけて沖津浪

聞にこゑたる天の橋立

與佐の海の霞はれゆく絶間よゝ

木末は見ゆる天の橋立

橋立や松風かすむあけほのに

あまとひ通る春のかりかね

風わたる松のしたねの小夜まくら

ゆめ路とわたる天の橋立

みつしほにくちせぬ松やはしはしら

正親町院

右京太夫

源俊頼

爲氏

殷富門院

慈鎮

雅經

天の橋立千代もかわらし
浪枕かゝる名殘もありあけの
　月と見渡す天の橋立
入海に釣する海士の通路も
　霞てわたる天のはし立
夏しらぬ風も吹井の浦傳ひ
　涼しく渡る天の橋立
古きるに勢りそめつる神代まへ
　かきりてそ思ふ天の橋立
雲きりをはらふ嵐も朝なきに
　釣船よする天の橋立

澤庵和尚橋立の雪のふりたる景色見て

ほと〳〵とふるやあは雪茶屋笠松

題天橋

天橋不可不來遊　是レ見神仙工レ運壽

丹波天寧寺開祖愚中

家隆

藤澤本施行尊證

同上人快尊

日他阿上人一法

玄旨

道哥

巨蟒蛻鱗横曝骨　長鯨露背レ朱レ檯頭
蟠桃結レ實乾神老弱　水無波日月幽
夜半憑レ誰藏二神裏一　持將歸去壯二皇州一

同人

碧海中央六里松　天橋絕境是仙蹤
夜深人待龍燈出　月落文殊堂裏鐘

水謙

十里松州雲影昏　孤舟暫繫夕陽村
醉來偏動釣鼇興　欲遂歸潮向海門

僧紹拙

海上禪叢秋氣澄　五臺山色碧層々
松間影冷天橋月　棒出波心龍女燈

昔ゟ風雅人橋立を詠じ詩歌數多有りけれどもしげき故、略。

橋立明神

橋立明神は伊弉諾伊弉册尊大川大明神八大龍王勸請毎年六月廿四日祭日神事なり諸國夏祭りし郡附橋立

祭りと云ふ。

磯清水

明神社西にあり、内外海にして鹽水近き處少も鹽の味更になし、永井尚長公酒作心見給ふ。

橋立の松の下なる磯清水
　都なりせは君も汲ましを

泉式部從二藤原保昌一來其傳稱非也。當國宮津城主大江姓尚長建。　弘文院林學士誌

與佐の浦松の中なる磯清水
　都なりせは君もくみ見ん

磯清水の額　烏丸大納言光廣卿筆。

與謝の入海

與佐の海鹽干の方に浪つれて
　きすかく海土の袖のけしきよ

言葉にも筆に及はぬ松原の
　浪より浮む與佐の入海

與佐の海松の梢を吹風に
　きり晴れ渡る天の橋立

秋もはや更行よさの浦風に
　月すみ渡る天の橋立

はる〳〵と與佐の湊のきりはれて
　月に吹こす八重の汐風

なしてるや與佐の濱こそ悲しけれ
　泪をよするかたしなければ

新後拾遺集　まつたてる與佐の濱への夕すゝみ
　今も吹なん沖津汐かせ

新勅撰集　うかりける與佐の浦浪かけてのみ
　思ふにぬるゝ袖を見せはや

古今集　汐風に與佐の浦松音をたへて
　ちとりも渡る明ぬ此夜は

風雅集　與佐の海の霞わたれる明方に
　沖すく舟の行衛知らすも

清水谷則實

無名

立正上人

後京極攝政關白

般富門院大輔

俊惠法印

權中納言長明

いさりする與佐の海士人出ぬらん
　浦風ゆるく霞渡れる　惠慶法師
ひく潮の遠さかり行浪の音を
　松にも渡る與佐の浦風　玄旨
ぬれ衣いまははつきにかけてほす
　かつきしにけり與佐の海士人　兼昌
いさりする與佐のあま人こよひさへ
　逢ふこと浪に袖ぬらすとや　後法性寺
與佐の海何の千鳥やあはれにて
　さゆる霜夜に妻よほふなる　爲家
與佐の海沖つ汐風浦にふけ
　松なりけりと人にきかせん　長方
かけてたにたのめぬ浪のよる〳〵を
　まつもつれなき與佐の浦風　雅經
與佐の浦やならわぬ海士のいさり火は
　ほたるとひかふ夕やみのそら　鴨長明
與佐の海に島かくれゆく釣舟の
　行衛もしらぬ戀もするかな　俊信

内外の濱

東の海を外の海といふゆへ橋立の磯邊を内外の濱といふなり。丹後鰯獵する所なり。

内の海に釣する海士の船にのり
　のりにし心常に忘れす　柿本人丸

江尻村

橋立を錫枝島といふゆへ江の方故江尻村名所有橋立の北濱の村中小石橋あり、雪舟の古圖に千才橋とあり。

江姫の社

沙竭羅龍女なり。是文殊の敎化因緣に而此祭事なり。

一宮

籠大明神社御神體住吉同體神也雲中より昔籠にて上り此所へ降り給ふと稱する也。此明神の來由前大平記武家詳林等にくはしく載たり。正一位籠大明神の額小野道風筆有。今は豊受大神宮の額かけたる來由尋

人皇廿二代雄略天皇廿二年天照大神宮帝の御託宣ありて曰丹後國與佐郡小見比浪の魚井が原に座豐受太神宮を鎭座する所へ奉迎べしと御託宣より倭姫の尊を以伊勢度會郡山田へ御勸請有、今の外宮是なり、帝勅ありて舊籠の神社眞井ケ原に近き所なれば相殿に祭り奉べしとありしより筒の額下し、今の額かけ奉るなり。延曆年中御遊營ありし社司供奉僧侶數多有之候得共燒失朱印竝に寺院退轉幽かに社司斗り殘り今小社となれり。

眞名井の社

祭神豐受皇太神宮、鵜鴿石神祕倭姫世記に曰、丹波與佐郡比浪魚井が原に座す。御饌津の神又倉稻の魂と名づけしは是なり。天御中主尊國常立尊なり、崇神天皇廿二年戊午七月七日に天降り給ひ、雄略天皇廿二年戊午七月七日に倭姫の尊大佐々尊を以丹波の與佐郡魚井原よりして止由氣皇太神宮を迎へ奉り、度會山田へ遷し奉るとなり。委くは日本記竝神皇正統記に詳に見へたり。

吹井が浦　府中磯邊惣名なり。

ほの〳〵と與佐の吹井の朝きりに
顯れ渡る天の橋立

續古今集　橋立や與佐の吹井の小夜千鳥
とほよる沖にさゆる月影

行意

衣笠內臣

天津風吹井の浦にいるたつの
なとか雲井にかくれさるへき

清正

月見れは秋も今宵は半まて
吹井の浦の名殘をそ思ふ

玄旨

天蓋山大谷寺

本尊阿彌陀如來　惠心僧都作
不動明王　向坊大聖院智海の作

當寺は人皇四十四代元正天皇養老二年に勅ありて天蓋山大谷寺と云々。此寺往古山城京大谷と申處にありし。今山城大谷寺は智恩院と改宗致寺跡は大谷と申處に信宗の寺と成り、古は大谷寺道場觀といふものも有、眞言の大寺なり。此を移し東寺の碩德數代遷住せられし事東寺の記錄にあるよし、其派の古老傳たり。寬り印供奉大圓上人住せられし所なり。今大破に及たる大殿一宇あり。向坊金剛薩埵院來迎院往生院あしに退轉して礎石斗り殘りて此堂の棟上ありし年代義經滅亡の年なり。此處昔は伽藍なりしといふ。龜山帝の時東寺の長者、大圓上人は當國三重鄕の生にて、大谷寺閑觀上人の弟子なりといふ。

世谷山成相寺

眞言宗古儀派　西國廿八番無本寺

三室院憲深法派　開山眞應上人　慶雲元年開基

本尊聖觀音　御長二尺五寸　仁王門　仁王雲慶作

文武天皇　勅願所

鐘　櫻　休堂二ヶ所　鎭守熊野三所權現

地主小社三社　伊弉諾尊　伊弉册尊　洪友法神　不動堂　奥平將監建

不動は常陸坊皆尊筆松板の畫像

地藏堂　三間四方　接待所正德五年八月攝州池田荒木淨緣といふもの建立、永代一人扶持關祭料八貫目寄附す此淨緣斯のごとし、接待所建立する所諸國におひて廿餘なりといふ。

鐵水盤　是昔同國竹野郡等樂寺有其寺大破及成相寺今は無之。

本坊　惣持院　本尊智證大師作

吉祥院　大日如來

慈性院　聖觀音

聖智院　十一面觀音

文聖院　虛空藏等

明王院

外に四ヶ寺　末寺

寺領二十石三斗六升九合

往古寺領六十丁五反卅九步俵に直し、千九百九十九俵五升六合長祿三年之五月三日書記に有り。山林境內一里四方領主なり。永正年中に兵火に燒失し寺領竝寺中坊六十有之大破す。其後細川侯の時寺領百石戻る又減じて今の寺領となり。山林は前記のごとく山林寺領相違無宮津代々城主より賜る所の印書あり。

足利尊氏制札

右大將賴朝朝制札

明智細川連名制札

細川父子連名制札

京極高知制札

此外京極高廣公より以下宮津代々の城主賜ふ所の印書あり。

波切不動畫像　弘法大師之筆

空海入唐歸國の時海上におひて風波大に起船を覆さんとす。空海時に不動を心中に念ずる忽船頭は不

動形現し寶劒を以惡浪を切退後に空海明王出現像三幅是其一つなり。

辨財天女畫　傳敎大師筆

八臂の像十五童子大黑毘沙門等を竝圖

俱波利彌陀畫像　兆殿主筆

古伽藍之畫

本堂は應永七年に地裂て堂塔傾倒す。此時三重越中守家族沙彌圓庵に力合て今の所に引移りしなり。永正四年に武田と一色と戰武田は堂に陣す。一色火を掛て堂を燒武田敗北す。後一色改諸堂滅せず建立大伽藍なりまた其後燒失す。永祿年中に皆尊法師建立。其後慶長に至りて賢長法印再建す。又安永年中再建今堂是なり。又主馬判官盛久成相寺に隱れしも顯れ盛久松といひて松の木にしばらるゝと俗に申也。源頼光大江山酒呑童子征伐の時の願書有。

此度當國大江山爲夷賊追討蒙

勅命　發向訖速所

觀音大士之擁護所

可被抽丹誠條如件

寛仁元丁巳三月十一日

攝津守源朝臣判

敬白

成相寺

成相の山中十八町の坂なり。其間に休堂二ヶ所あり。貞室が發句

十六夜や成相坂を下り月

抑當寺は文武天皇の勅願所にて寶作延長の御新禱おこたることなし。其初慶雲元年九月十一日の夜眞應上人の夢に霞山に登ると覺へて異人ありて告ていはく、此所は觀音利生の地なり、いそぎ寺を建立すべしと告給ふと覺へて夢さめにけれ、それより夢の告にまかせて山に入て其靈地を尋るに八旬にあまれる老翁に逢ふ、彼の夢の事を語りければ翁卽上人を引て平坦の地に至る。夢に見たる所に少しもたがわず奇異の思をなす所側を見給へば觀音の尊像光明をはなちて顯給ふ。翁の曰、此所に一宇を建立すべしと言葉と共に失給ふ。上人おもひ給ふは是觀音の示現ならんと里に出て人に語に聞人淨信の起すこと草の風になびくがごとし、示のごとく一宇を建立して尊像をうつし奉る。時に養老二年の冬雪積りて四方の道をうづみ道なければ求るに食なくすでに飢に及びぬ。一ッの鹿上人の草庵の前に來りたほれ死す。上人おもひ是こそ將の淨肉にあらずや。今いたずらに餓死して利生の本願むなしくせんより此命を持て利益を衆生に施さんにはしかじと、鹿の股を切へぎ火に當てきつするに其味ひ甘露のごとし、たちまち身心安穩なりければ却て佛前に參らんとするに、彼鹿忽に見失へり、あやしみ見給ふに堂の前迄鹿の足

跡あり、堂に入て尊像を拜し給ふに像の御股そげて血の流るゝごとし、あだかも生身のごとし。上人驚き扨こそ觀世音の我が餓死をすくわせ給ふこそありがたや、報恩謝德の念誦を修する內に御足の血はながれ失させ御股の疵はいる台て本のごとし、爰を以佛の相好本のなり相給ひしとて俗にも又成相の觀世音と呼奉るなり。

鉾立山大乘寺

本尊　阿彌陀　開山　利生上人

當寺は淸和天皇貞觀五年開基寬弘年中寬印供奉惠心僧都の來迎會儀式を國府天橋立において執行すと云々中興開山寬印供奉初叡山峯にあつて惠心僧都彌陀來迎の事を疑ひ思ひしにまのあたりに叡山に來迎を拜し、後に當國に下り當寺にて阿彌陀密法を修すゆへ大乘寺後峯阿彌陀ケ峯と號。昔伽藍ありしが、承應の比兵火して退轉に及びぬ。久美濱本願寺弟子祐正和尙一宇建立して念佛執行す。其後八百屋お七吉三といふ者隱遁し來り和尙と同心致今本堂建立す。又籠明神笠鉾を此寺より出す故鉾立山といふとなり。

護國山國分寺

眞言宗古儀

本尊　金剛藥師如來　開山　行基

當寺人皇四十五代聖武天皇天平十三年建立本尊は其後大破に及郷主權介助忠宿所渡奉大願聖武天皇自鑄させ給ふ、光明皇后自是張せ給ふと傳。或時盜人ぬすみ取京都へ持行鎚を持て破却せんとす。鎚の音丹後國國分寺へかへらんと聞ゆ。盜人驚き返し奉る。今に鎚の疵有、宣基上人再建す。上人は元東大寺の宮明なり供養法事勅使あり又及大破小地となり。

靈寶　鬼面二　外に毘沙門面一　上人の面一

此面の來由昔當寺へ何國ともなく老人夫婦來り住僧に仕ふ老父或時國所尋再三に及ぶといへども更不語あゝ時我上人遣ゆる事外ならず難有經法受度願なりといふ。上人其故を尋我は人間にあらず、鬼畜より來りし者なりと申、然らば汝が顏を見ん事望と申ける度々自したひし然共經法受け其後面見ん事望給ふ故然らば見せ申すべしといふて一室に入り、夫婦の面形作大なる音なしきえ失せにけり、其時上人宣基上人なり。嘉曆三年十二月二日なり。此面出時必雨降雨祭り奇瑞あり。

天神社

小松村にあり、雪舟の古圖に北野と有り永萬元年小松の重盛當國の住となりて是を勸請す。小松重盛此所館置故小松村といふ。天文丙申勸進沙門堯覺修補す。又攝津にも小松村といふ所に住し、寺に器物塚あり、什物等有之候。

八幡の神社

此所板波の神社といふ小野僧正仁海といふ僧勸請す。仁海は板波の里宮道氏の人なりといふ寬仁二年に

勅を承て雨を請し大徳元亨釋書出たり。七百年餘なり。

又仁海寺と申寺あり朱印有。

枯木浦

萬葉集旋頭歌　橋立倉椅川石走者裳壯子時我度爲石走者裳

日家集　白雲のたなひきわたるくらはしの
　山のまつとも君は知らすや

きりはれぬくらはし山の秋風の
　音にや月を聞渡るらん

萬葉集　橋立の倉椅山に立白雲の
　みまてはてり我するなへに立る白雲　柿本人丸

草庵　とふ螢もえこそ渡れ橋立の
　倉椅川のくらき浪まに　頓河法師

續古今集　はし立のくらはし川にかる夢の
　長き日くらし涼む頃哉　後鳥羽院

かれ木の島にくもる月影

懐中沙　枝もなくかれ木の浦も風吹けは
　波の花こそ散みたるらん　顯明朝臣

村上の御時歌合　くらはしの山にかひより春かすみ
　としを見つとやなり渡るらん　玄旨

香河

昔京師の沙門石川村の邊を通りけるに山川水迄匂ひければ怪しみて流をつたひ山中に入小村あり、此所香氣ます〳〵盛時に十才ばかりの女子を見る。其顔はせ白玉の如し、彼香氣此女子より出るなり。旅僧奇異の思ひをなし直に兩親に乞請て都に誘ひかへる。此女子朝廷へ聞え嚴子と名付たり。人皇五十三代淳和天皇の妃に立給ふ。天長五年ひそかに宮女二人を召しつれ津の國におもむき給ひ、廣田明神の教によりて武庫山の峯に堂を立給ふ。天皇は妃の行方を尋給へども終に宮に歸り給はず、承和二年正月に天皇此山に御幸ましく〳〵けり。妃は先髪を切り法名如意尼と名付天皇にまつり事の正しき道をしめし、また弘法の源理をのべ給ふ。天皇も歡喜の御涙を流し給ふ、還幸有けるとかや。夫ゟ古郷へ下り一宇の精舎を建て善法寺と號す。今は大破して名のみ殘れは如意尼手づから彫刻の本尊觀世音今其村西禪寺にありといふ。元亨釋書にありといふ。今は神宮寺本尊也。昔は香河は石川枝郷なり。

橋　峠

入海の一望橋立の景色目下に見へて眞正面にてよし。

小町遺跡

中郡三重谷五十河村小野氏一族所領にて小町及老年此處に來りて卒すといふ。辭世なりとて

九重の都の土とならすして
　はかなや我は三重にかくれて

また此處に禪院あり。小野山妙性寺といふ寺あり、妙性は小町法名なりといふ。是また小野良實の娘なり。承和の頃の人なり、老年落魄相坂山に死すとも又は出羽の郡司小野當澄女ともいへり。又井手の里に死といふ。いづれか實不相わからず。

日置の里

くもりなき君か御代にはあかねさす
　日置の里も賑ひにけり

高石地藏堂

昔此所高石寺といふ有退轉して辻堂となり本尊石の地藏なり。　忍性大師作

祕密山金剛心院

眞言宗

本尊　愛染明王　弘法大師作

開山　忍性律師

勅使門　鐘樓門

靈寶

忍性大師の袈裟

同　鉢盂

六波羅制札

尊氏御制札

延永氏制札　（元龜年中制札正親町院の年號府中城主也）

內藤氏制札　（永祿年中正親町院年號內藤宗勝制札也）

羽紫氏制札　（羽柴氏は京極修理太夫高知公の事也）

代々城主制札　天正九年八月十一日細川公

羽柴公　慶長六年十一月廿一日　寬文九年七月九日羽柴氏

永井氏　延寶五年正月　元祿二年五月十一日阿部氏

正徳三年五月六日　奥平氏

當寺元亨二年建立本尊弘法大師作なり。後宇多院此宸殿にて修法の本尊なり。開山忍性律師姫寶光院といふ。後二條院勅して金剛心院と改なり。

花浪の里

今里波見村なり。

花浪の里とし聞は住うきに　泉式部
君引渡天のはしたて

此山奥に淺妻といふ所あり。藤原保昌館を掛旅獵す。

ことわりやいかてか鹿の鳴さらん　泉式部
こよひはかりの命と思へは

保昌式部が歌にめで、道心を發し狩を止て鹿の爲に六萬本の卒塔婆供奉す。今其所を六萬部村といふとぞ。

伊根浦

家わかめ刈與佐の入海かすみぬと　長明
海士にそつけよ伊根の浦風

與佐の入海裏向なり。一段勝景の地なり。丹後鰤鯨など獵する所なり。

萬代濱

此所に龜の形の大石あり、それゆへむかしの名を龜島といふ。

モジホ濱の名に君かよわひの顯れて　無名
長閑き波の萬代の聲

根蓴の浦

日出の村をいふ。

くる人もなきねぬなわの浦なれは　同
心とけすは見ゆる成へし

在原棟梁舊跡

田原村にあり。

古今集　春くれと花も匂わぬ山里は
物憂かる音にうくひすの鳴く

棟梁は在平中將の子なり。勅勘を蒙りて此處に籠り居て詠る歌なりとぞ。古今集にも此歌あり。

子の日崎

新島大明神の社あり。明神は秦の徐福を祭る。此地肥饒にして七尺の茅を生ず。本願蓬萊の一ツなりといふ。

名歌　遙なる子の日の崎にすむ海士は
　　海松をのみ引やよすらん

平野山來迎寺

古儀眞言宗京仁和寺御所末

本尊　開山　聖徳太子

浦島社　別當　來迎寺

雄略天皇の記號に丹後國與佐郡日置の里筒川の庄に浦島子といふ人あり。此先祖を尋るに當所代々の領主にして曾布次郎と云人あり。嫡子なきにより、夫婦天に祈りて一人の男子を儲て其子島子と名く。島子ある時舟にのり釣し大龜を得たり。龜化して美女となり、於是浦島子婦とす。相從て蓬萊山に入人皇廿二代雄略天皇廿二年秋七月なり。島子故里へ歸り父母に對面したき事思ひ出し、此の由神女に語る。神女玉手箱を與へていはく、再び此所へ來らんと思ひ給ひなば必此箱を開く事なかれといふ。島子古郷へ歸り見るに知る者一人もなし、驚き人に問ふに里人答へて曰、聞くむかし浦島子と云人あり、釣に出不歸といふ是におゐて島子蓬萊に入りしを始めて知りけり。依之神女の所へ歸らんとすれども向の海何れ所に有事を不知浦島子凋然として神女の言葉を忘れ、玉手箱を開きたちまち此原雲忽出して常世の國に翼く老翁となり遂に死す。時に淳和天皇天長二年なり。凡龍宮に居る事三百四十年なり。島子は月讀尊なりといふ。祭神は曾布次郎島子乙姫伊滿左郎四社を祭るなり。

本社　拜殿　一ノ鳥居　二ノ鳥居

二重塔　丹後屈指建立といふ。

鞘鞁の橋　門前の橋ふむ音鞘鞁似たり。

一本杉　寺の前に有、浦島子玉手箱明たる所也。

神寶

大軸掛物　巨勢長岡圖畫島子釣舟に乘龍宮へ釣りしより古郷へ立歸りし所後に神に祭りて祭禮の式まで圖す。

十六善神　張思泰筆釋迦文殊普賢。

小袖の表

瓶子　一　足利尊氏公寄附白藥にて口墨色三四升も入べし。唐物にて白專麗なり。

乙姫手道具

大隅赤　一　內に古き切あり、水衣のやうなる切なり。

大手箱　一　惣梨地蒲陰儀所六角の内唐花　五ッの内金めつき金物の様なる二ツありかけてあり、櫛品々十枚程内に五三の桐に桔梗蒲陰あり、此外蒲陰種々あり、内に眉り作四本。

小手箱　一　べに筆十本斗へら五本竹に身もあり。

丸　鏡　一　内に小箱一ッ祕封。

小　血　小　猪　口　一　いづれも白手南京なり。

牛の玉　龍宮牛玉　二　日本牛玉

能登守教經　矢柄塗節大さ一寸五分波同重の儘にて少し取百入塗なり、筒比長さ二尺五寸沓巻上下ともはき跡見えず、人の奉納なるとは見へず。

假　面　三番叟黒厨面鈴や啓箱入能面竝狂言の面共廿八。

笛　一管　大小竝

水江竝浦歌萬葉集九

春之日之霞時墨之岸出居而釣船之得乎良布見者古之事曾所念水江之浦島子之堅魚釣鯛釣矜及七日家爾毛不來而海界乎過而榜行爾海若之女爾邂爾伊許藝趨相託良比言成之加吉波賀結常代爾至海若神之宮乃内隔之細有殿爾携二人入居而老目不爲死不爲而永世爾有家留物乎世間之愚人之吾妹子爾告而語久須臾者家歸而父母爾事毛告良比如明日吾者來南登言家禮婆妹之答久常世邊爾復變來而如今將相跡奈良波此篋開忽

勤常曾己良久爾堅目師事乎墨吉爾還來而家見跡里毛見金乎怪常所許爾念久從家出而三歳之間爾墻毛無家毛滅目八跡此筥乎開而見而者如來本家者將有登玉篋小披爾白雲之自箱出而常世邊爾棚引去者立走呼袖振反側足受利四管頓情消失奴若有之皮毛皺奴黒有之髪毛白班奴由奈奈波氣在倍絶而後遽壽死祁流水江之浦島子之家地見。

右之歌假名にて記す。

はるのひの、かすめるときにすみのゑのきしにいでつりふねをう、をらふみるものは、いにしへのことと、ふをもへるみつのゑのうらしまこのつりたひかねて、なぬかにおよぶ、いへにもこず、うみきりをすぎゆき、つたつみのおとめに、たにさか、こぎわしらひかたらひてことなし、かわかきつらねとこよにいたり、わだつみのみやのなかへの、たへなるとのにたづさわり、ふたり、いりへでさいもせず、しにもせずして、ながきよにありけるものを、よのなかのしれたるひと、わきもこにつけてかたはく、しばらくは、いゑにかへりちゝはゝに、こともつけらひあすのこと、われはきなん、と、いひければいもがいへらく、とこよべに、にたかへりきて、けうのごとあはんと、ならばこのはこをひらくなゆめ、とそこらくにかためしことをすみのへにかへりきたりて、いへしれと、さともみかねて、あやしみとそこ〳〵おもはくとへいてゝ、みとせのほとに、かきもなくいへもうせめやとこのはこをひらきてみてはもとのことといへはあらんとたにくしけ、すこしひらくに、しらくものはこより、いでゝ、とこよべに、たなひ

きされば、たちはしり、さけび、そでふり、ふしころび、あしずりしつゝ、たちまちこゝろきへうせぬ、わかゝりし、かわも、しはみぬ、くろかりし、かみもしらけぬ、ゆな〳〵は、いきさへたへてのち、つひにいのちしにける、みつゑの、うらしまの、こかいへところみゆ。

反　歌

常世邊住物乎、劍刀已之心柄於曾也是君美頭叡能宇良志摩能古我多麻久志義阿氣受阿理世波麻多母阿涙麻志。

とこよべにすむものを、つるきたちがこゝろがらをろやこのきみみつのへのうらしまのこがたにくしげあけずありせばにたもあわにし。

後撰集雜　あけてたに何かわせん水の江の　中務

浦島か子を思ひやりつゝ

新古今雜　蘆鴨のさわく入江の水の江の　人丸

せに住かたき我身なりけり

千載集　百千度浦島か子は歸るとも　俊成

はこやの松は常盤なるへし

續古今集　みすはまたくやしかるまし水の江の

浦島か住む松の明ほの　後嵯峨院

夫木沙　神さひて齡たけたる松のせや　慈圓

猶水の江にふきまさるらん

神代よりくもらぬ影や水の江の　右大臣

吉野の宮の秋の夜の月

萬葉集　夏の夜は浦島か子の箱なれや　無名

はかなく明けて悔しかるらん

常世の濱

雲かよひ朝戸をひらき我なれは　仙覺沙

常世の濱の波のと聞ゆ

風穴は島子隱里へ通し所といふ、龍穴の石碑あり。

味鎌之潟

みかま潟に小波ひらせにも　無名

紐とく物か悲しけをきて

經ケ崎

丹後名所案内

穴文殊近し大士出現の處說法有し處故石經卷の字に見ゆ。

清凉山九品寺

本尊文殊、石の尊像なり、岩穴甚奇なる處也。

紅葉の吉野

上山村にあり。

本尊觀世音十一面也聖德太子作　妙法上人開基

妙法上人俗姓隱岐判官といふ人にて隱岐に居住す。佐々木に隱遁して當寺建立せられしなり、上山寺と申し天應二年光仁帝勅額に吉野山とあり、山里とも楓など茂りてあり。又役正覺の開基とも聞ゆ。

竹野の神社

一二の鳥居

本社　天照皇太神宮

金麻呂大明神　麿子親王推古天皇四年勸請

九田社　二社

祐司櫻井の祖神則麻呂子親王供臣を勸請す。櫻井祖神人皇卅二代用明天皇大和磐餘に營居し給ひ、此國鬼賊多住民なやまし叡聞にいりし故諸宮の中にて撰出あるべきとありしが、皇后の御腹に四子產し給ひ、第一には厩戸、第二久米皇子、第三志殖栗の皇子、第四には麻田皇子蘇我大臣辱名姫の腹田目の皇子葛城直盤村女廣子の腹には麻呂子皇子勇健萬人にすぐれ、才智世に越佛陀神明尊崇す。宮臣を惠み衆生あはれみ其德四夷に及べり。是によりて當國鬼賊退治の勅有し時麻呂親子帝命にしたがひはせ向へ共追討して功名無時はその困勞を　なり。王道の瑕疵我身の恥辱たるべし、佛神の力をかるべしと先宮中にて七佛藥師の法修に金の藥師一軀を鑄させて護身佛に持又天照大神宮祈誓をかけ、此度の諸願成就せば家殿を其所に立べしとちかひ給ふ。官兵を率て征伐に趣き給ふ。丹波篠村の河邊に死したる馬を土中に埋るを見給ひ、皇子心中祈誓し曰く、此度鬼賊征伐成就せば、此馬必蘇べしとのたまふて件の馬を掘出せ給ふ。駿足龍馬なり、此所今に馬掘といふ。皇子此馬に乘與佐郡へ趣給ふ。惣鬼迦樓夜叉土熊といふ三鬼頭として屬多し。皇子當國大社籠明神社參すべきよしにて神拜ありし後に翁一人白犬引出て曰、當國道筋さだかならず、此犬道しるべ致すべしといひて行え無失給ふ。偏に神擁護と思其犬に從與佐村に着給ふ。惡鬼住たる樣子見えざりけり。然る處件の犬の額に明鏡をかけ居たり、惡鬼乍に顯れけり、此犬今溫江大鏡大明神と崇奉終に河守の庄三上ヶ嶽迄責登り給ひ平げ給ひけり、土熊鬼うちもらし今の竹野にて封じこめ岩窟につなぎ給ふ。征伐後七佛藥師自彫刻し給ふ。此處を佛谷といふ。第一善名吉祥如來瀧村施藥寺、第二寶月智嚴光音自在如來河守清園寺、第三金色寶光竹野郡元興寺、第四無憂寂勝寶吉如來同吉永神宮寺、第五法界雷音佛等樂寺、第六法界勝惠遊戲神通佛宿野成願寺、第七瑠璃光佛白久村

多禰寺又十一月丑の日土熊の祭日也。昔供物三石三斗三升鬼供物今は殘りて三升三合とかや、此神事必外知人なし、櫻井氏斗祭司相勤なり。當社の神馬隱岐國より獻ず。伯耆の國へ渡る終に當社を經て來る也。又丹波野花の孫八子先祖ゟ九寸斗廻りの竹根堀して獻ず、親王當國へ御下りの時軍器內かはりし人なり、拜領の具足杯家の寶物傳り來る也。

神寶

具足　二領　麻呂子親王御召

用明天皇　草笛　一官

當社は麻呂子親王夷賊退治の後伊勢兩宮を移し給ふ、當國熊野郡市場の神社より當社へ齋宮奉る り、市場村神子生るとその家の屋根に白羽の矢立といへり。それゆへ齋大明神と稱し奉るとなり。又間人村といふ有又御母后當國へ下り給ひ其皇子御對面有ゆへ對座村と名付。

遊の浦

名所なり。太鼓濱と大略一所なり。

家集　うき見るを道の行手に拾ふてや

遊の浦に日暮すらん

打よする見る甲斐ありて與佐の海

玄旨

遊の浦に衣へぬへし

曉掛の松といふあり。犬崎といふ鼻あり此所件の犬化して石となるといふ。（六ッ名所集歌續也）

根上りの松に五色の絲かけて

琴引遊ひ三津の浦々

懸の濱

新續　霜寒き蘆の枯葉は打ふして

いつしか懸の湊なるらん

無名

琴引の濱

此所十町斗り足音琴引如し。

狂歌

太鼓濱

右に同じ。

五色濱

此所五色の色有故名付なり。

寬平法皇廟

竹野郡網野村と申處大石有是法皇廟所といふ。寬平法皇延喜帝と御不和にして此處え逃れ給ふといふは

非なり。法皇は遠路をふみ給ひし故此處に暫く留り給ひ、古蹟となるとかや、又靜御前遺跡竹野郡木津村に濱に磯野といふ處有。義經卿の妾靜御前の母磯の禪師は此村の產にて靜及老年爰に來り住りとかや。今村々に靜大明神といふあり、神體は靜自彫刻木像あり、又一書曰、靜は讃岐の國大內郡小磯といふ所の產なりともいふ。

奈具社

祭神宇賀咩命

豐宇氣比女神なり。伊勢末社に移し祭禮は酒殿の神と號す。能く酒を釀すの故を以て大膳職に移し、祭禮は御食津の神と號す。能く稻を植るを以てなり其は皆豐宇氣比女の神なり。

當國中郡比沼山今はひぢ山といふ、山峯に大なる井有。今は其名を眞名井といふ、今は沼となりぬるが昔は此所に松をひ茂りて八里遠き所なり、此の沼にみの龜また一二尺程ある蝦蟇いくつも住けるほど深山なり。昔天八八人天降り水浴す。和奈佐老夫其天人羽衣を隱し、天人驚き人來ると知るより逃去り、一人羽衣無故殘り居る。老夫我子無を悔何卒我住所へ來り我をいたはりくれずやといふ。答曰、何とて人間に更らんや羽衣を失ひかへる事不叶羽衣尋くれよといふ。老夫が曰、天人は何を以て本とするや、誠を以て本とすといふ、誠を本とするならば我何を以いつわらんやといふ。天人談にまけて老夫宅に行、此乙女酒能作相住する事十年餘りなり。此酒一杯飲時萬病悉いえ次第に富貴となり、老夫の曰く、我緣有者遠方ゟ

來べし、早く此家出去べしといふ、天人は家出て人間の誠無さはせひもなしとて、天を仰々歌て曰く、

あまのはらふりさけみればかすみたち
阿麻の波羅布里佐兼美亂婆加須美多知
いへぢにとひてゆくへしらずも
伊幣治麻止比天由久幣志良受母

退き去つて荒鹽村至今荒山村替り木根に立寄り泣しといふ。今其村泣木村近代內木村といふ。また駿州有度郡羽衣明神の由來此說に似たり、伊そ奈古が嶽の邊におふ呂村といふ所あり。此民家に老夫婦の先祖なりといふて毎年六月に七夕祭と富檀をつき祭りを勤るとなり。

足の占山

いさなこ山天女天降りたる山なり。

奈具の社の下にのせたり。

行ゆかす聞まほしきは何方に
ふみ定むらん足の占山

笛の浦

昔磯砂山笛原寺といふ寺あり。山號舊き額あり、海邊にてもなく山中に浦の名あるはいぶかしながら、

此類は甲斐の國鹽の山さし出の磯といふ所山中にあり。此類なるべし。

名歌　名に高き波立よりて聞しかは
　　笛の浦にも風吹にけり

大野川原

　五月雨は大野河原のまこも草
　　かくてや波の下にくちぬる

式部の櫻

宮津より廿町斗りに山中村といふ所和泉式部の宅地の跡なりといふてあるなり。此所櫻の大木一本あり、式部自植られしといふて櫻あり、淺黄の花咲くゆへ淺黄櫻といふ。**泉式部**

　山中にいねられれは夜もすから
　　まつふく風に驚かされて

泉式部者越前守大江雅致女母越中守保衡女上東門院（六十六代一條院后）女房也。和泉守橘道直爲妻仍號又權中納言懷平女後嫁又藤原保昌又說大貳正二位高遠其子筑前守資高其女子和泉式部云々。小式部橘諸兄十三代橘道直母式部、大江山幾野の道の和歌は金葉集に載て詞書に和泉式部保昌にしたがひ、丹後國へ來りけるに都に歌會ありけるに小式部歌よみ侍るを、中納言定頼戸句の方にまふでし歌はいかゞせさせ給ふ、丹後へは

人遣しけんや、使はまふてこすや心許なくおぼすらんなどたはむれて立ちけるを引とゞめてよめる歌なり。

　大江山幾野の道は遠けれと
　　またふみも見す天の橋立

妙德山戒岩寺

切戸文殊奥の院なり。

本尊　文殊大士　開山別源和尚

此寺の境内に石のからとあり、龍神の獻せし寶珠化して石となりしといふ。寛印供奉住せし所なり、供奉當國へ下りし意は丹波掛川の邊にて婦人に逢ける彼の者の色香に迷ひ、破戒して此婦人を伴ひ、波路村へ來り住す、此婦人女子を生む。後に寛印悔て病の床にふす事數日なり、寛印婦人に語つて曰、我病はけんぽうのなし喰すれば治せんと傳へ聞く此黒崎山にけんぽうのなし多くありけり、取來らんやと問ふ。婦人悦び愈々黒崎山へ出にけり、寛印婦人出行しを窺ひ村民を賴み我身死せしと僞り、鰡魚（このしろ）を燒て火葬の體をなし寛印は其より等樂寺に隱れ居る。婦人山中より歸り大に悲しみ與謝の海中へ身を投失せしとかや、其後婦人の菩提に一宇を再興す、出生の女子生長の後巫女となる。梓神女の初りといふ。其子孫代々巫女なりしが、近世にいたりて當所には斷絶して但馬國へ餘裔殘りしとぞ、波路村にはゆるは石神子屋敷神子

あなといふ名斗殘れり。

獅子崎

與佐の海中へ出たる鼻なり。文殊大士海中より獅子に乘り出現し給ふ處故獅子崎といふ。また獅子岩ある處を獅子村といふ。文殊緣記に見へたり。

小島ケ磯

獅子村の傍にあり。松樹生ひ茂りたる島なり。俗に蓮葉島といふ名所名歌載たり、大島といふ名所是なり。

泊りする小島か磯の浪枕
　さこそは吹かめよさの浦風
曉をおしまの磯のまつ風に
　衣かさねよよさの浦人
見せはやなおしまのあまの袖たにも
　ぬれにそぬれし色は變らし

道具

顯仲

梶島

曉の夢に見へつゝかち島の
　磯こす浪のくたけてそ思ふ

般富門院

醫王山成願寺

當寺本尊麻呂子親王御作七佛第六番尊體なり、夢窓ケ鼻と申處有昔夢窓國師久しく住居し給ふと傳へけれども其虛實を知らず、又夢窓國師の弟子春屋妙紀と申僧當國に久く居て餘留邊村雲門寺を建立す。後歸京して南禪寺に住す。相國寺の開山なり。後普明國師と號す故夢窓國師塔有故に夢窓ケ鼻共いふ。

冠島

又沓島ともいふ。小島の事なり、此島は文殊大士冠沓を投給ひしが化して島となれるといふ傳。宮津ゟ八里あり、島廻り一里六町諸木大竹茂大島大明神の社あり。當浦の獵師難風凌所なり。

山庄太夫

里人云傳へを聞に山庄太夫は丹波なり、氷上郡の產なり、此處へ來りて住居し村長となりぬ、村上帝天曆年中と有其不確然るに奥州の太守岩城判官政氏家滅亡して母に子二人あり、越後直井浦に來る山岡太夫といふ者かとはし母を安壽姫津鹽丸二人丹後由良庄へ遁れ山庄太夫買取て下女に遣す、山庄太夫に三郎五郎といふて男子二人あり、是偏にらせつきよに似たり、安壽姫に水くませ津鹽丸に薪木をとらせ、津鹽王祕に遁れ出和江村國分寺に至り住僧を賴ぬ住僧あはれみて古かはごに入隱しぬ、彼の三郎五郎尋ね來りぬれ共住僧僞り答故空しく歸り其夜彼住僧津鹽王丸古かはごに入洛陽七條朱雀權現堂へ差して是より清水寺

へ送りぬ。上郷梅津院といふ人あり、老年に及子無事悲淸水寺佛へ祈求め參籠してしばしねむると覺えしが、大悲告て曰、汝子堂裡にありと覺へ夢さめぬ。梅津院難有思ひて大悲へ禮拜なして後を見れば津鹽丸居たり、悦こびて父子の堅契をなし直に我家に歸りき、朝廷へ奏して紫宸へ登り龍顔を拜す、諸卿津鹽王を見て帝へ奏して舊國を賜ふ。津鹽丸丹後國を望重ねてめされたり、母を佐渡國にて尋ね求め其後丹後に來て國分寺の住僧に禮謝馨す、其後三郎五郎を誅戮是に依て山庄太夫は竹のこぎりにて首を引たるといふて坂の下り口に大松有、和江村國分寺は及大破今礎石斗り殘れり。

大雲川

當國大川なり、由良川といふ。

家集　四方の海かくこそあらめおくも川
　　ひに日も波のたつ時そなき　匡房

千年山

千載　ちとせ山神の代させる柳葉の
　　さかゑまさるは君か爲とか　光

年取島

天正の頃中院通勝法名足斬奈然勅勘に依て當國へ左遷有し所なり、國主幽齋君扁舟を浮め折々付き給ひ和歌の物語ありしとかや或年の大晦日に來り給ひ閑談數時に及びてすでに雞の鳴音遙に聞えければも早歸るには時過ぎたり、爰にて年を取たしとて夜明て御城へかへられ給ひぬ。夫より此島を年取島といふなり。是斬素然勅勘をかうむりて數年丹後國在國ありしに此度めし歸さるべき勅定あるよし、勸住寺大納言卿より申送られけるに程なく歸洛ありしなり。

忘るなよ翅ならへし友鶴の
　　獨り雲井に立歸るとも

返し

歸るへき雲井にたとる友鶴の
　　もとの澤邊を立はなれし

丹後名所案內　終り

此の書また丹後名義集とも銘うつて出でしことありと見え、毛呂淸春君の藏せらるゝ寫本は名義集とあつて、奥に

丹後名所案內

「眼に風は見へねど花の散る日哉
見た恩はとても送くれす月と花
明治元辰としの冬　　甫舟寫」

と跋記しあるが内容は此の書と同一なり、茲には普門院保存の原本に従ふ。

大正十二年八月

永濱宇平

宮津日記　二冊

文政九年十一月

淡菊主人

自叙

宮津日記ハ宮津府志ヲ始メトシテ宮津ニ拘ハル書ヲ所有(アラユル)閲シ效テイカ成藏書ヲ殘ス事ナシトシテ祿スル所ナリ。徒(ツレ)〳〵ニ假令見ル共假初ニ思フヘカラス。竊視錄(ケツケンロク)ノ名ハ見ル事得カタキ公事簿(ゴヤウテウ)ヲ盟ヒテ他ニ洩ヘカラスト約シテヒソカニ竊(ヌス)ミ見シト云名也。安永年中ヨリ下ツタカハ予先ニ編ル年表鈔ト竊視錄ト互ニ合シ、勘カヘテ記シシノミ太(ハナハ)ダ秘シテ他ニ披露スル事ヲ免サス。據ナクシテ貸事アラハ一日ニシテ二夜ヲ過ヘカラス。此選大ニ踈(ナロソカ)ニナリト云共當(コ)町ニ類(ヒ)ヒアル事ヲ聞ス。然アレハ踈ニスルヘカラス。紛失(ウシナフ)ヲ深ク恐ル、也。年表鈔ハ予ガ父ノ延享三寅三月廿四日戌上刻出生シ宣ヒシヨリ八十年ノ間ノ事ヲ記セシ年表(トシナミ)ノ譯ヲ委シク述シヲ鈔トイフ。日記ノ隷(レイ)ニ少シク拘ハルカ故ニ些シク註セルナリ生來(セウガイマレ)稀ナル事世ニ珍ラシキ事ハ皆記ス。洩レタルハ首ニシルス後孫モマタシカセヨトイフ。

文政九丙戌年冬十一月十六日書之

宮津府志

淡菊主人誌

舞鶴城舊聞記
丹後舊事記
村田記
矢野記
山村記
竊視錄

宮津日記

宮津日記　上

宮津府志ニ曰天正年田邊ノ城ヲ息越中守忠興ニ譲リ、藤孝ハ宮津ニ移居ス。天橋記ニ藤孝當地入國ノ時八幡山ニ城取有シトイヘトモ城樓ヲ不構、今ノ宮津ノ地ニ館ヲ構テ居之（是一色義俊カ弓木山ノ壘ヲ攻シ前後ノ事ナルヘシ）後家臣米田宗賢（壹岐守）ヲ此館ニ居住有シニヤ、此館ハ今ノ城地三ノ郭ノ邊ニ有シト申傳フ。○村田氏カ家ノ記ニ曰天正八年庚辰八月明智日向守細川兵部太夫嫡子與一郎三人同道ニテ與謝郡宮津迄入部有シト記セリ。又山城築ク其處ハ八幡山トイフモトヲ辻ノ谷トイフ。元來八幡山ニ小壘有此ヲ攻ル時城中飢ニ惊ヘクト察シ辻番ヲ置シ所故辻ノ谷ト名付、後一色義道ヲ謀ノ爲ニ婿トセシニ外孫出生ス。一色氏滅亡ノ後孫ト云ヘトモ之ヲ誅ス、此小兒ノ繪像上宮津盛林寺ニアリ。京五山中ノ讃モ有由也、盛林寺其頃ハ大久保稻荷ノ邊ニ有シトソ。

府志　天正六年寅ニ織田信長公ヨリ當國ヲ賜リ始テ加佐郡ニ入一色義道及義俊ヲ誅滅シ、其余國内小城ニ據者大槩歸降シテ一國平均ス、爰ニ於テ加佐郡八田ノ地ニ城郭ヲ經營シ市街ヲ開ク居トス。今ノ田邊城是也。

○村田記當國廿三年斗ノ住國也。（府志モ同ジ年數ナリ）此時分迄ハ狹箱トテ着類等ヲ竹ニ狹ミカタケ供セシト也。

同記 慶長五庚子六月忠公奥奥州へ御供ノ刻ミ小野木縫殿助宮津ノ城へ攻メ來ル由風聞シケレハ、幽齋公姫君ヲ引連本城田邊へ御ツボミノ時、八幡下漁師東本屋五郎左衞門、柳町田上勘左衞門、木寄甚右衞門、新右衞門、作兵衞、平兵衞、中町田下東下勘左衞門、右ノ者トモ御船ヲ守護シ、田邊本城へ奉還移其時當座ノ恩賞ニ長刀一柄波打際三間御領内勝手次第相働候樣ノ御書御褒美トシテ頂戴ス、其砌長刀ハ杉ノ末大明神ノ御社へ預ケ置シ由。八幡山城ハ其時火ヲカケ燒拂ハレシ由也。

或說ニ曰此時辻町ト云ハ東堀川職人町ノ邊ナリ、田邊越ノ時百姓ハ宮村ノ東へ引其故辻町ト云。漁師ハ漁師町へ引或ハ宮津町未タ出來サル以前ハ京街道萬町ノ辻ノ所ニ百姓居シ者ハ今ノ辻町へ引住居其故ニ辻町ト云。

府志 同五年十二月江戸ノ命ニ依テ豐前國小倉へ移封采地卅九萬九千石（初丹後十二萬石餘慶長四年豐前國卅二萬石加賜丹後又加賜有之合卅九萬九千石也）

村田記 細川公追テ御加增廿四萬石ニテ豐前へ所替、極月ニ當地御出立。其時甚タ大雪ニテ須津村ヨリ加悅御通行多ノ內ニ節分アリ、播磨高砂ニテ有リシト也。當國ハ城趾斗也ト云傳フ。

同記 ○羽柴修理太夫樣丹後國十二萬三千石ヲ領ス。在城廿三年、元和八壬戌年八月十二日卒ス、遺命トシテ二男修理太夫高三（初名高行）ニ三萬五千石ヲ分與シ、田邊城ニ居ラシメ、猶子主膳正高信（一作高通爲三男ハ非也）一萬千百石ヲ分テ同國中郡峯山ノ館ニ居ラシメ、殘リ七萬八千石ヲ以テ采女正高廣（後任丹後守又改高政）ニ與ヘ、同國與謝郡宮津庄ニ新城ヲ築テ是ニ移ラシム、玄章（小林順亮ノ名宮津府志作者按宮津府志）

城造築ノ事古記乏シケレハ年月日ノ委事ヲ不知、今ニ城地ハ下宮津ノ地也、高和公田邊城初入ノ翌年慶長七壬寅年ニ檢地アリ。元和ノ末ヨリ築造ノ事始リ、寬永二乙丑年ニ至テ城郭大略出來シテ高廣公移居也。此後十二年ヲ經テ寬永十三丙子年ニ至テ城郭盡ク出來侍屋鋪町肆マテ殘ラス成就スト、指田武良古老ノ物語ニ侍リヌ、細川公入國ヨリ此時迄ハ館有テ田邊ヨリ長臣ノ內交代シテ近鄉ノ政事ヲ執行シト也、米田壹岐長岡監物石井五郎右衞門ナト云モノ來リシ由古記ニ見ヘタリ。

村田記 高政公御病氣ニテ京都へ養生ニ御登リ內匠豐後御供ス、豐後ハ御取立ノ者ニテ御側不去、其上修理樣へ大ニ御懇意ノモノナリシカ、公病氣甚シキ時分（慶長）豐後方便ニテ御書ヲ作リ、委細ハ采女樣へ七萬八千石、修理樣へ三萬五千石、主膳樣へ壹萬石ケ樣ニ御書置ヲ作リ前後御覺ヘヲサレス候ニ御判御手取添染筆被爲遊候ニ致候ト云、豐後殿御遺言ノ御書ト被仰、江戸ハ勿論御上樣方ヘモ御達シ致サレケレハ其通ニ被仰付候。是ミナ豐後ノ謀ト後ニ顯レ家中ミナ〳〵手柄ト申キ。

府志 京極丹後守高廣（後改高政初名采女元和二、十二月叙從五位下任丹後守寬永三、八月任二從四位下侍從一）寬永二乙丑年依二父高和ノ遺命一以七萬八千石移二於宮津一（此年城郭大略成）在城卅二年明曆二丙申年致仕シテ安智齋ト號。當城ヲ長男山城守（後任丹後守）高國ニ讓リ、延高一萬石ヲ隱居料トシテ惣町口ニ於テ館ヲ百間（方）作居之後故有リテ洛東岡崎村ニ移

住ス。

村田記 此時家老 落合内匠 澤數馬 八部 落合藤左衛門 淺井因幡 年寄 主馬千五百石 岡本八良兵衛 同記曰城築ノ時海中ヘ築出ケレ共、一夜〳〵ニ崩レ成就セス、是ニ依テ大膳ト云山伏ニ占ハセケレハ八柱ヲ御入無之テハ成就セストイフ、或説ニ曰、駒ノ詰ノ角矢倉ヲ八藏矢倉ト云、此所海中ヘ頗ル出タレハイカニシテモ出來セス、於是人柱ノ事ヲ選宣フ。八藏ト云中間或ハ足輕君ノ心ヲ察シ、不肖ナリトイヘトモ我八柱トナラント望ミシカハ不愍ニハ思シケレトモ、不成就ニハ替カタシト八柱ヲ入玉ヒシカハ全ク成就セシトカヤ。八藏カ名ニメテ、圍ノ内ニ八地藏ヲ建立有シト、今ニ地藏存セリ。又彼大膳ハ功驗（シルシアル）ノ山伏ナレハコソ如願寺山ヨリ流出ル町中ノ用水昔ヨリ過テ溺スレ共怪我スル事ナク是丹後公彼ニ封セシメ玉ヒシト云傳フ。又樗板（クレブキ）葺家根ヘ石ヲ上大風地震等ニ落テモ怪我ナキ事、彼大膳坊見隔坊ニ封セシメ玉ヒシ故ナリ、高廣公ノ御仁德下々有カタシトソ申合ケル、又御城時ノ鐘ハ此御代ニ始シト云。又寛永廿年癸未三月廿三日御家中ヘハ御番頭中ノ御名前御法令ノ御書出ル、在ヘハ郡奉行西脇助左衞門、菊間作右衞門、町ハ町奉行齊藤九兵衞名前也。又町地子米御赦免拾町四反六畝廿二步此米高百廿八石八斗二升一合也。但當町田畑押鍾平均ニシテ御免被仰付候、同記高廣公御分地嫡子高國公壹萬石下總守樣五千石承應三甲午年御家督被仰出、京極丹後守樣ト申奉三十一歲ニテ御逝去信濃守樣五千石ル。カ樣ニ前達テ分地ナサレ候ハ御家督ノ時彼是ナキ樣ニトノ御心ニテ被仰付候由也、信濃守樣ヘ被渡候ハ五千石ニテ國ニ居候ヤ、又江戸ヘ罷出テ留守賄ニ二百石、江戸小遣ニ銀七貫目可被進トノ儀也、左樣ニテモ江戸表ヘ罷出度御願ニテ御下リ、夫ヨリ御願ニテ御目見被遊五千石拜領被遊候。御家督ノ後イツトナク御親子中惡敷ナリ。是全ク高國公御慾深キ故、安智院ノ御意、高廣ニハ御意ニ叶ハサル故也。其後御訴訟有テ京師ノ傍岡崎ニ次ノ年卯二月ニ御移リ有、前七月ヨリ卯二月マテ安智ノ御館竝ニ家中ノ屋鋪幾ラス賣拂ヒ宣フ。御暇申請フル人モ有、御隙出ル人モ有、御家督引渡ノ節離レ候衆中モアリ、其後度々安智公ヨリ御訴訟有由ヲ評判有ハ、諸惡事四十八ケ條被仰上由分部玄部御諫言申上外之儀ハイカヨウ共御申披キ可被成候得共、第一御不孝ノ所大事也トテ身ヲ拋テ諫言仕候得共聞入無之無是非白裝束ヲ着シ、二ツ玉ニテ鐵炮（パウ）腹イタサル分部氏ハ故高政公ノ御孫故高廣公殊ニ御惜ミナサレ候由ニテ悴百介ヘ御書ヲ賜ハル。此御書村田氏ニ持傳ルトイフ。

府志 丹後守高國公 寛永廿年癸未十二月廿五日敍從五位下任山城守家督後從四位下侍從任丹後守 即曆二一丙申年（一本承應三年四月廿二日）ヨリ在城十年ニシテ寛文六丙午年高國公有故所領沒收セラル。詳見諸錄 高和公入國慶長六辛丑ヨリ此年マテ四十二年ニシテ、丹後國京極氏嫡家斷絶ス。寛文六丙午年六月五日卯刻城請取。

村田記 寛文六丙午年三月高國公參勤五月三日傳奏屋敷ヘ被召出四十八ケ條一ケ條宛御言防四十七ケ條ハ言譯相立候得共、今一ケ條親不孝ノ言譯不相立申、於是御改易被仰付高國樣ハ奥州南部大膳太夫樣ヘ御預ケ、御子息近江守樣ハ、藤堂大學樣ヘ御預ケ。皆御役所裏御門ヨリ直ニ御目附同道ニテ御越ノ由、高國公供ノ衆ハ一向不知、表御門ニ罷在候詰合御屋鋪ヘハ相聞ヘ呼ニ參リ候由也、侍分士人御供其外小者衆三十七人相從

フ、御子息近江守高頼様（御年廿一歳）藤堂御城伊賀上野城へ御越、此時家老（淺井因幡落合内匠）年寄（澤圖書　伊木七良右衛門　礒合助右衛門　中江民部）町奉行（齊藤九兵衛）○淺井因幡守大學廿一年以前押込其内ニ親子トモ死去ナリ。其跡落合主税之助ニ被仰付、彌惡敷様子風聞、困幡ハ能人ニテ譽サル者ハナキトソ。○高國公（辰年也五十一歳ニテ流人延寶三卯十二月廿四日奥州南部ニテ御逝去行年六十一歳法名淵瀧院殿靜山宗光大居士）安智院殿天心道一大居士（延寶五巳四月廿一日京岡崎ニテ御逝去行年七十九歳五山之内南禪寺へ葬ル牧與左衛門其節迄相勤メ居タリ）

舊聞誌

寛文六丙午年二月十八日御城ニテ能役者ニ仰付ラレ奥行アリ、町人ニ見物仰付ラレ中入辨當迄銘々ニ下サレケル惣テ町人ヘハ惡キ政道少ナク、只百姓多難儀ニ及ヒケル。同三月二日江府ヘ參勤發足ノ前小科ノ者多クアリケルヲ悉ク斬罪ナサレケレハ萬人ヒソミカヘリ、御首途ノ不吉ヲ言アヘリ。卯月モ何事ナク過テ五月朔日城内ノ堀ヘ鯨千（タナゴ）ハカリ海中ヨリ馳上リ、悉ク死シタリ。前代未聞ノ凶事哉ト家中モ一統苦切（ニカリ）ツテ竊ニ魚ヲ取捨ケル。其三日目ニ傳奏ヨリ歸リ玉ハサルコソ著シキ前凶ナリ。○五月十九日青山侯勢州御油ヘ久保田源右衛門、三日村德右衛門兩人家老ノ使者ニ參着シ、取次ヲ以テ申上ケレハ、御前近ク召出サレ色々不審有ケリ兩人返答申上シニ御得心ナサレカタク、後ハ御自分ニ返答シカタキノ間、京都ヘ參リ今度宮津ヘ參ラル、衆中ニ右ノ旨申ヘシトノ趣ナリ。三田村德右衛門申ハ家老共申付候ハ大膳亮様ヘ申上候得ト申付候ニヨリ、外様ヘ參リ候段難仕ト申上ル重テ大膳亮様被仰候ハ、然ハ京都ヘ參上使衆中ヘ申入候得ト仰ケレハ又兩人申ケルハ丹後守只今ノ仕合ナレハ、家老共申付候處難背御意オモク候得共外様ヘハ可申上ヤウ無之由申切ケレハ、少々御立腹ニ見ヘシ故先御前ヲ退出可仕トテ一間斗退キケレハ、青山公口上書之様ニイタシ書付ヲ認メ出スヘシト仰出サレシカハ則兩人認メ差上ル其文ニ曰、

京極丹後守國元ニ差置候家老落合主税之介竝ニ組頭澤圖書伊木七郎右衛門中江民部礒合助右衛門五人之者申上候今度丹後守仕合ニ付爲御上使宮津エ御越被遊候段乍恐御苦勞ニ奉存候然者丹後守城相渡候得トノ墨付未差越不申候何卒墨付越候様被仰遣可被下候假令墨付差越不申候共近江守其上殘ル娘共爲ト申第一對公儀様城杯江楯籠候段存掛茂無御座候城之儀者無相違相渡其後五人之者切腹仕ニ而御座候城相渡以後申候而者外ニ心掛リ成儀茂御座候而切腹仕候様ニ罷成申候間乍恐兩使ヲ以申上候以上

午五月十九日

三田村德右衛門

久保田源右衛門

兩人ノ心得ニテ判形ヲセスシテ差出ケレハ、又兩人被召出御機嫌克御會釋判形ニモ及ハス候此度丹後守殿仕合可申様無之各心底察入ケ様ノ使者一入手柄ナリ。京都ヘ參リ返答申ヘシトソ被仰ケル未刻ヨリ戌刻迄種々ノ儀返答申兩人首尾ヨク罷立ケリ、寔ニ四方ヘ使シテ君命ヲ恥メサルヲ忠臣トスルハ此兩人ノ事ナルヘシ。翌日水口迄參リケルニ墨付去十六日多田半兵衛江戸ヨリ持參セシ段宮津ヨリ飛脚到來ニ付水口ヨリ立歸リ、廿一日土山ニテ青山公ヘ申上ケレハ彌御機嫌能兎角京都ニテ御逢可被成トノ儀ニテ御跡ヨリ參リケル戌刻兩使被召出家老共ヘ門所番所ノ御差圖被仰聞、翌廿二日京都出立シ廿四日歸國ス。廿五日ニハ侍町々ノ辻ニ三十二ケ所番所ヲ建、足輕四人宛晝夜共番ヲ勤、廿九日迄ニ家中屋敷殘ラス町人ヘ明渡候得

トノ觸アリ、六月朔日町奉行所ヨリ御上使御宿札ヲ以テ差圖ヲ三日迄ニ相極メ、同四日御上使爲御馳走落合主稅之介、礒谷助右衞門參其日歸ル。但馬口四辻迄小幡市左衞門、若狹口栗田迄西川又左衞門此兩人五日未明ニ歸ル、偖四日ニ御勘定奉行御代官宮津江御着下略五日卯刻御目附能勢治右衞門同勢百廿人斗ニテ落合へ御着、下略同日巳刻京口ヨリ松平主殿百五十騎斗同勢二千餘切戸ヨリ京街道筋四百間ニ御扣へ、小出伊勢守殿百騎斗ニテ同勢千百餘人今福ノ下ヨリ上宮津四百ノ間ニ御扣へ、青山大膳公百廿餘騎同勢千三百人上宮津ヨリ普甲峠四百間ノ間ニ御扣へ、御目附能勢治右衞門、西尾藤兵衞十四五人引連宮津ヨリ御迎ニ御出ケレハ、松平、青山、小出侍少々ツヽ、召連レ大手ヨリ御入城也。若狹口ハ若狹守殿百六十餘騎、同勢二千餘人波路濱四百間ノ間ニ御扣へ、九鬼長門守殿九十騎、同勢八百人栗田峠四百間ノ間ニ御扣へ、但馬口水戸谷左京亮殿百十騎、都合千五百人犬ノ堂ヨリ須津峠四百間ノ間ニ御扣へ、右三方ノ大將御供少々召連五日午ノ刻大手へ御入在之。下略凡諸士八百餘騎、侍一萬餘也。

同記
寛文六丙午年五月三日巳刻江府傳奏屋敷へ召サル、北條安房、高木伊勢、小笠原山城、渡邊大隅、村越長門、森川小左衞門、荒木十左衞門、神尾若狹以上百人ノ出座ニテ、京極丹後守ヲ召レ御書付ヲ以被仰渡候趣者家督相續以後對父安智不孝由雖被聞召御宥免之處、今度安智ヨリ訴狀ヲ捧ケ、去冬ヨリ當春ニ至テ用書之儀ニ付數度書狀ヲ遣シ候處ニ令難澁其上一類中或ハ不通竝ニ家中ノ輩領內之百姓等令困窮仕置邪多候。就夫領知召上丹後守ハ南部太膳太夫嫡子、近江守ハ藤堂大學へ御預ケト御上意仰渡サル、御評定所ヨリ直ニ南部屋敷へ移サレケル。供寺島太郎兵衞、下村多助、谷口善右衞門五日ノ逗留ニテ、五月八日南部盛岡へソ赴キケル、近江守此節病氣ニ付右八人ノ御上使中屋敷へ御出有テ御上意之趣被仰渡ル五日ノ逗留ニテ同九日伊賀上野へ移シ申ケル。兩姬君ハ松平龜千代、伊達左京へ預ケラレ、同日申刻兩屋敷へ引取ケル、神尾若狹守、西尾藤兵衞御越ニテ傳奏屋敷ノ樣子家老共へ申渡サル、同日家老四人ヨリ落合主稅方へ右之仕合申越サレ、九月戌刻町奉行ヨリ町中へ相觸ラレ、一統ノ騷動トナリ恰モ戰場ノ如シ。同十日、十一日領內へ相聞エ他國ノ者入込、喧嘩或ハ押込等ノ族有之、既ニ城內へモ入ヘキ體ニ見ヘケレハ、主稅之介物頭ニ足輕引連サセ嚴敷相改メニツキ大略靜謐ニ成ケリ。

同十八日ノ事ナルカ馬場甚五兵衞竝子清右衞門切戶橋ニ出テ大音聲ニテ足輕ヲ罵シル事スサマシ時ニ足輕中田重太夫出テ大ニ戰ヒシカ、終ニ中田ニ鎗ヲタクラレスコスコ逃歸ル。

切戶ニ落首　足輕ニ馬場カ走ヌモノ故ニ

中田ニ鎗ヲ取ラレケルカナ

青山公此事ヲ聞召レ重太夫ヲ召連レ御歸リ被成候ト也。

高國公所領沒收ニツキ當城受取諸役人府志其外諸錄ニクハシキ故爰ニ略シヌ。

寛文六丙午年六月五日ヨリ九年己酉年五月六日卯上刻城請取。○丙午六月五日ヨリ九年巳酉年五月六日御在番御目附交代。

自午六月至同十一月

自午十一月至未七月
自未七月至申五月
自申五月至酉五月

御目附

自六月至同十一月

自午十一月至未四月
自未四月至申十一月
自申十一月至酉五月

御代官ハ始終交代ナシ。

丹波綾部城主　水谷左京亮勝宗
備後三好城主　九鬼長門守隆昌
石州津和野城主　淺野因幡守長治
但州出石城主　龜井能登守玆親
　　小出修理亮吉重

能勢治右衞門
西尾藤兵衞
三宅內藏助
榊原八兵衞
久保平左衞門
倉橋長右衞門
渡邊孫三郎
淺井權十郎

寛文九己酉五月六日當城永井氏へ引渡。

舊聞記
寛文九酉年二月廿四日於江戶永井右近太夫殿宮津江御所替被仰付シト風聞ス、同廿九日申刻飛脚宮津へ到着ス、三月朔日代官衆ヨリ町在へ觸有、同年五月六日巳刻宮津へ御着。丹波屋五郎左衞門宅ニテ御裝束召替ラレ、御入城被成御在番衆同日御歸國也。淀ヨリ宮津へ移ラセ玉フニ御引越料モ無之、申年納米三千石拜借ナサレ、宮津へ御入ノ御扶持方トナサル。右拜借米酉年ヨリ亥年マテ御返上有之。

府志
永井右近太夫尙征公寬文九年乙酉五月六日山城淀城ヨリ采地七萬三千六百石ニテ當城ニ移ル、在城五年延寶元癸丑十一月十一日行年六十一歲ニテ武城ニ卒ス。

永井信濃守尙長公初任土佐守延寶三年任信濃守延寶二甲寅年正月十日家督在城七年、同庚申年六月廿六日有故橫死所領沒收尙征公初入寬文九ヨリ此年迄父子在城十一年。

村田記
寬文九己酉年二月廿四日於江戶山城淀城主永井右近太夫尙政公本地七萬三千六百石ニテ御所替被仰付、當地三月二日申來ル。則御老中御勤被遊候信濃守樣ハ御惣領也。三月二日當地御拜領ト申來ル。町中年寄共寄會談合ノ上御進物相調へ早速淀マテ罷越候御進物御家老樣、町奉行安達三郎左衞門樣へ掛御目罷歸申候永井樣御初入ノ時町中ヨリ地子米之儀故丹後守樣ノ方ヲ申出願出候處御拜領高內ニテ候得ハ只今左樣之儀難相成トテ不相叶候。

宮津日記

魚屋町、白柏町、川向町、波路町、此四町ヨリ少々宛築出候地有之此合米三石五斗六升町年寄ニ下置レ候。此通彌相違無之御代官衆被成候事故年寄ヘ拜領仕候、其上向後町分ニ何程築出地出來候共町年寄共ヘ可被下置與被出ニテ町年寄共甚難有次第故御武運長久ノ祈禱仕候事。武家居ノ外隣ヲ買添候事可有之候、役之儀者二軒ノ役ヲ爲致可申候。身帶不仕合ニ仍テ我居家ヲ半分賣事可有、役之儀ハ半役ツヽ、致サセ一軒役ニ可致候。

丗十一月殿樣江戸表ニテ御逝去被遊十一月朝ノ由、同十六日ノ夜早飛脚來ル。就夫江戸表江御悔ノ飛脚一人遣ス、年寄ト惣町中ト二色ニ町奉行樣ヨリ御狀申請遣ス也。飛脚ハ川向町者貨七十匁遣ス、寅正月晦日當居士佐守樣ヨリ寺社町人迄ニ悔ノ御禮被仰越候樣御奉行ヨリ御申傳被成候。

大頂寺ノ下ヨリ佛性寺迄ノ間ヲ金谷ト申候、家數四十四軒有是ヲ萬町分ニ被仰付諸事之觸渡ヲ申付ル筈ナリ。家一軒ヨリ米一升ツヽノ袴米トシテ出シ申候。當年ハ庄屋トワケ半分ツヽ、取可申候。明年ヨリ兩人ニ矢二人有　時年寄萬シテ皆々取可申ト被仰出候。是迄ハ金屋谷在分ナリシカ此時仰出サレ町分ニナリシトノコトナリ。野記

五月十一日町中年寄十人寄合候テ談合ノ上申上ルハ京街道御茶屋内高塀ノ有之所此所ハ古稻荷ヨリ南ノ所ナルヘシ今ノ新屋數ナルヘシ町家ニモ可成ヤト取沙汰有之候。若左樣ノ事有之候ハヽ、年寄共ヘ被仰付被下候樣ニト町奉行樣ヘ申上置候處相心得候ト御申被成候。

同延寶八申五月八日國清寺住僧惠仲不義アリ、追放但馬藤ケ森迄見使送ル。是ニ付俗モ三人追放、法雲寺坊主圓的モ同斷。

同五月八日四代將軍家綱公樣御他界東叡山ニテ御葬式在之處增上寺ヨリ申立有之ニ付、同六月廿五日ヨリ廿七日迄增上寺ニテ御法事執行セラレケル。御奉行永井信濃守、土屋相摸守、内藤和泉守、御目付日根權十郎、然ル處内藤和泉守廿六日申ノ刻、信濃守殿ヲ小サ刀ニテ後口ヨリ大袈裟ニ切付ラル。信濃守後ヘ向給ヘ共深手ナレハ不叶シテ打倒レ玉ヒケル、和泉守ハ其座ニ居合シ大名衆捕ヘテ押ヘ押込置、御聞ニ達シケレハ翌廿七日切腹也。早打生形平七、山崎金右衛門二人、七月二日辰刻到着ス、宮津騷動スルコト限リナシ。同日午刻相手如何被仰付候ヤ、見屆ノ爲ニトテ中村半太夫、篠原半兵衛兩人内藤殿切腹有リシ注進宮津ヘ上ル處、丹波大久保江戸ヘ下ル。江戸屋敷ヨリ中村半太夫、篠原半兵衛兩人内藤殿切腹有リシ注進宮津ヘ上ル處、丹波大久保ニテ行合三日午刻ニ宮津ヘ到着シ、具ニ觸レケレハ家中モ少シハ靜謐ニナリケリ。七月七日酉刻結城文右衛門、尼崎新六二人萬之亟ヘ家督被仰付被下度願ニ發足ス、同月九日酉刻丹波牧右衛門信濃守法名持參シケレハ小木治郎右衛門宅ニ立置キ、侍共一統奉拜悲歎ノ涙ニムセヒ入御扶持頂戴ノ者ハ申スニ及ハス、領内ノ小兒迄常々政道ノ正シキヲシタヒ泪ヲ流シ惜ミケル。

御開キ被成入札二十七枚數町奉行安藤三郎左衛門殿召出矢野左衛門年寄被仰付候

延寶七年正月例年正月狐狩致候得共當年ヨリ御法度ノ御書付廻リ申候ヨリ始何ノ頃ヨリシヤシヤリシヤヨリズ故ニ申置シ記候

村田記

御舍弟萬之亟樣十二歲新地壹萬石被下置則大和國ニテ拜領被仰付候。

七月二日當地ヘ申來ル内藤和泉守モ相役ノ由也、伊勢戸波ノ城主五萬石是モ斷絶。同七月十二日町中トシテ御跡目相違無被仰付候樣ニト乍恐祈禱如願寺ヘ鳥目三百疋差上、一山ノ坊主衆護摩焚町年寄殘ラス相